

第2期銚田市 まち・ひと・しごとと創生 人口ビジョン総合戦略



令和2年
銚田市

ごあいさつ



我が国は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えており、人口減少に対する意識や危機感は国民の間に広く浸透してきています。

このような危機感のもと、「人口減少の抑制・東京圏一極集中の是正・地方創生」などを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国とともに、本市においても、平成27年度に「銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、人口減少の抑制や地域活力向上のための各種施策展開を行ってきたところであります。

このたび、国において、令和2年度を初年度とする5か年の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことを踏まえ、本市においても、人口減少の抑制、地方創生の充実・強化に向け切れ目ない取組みを進めるため、「第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定しました。

今後数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっていることから、人口減少に歯止めをかけ、確実に成果が挙がるまでには長い時間を要することは事実であります。それでも、人口減少にいかに関わり向かうかによって「未来は選択できる」という信念のもと、厳しい財政状況の中ではありますが、総合戦略に掲げる取組みを長期的・継続的に実施していくことが重要であります。

人口減少の抑制、地方創生の充実・強化のため、厳しい現実を正面から受け止め、市民の皆さまとともに基本認識を共有し、目の前の現象に一喜一憂することなく、ぶれることのない着実な取組みを進めてまいりますので、市民の皆さまの更なるご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、「第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の策定に当たり、貴重なご意見・ご提案を賜りました皆さま、熱心にご審議賜りました銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の皆さま、関係者の皆さまに心より御礼申し上げます。

令和2年3月

銚田市長 **岸田 一夫**

目 次

I 銚田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって	
1 策定の趣旨と背景.....	1
2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け.....	2
3 人口ビジョン及び総合戦略の対象期間.....	2

《人口ビジョン》

II 銚田市の人口動態	
1 人口動向分析.....	3
2 自然増減・社会増減の動向.....	8
3 産業・就業構造の動向.....	17
III 将来人口推計と将来展望	
1 将来人口の展望に係る調査結果概要.....	22
2 将来人口推計の分析.....	38
3 将来の目指すべき方向性と将来人口展望.....	44

《総合戦略》

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方	
1 国及び本市の考え方.....	49
（1）国の長期ビジョン及び創生総合戦略.....	49
（2）国の第2期（2020年度～2024年度）総合戦略の方向性.....	50
（3）本市の考え方〔銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕.....	52
（4）持続可能な開発目標（SDGs）の推進.....	52
V 銚田市総合戦略	
1 総合戦略体系.....	53
2 個別戦略.....	54
戦略Ⅰ 「しごと」の創生 農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する.....	54
基本施策① 農業のブランド力の向上と流通促進戦略【重点】.....	56
基本施策② 農業担い手の育成・経営環境の改善・スマート農業技術（ICT等）活用の推進.....	57
基本施策③ 商工業の振興と新産業の創出.....	59

戦略Ⅱ 「ひと」の創生（社会動態）ひとの地域内への還流と新たなひとの流れを創造する	60
基本施策① 首都圏在住者に対する地方移住の促進・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出【重点】	63
基本施策② 地域資源の活用による交流人口の拡大促進【重点】	65
基本施策③ 若者の「ふるさと意識」の醸成による地域内還流の促進	67
基本施策④ 「ひと」と「しごと」のマッチング支援	69
戦略Ⅲ 「ひと」の創生（自然動態）若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	70
基本施策① 若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の創出・マッチング支援【重点】	72
基本施策② 子育てしやすい環境づくりの推進【重点】	73
基本施策③ 共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実【重点】	75
戦略Ⅳ 「まち」の創生 自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する.....	76
基本施策① 地域を描くコミュニティの創出	78
基本施策② みなが健康でいられる環境づくりの推進	79
基本施策③ 安心・便利なまちづくりの推進	81

Ⅵ 資料編

1 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱.....	83
2 銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	84
3 銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム設置要綱	86
4 策定経過について.....	87

I 銚田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって

1 策定の趣旨と背景

(1) 「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定

① 国の政策動向

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が制定されました。

さらに、同年 12 月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が策定されました。

以来、第 1 期戦略期間として全国的な地方創生の取組みが推進され、令和元年には「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」が示されるとともに、第 1 期の取組みについて「継続を力」にし、切れ目ない取組みを進めていくため、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

② 本市の政策動向

本市においても、平成 28 年に「銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、しごとの創生として主要産業である農業のブランド力向上や担い手の育成、市外転出を抑制し、市内への転入を加速させるための子育てしやすい住みよい環境づくりなどを特に強く推進してきました。

しかしながら、本市では引き続き人口減少が続いていることから、今後も人口減少を抑制し、若い世代の希望実現のため、結婚から妊娠・出産・子育てまでの支援、域外からの人の呼び込みや地域経済等を維持するための支援方策が必要不可欠な状況にあります。

そこで、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に合わせ、本市においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市の実情に応じた調査・分析を行い、人口の現状と将来における展望を提示する「銚田市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を改定し、「第 2 期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

- 1 銚田市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたって
- 2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

この人口ビジョンの実現、まち・ひと・しごと創生の実現、地方創生が目指す、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会形成の実現に向け、総合戦略を策定しました。

総合戦略は、地方公共団体の総合的な振興、発展などを目的とした総合計画と整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生に係る特定分野の戦略として位置付けを整理しています。

3 人口ビジョン及び総合戦略の対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間 2060 年（令和 42 年）に準じるとともに、総合戦略期間も、国の総合戦略期間に合わせ 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）を対象期間とします。

	対象期間								
	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	～	令和 42 年
人口ビジョン	→								
総合戦略	→								
総合計画	第 2 次計画 →								

Ⅱ 銚田市の人口動態

1 人口動向分析

(1) 総人口の推移

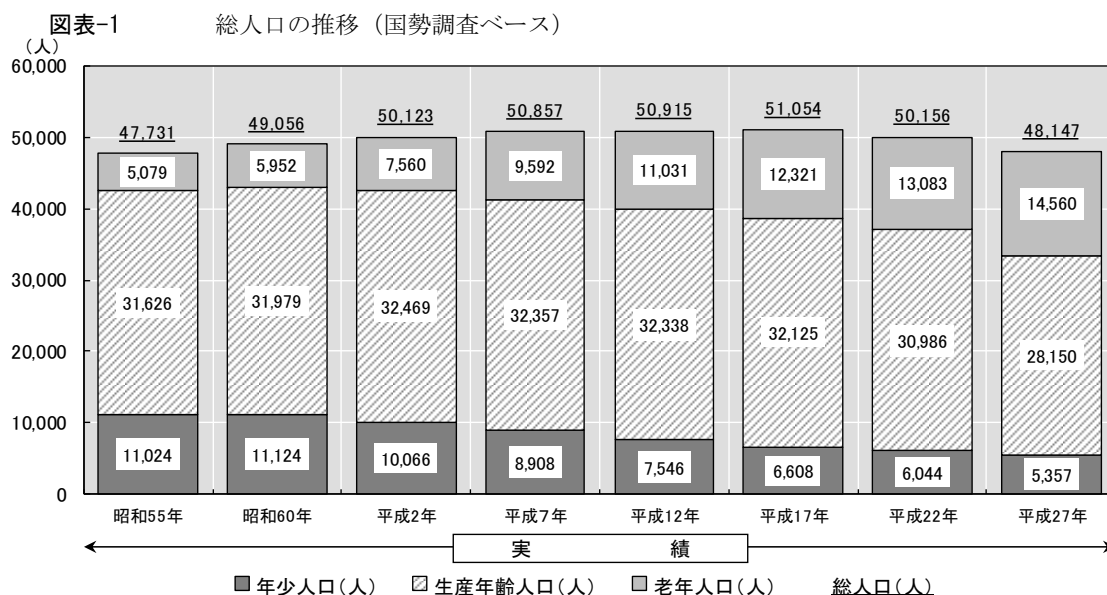
① 人口の推移

本市の総人口は、昭和55年に47,731人であったものが、平成2年には5万人を上回って推移し、以降15年間は増加基調を維持し、さらに平成17年には銚田町・旭村・大洋村が合併し、銚田市として51,054人で人口ピークを迎えています。

しかし、平成22年以降は人口減少期に入り、平成27年には48,147人となっています。

また、年少人口は昭和60年、生産年齢人口は平成2年をピークにそれぞれ減少期に入っており、老年人口のみ昭和55年から増加して推移しており、本市における少子高齢化の進行を示しています。

また、総人口のピーク時である平成17年から平成27年までの総人口の減少は2,907人(▲5.7%)となっており、内訳としては年少人口(15歳未満)が1,251人(▲18.9%)、生産年齢人口(15～64歳)が3,975人(▲12.4%)減少し、一方で老年人口(65歳以上)が2,239人(18.2%)の増加となっています。



出典: 国勢調査

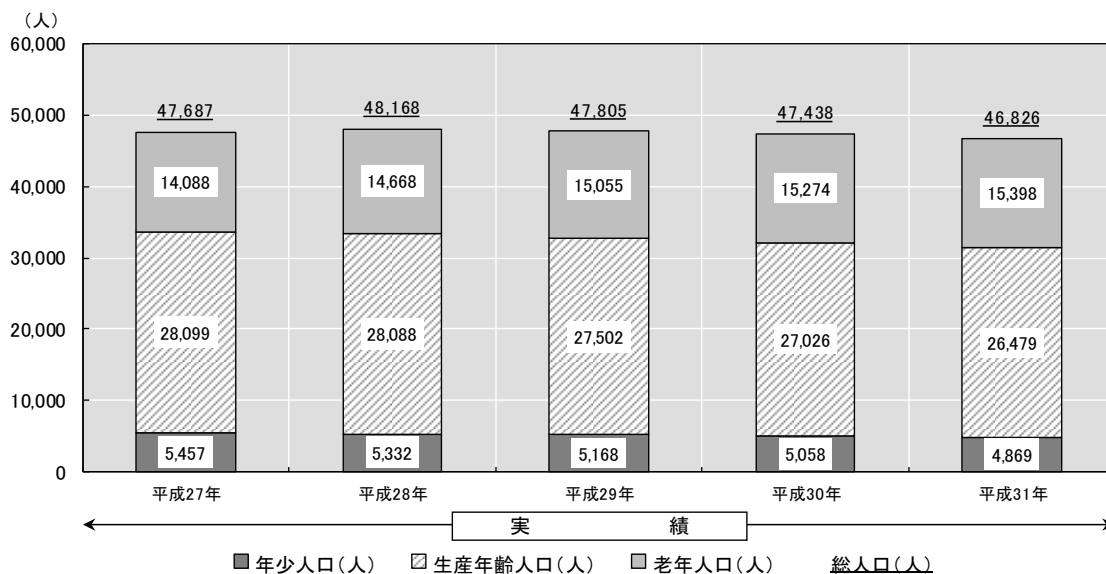
※ 総人口は年齢不詳者を含むため、総人口と内訳の合計は一致しません。

II 銚田市の人口動態

1 人口動向分析

平成28年からの直近の人口推移は、平成28年に48,168人、平成29年に47,805人、平成30年に47,438人、平成31年には47,000人を下回り、46,826人となっています。

図表-2 直近の総人口の推移（茨城県常住人口調査ベース）



出典：茨城県常住人口調査結果

※ 基準日は各年1月1日。

※ 総人口は年齢不詳者を含むため、総人口と内訳の合計は一致しません。

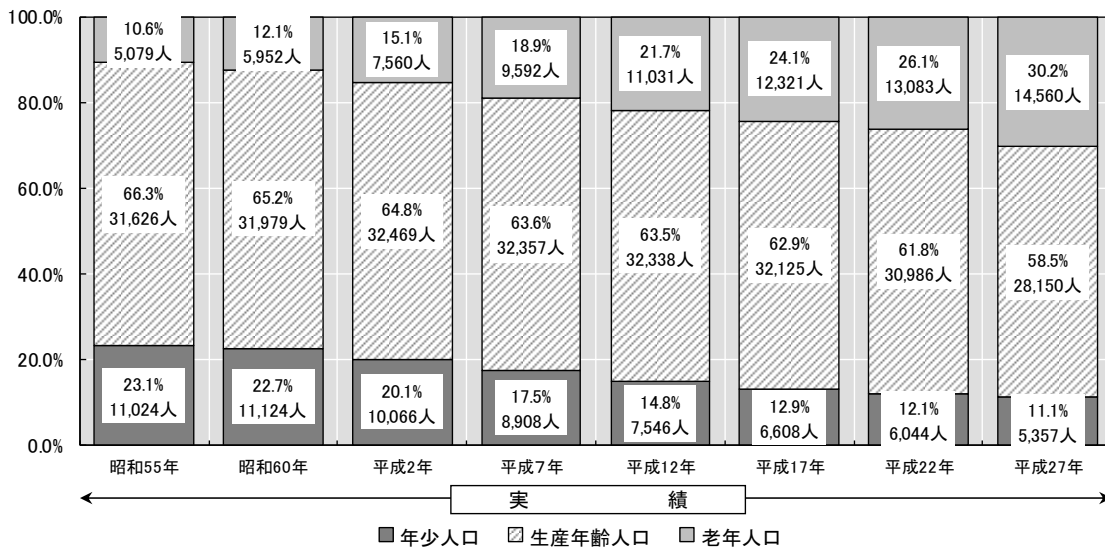
② 年齢3区分別人口推移

国勢調査に基づく年齢区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）をみると、年少人口の減少が顕著であり、昭和55年の23.1%から、平成27年には11.1%と割合が半分以下（昭和55年比▲12.0ポイント）まで低下しています。

一方、老年人口割合は昭和55年の10.6%から、平成27年の30.2%（昭和55年比19.6ポイント）まで増加しており、茨城県や鹿行地域と比較しても、本市の老年人口の割合が高くなっています。

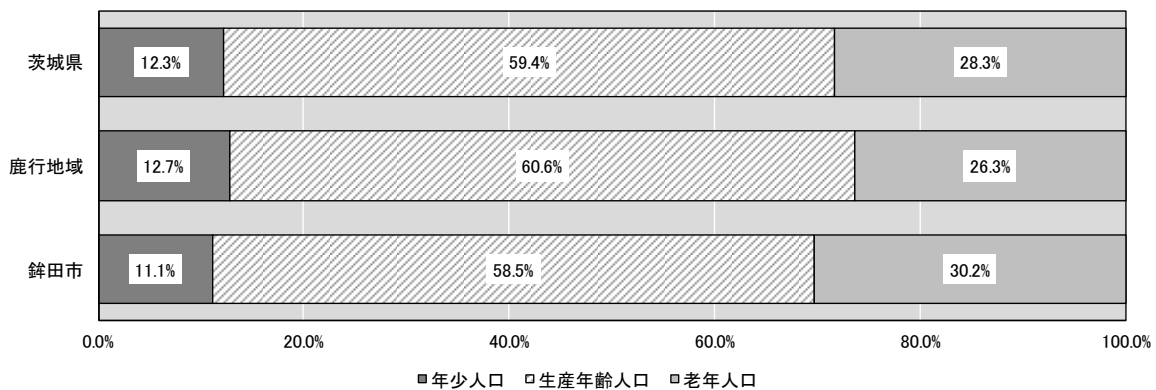
また、老年人口の増加とともに総人口の減少があるため、構成割合としては生産年齢人口が昭和55年の66.3%から平成27年の58.5%（同年比▲7.8ポイント）、同じく年少人口が23.1%から11.1%（同年比▲12.0ポイント）まで減少しています。

図表-3 年齢3区分別の人口構成割合の推移



出典：国勢調査

図表-4 年齢3区分別の人口構成割合の比較（平成27年）



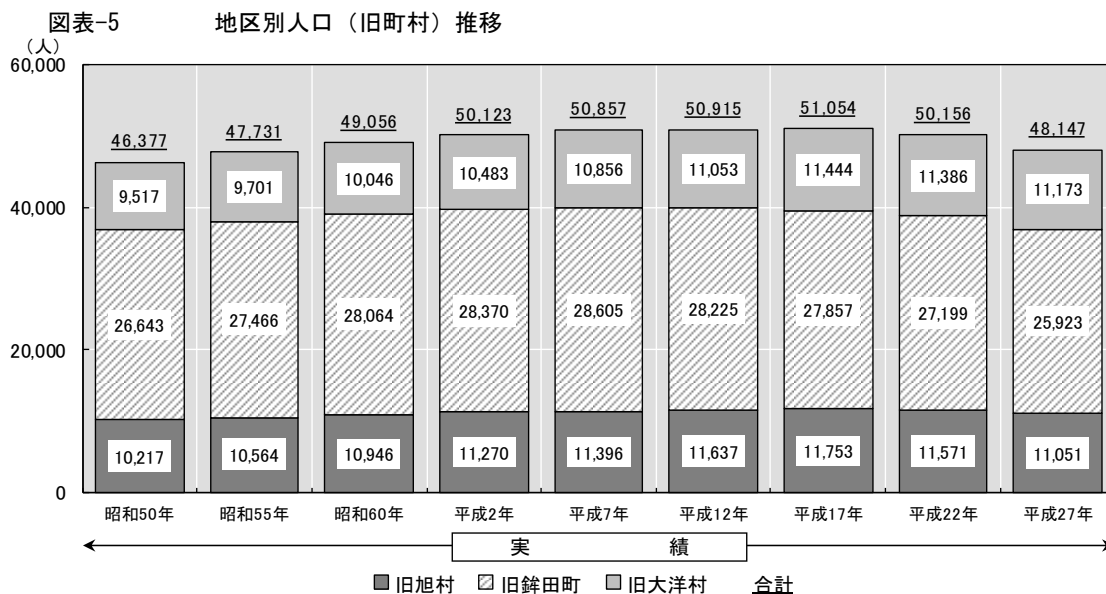
出典：平成27年国勢調査

II 銚田市の人口動態

1 人口動向分析

③ 地区別人口（旧町村）の推移

国勢調査に基づく旧町村単位の人口推移では、旧旭村と旧大洋村はそれぞれ平成17年をピークに人口は減少に転じており、本市全体の動向と同様の動きとなっているが、旧銚田町は人口のピークが平成7年（国勢調査）となっており、平成12年以降は減少傾向にあります。



出典：国勢調査



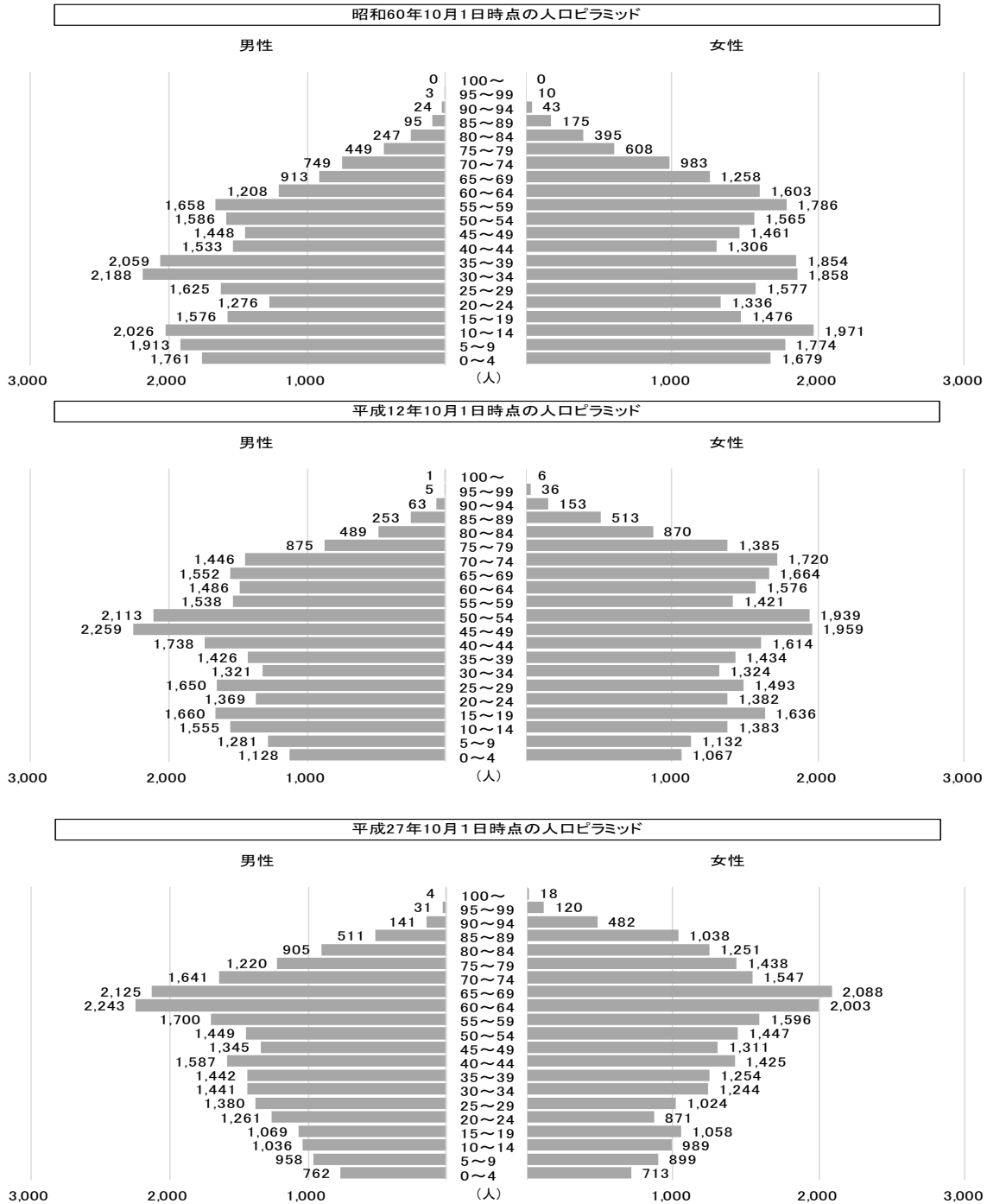
区分	町丁名
旧旭村	上釜、沢尻、荒地、箕輪、下太田、上太田、田崎、鹿田、造谷、玉田、子生、常磐、冷水、勝下新田、勝下、縦山、滝浜、柏熊新田、湯坪
旧銚田町	銚田、塔ヶ崎、新銚田1丁目、新銚田2丁目、新銚田西1丁目、新銚田西2丁目、安房、柏熊、畑田、安塚、大竹、白塚、高田、串挽、野友、半原、借宿、青柳、紅葉、菅野谷、大和田、上富田、下富田、鳥栖、当間、飯名、秋山、駒木根、徳宿、大戸、舟木
旧大洋村	札、江川、中居、上幡木、飯島、上沢、大蔵、阿玉、梶山、二重作、台濁沢、汲上、青山

④ 性別・年齢別人口の推移

昭和60年時点の最も人口構成の多い年齢層である30～39歳が、平成27年時点で高齢者層の60～69歳に移ってきており、今後、後期高齢者層が増加することが予想されます。

また、それ以下の世代の減少があり、人口ピラミッドは少子高齢化の進行を示しています。

図表-6 性別・年齢別人口



出典: 国勢調査

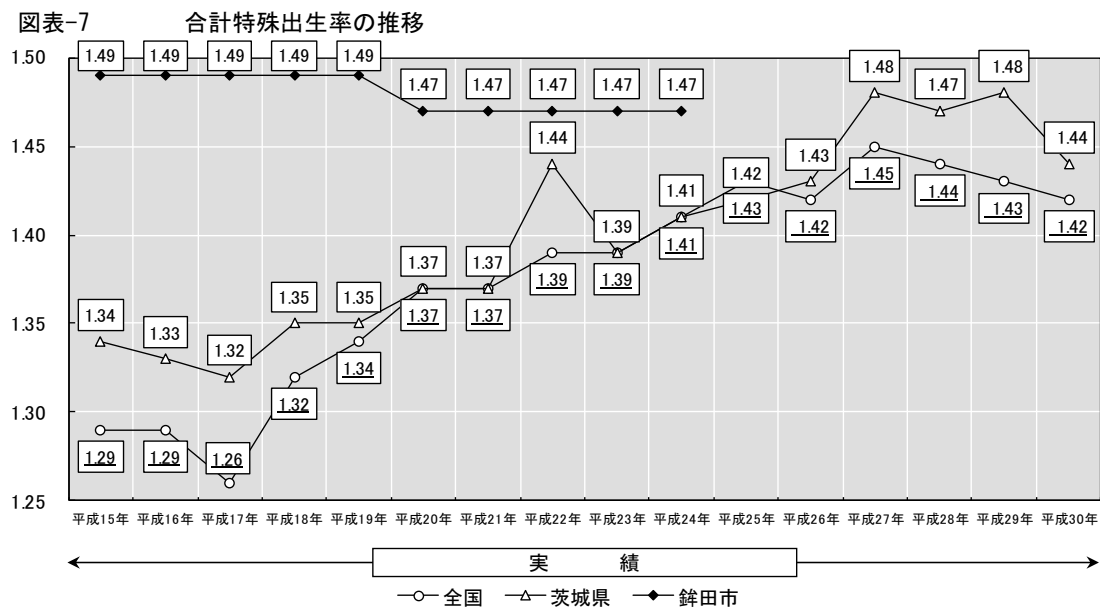
2 自然増減・社会増減の動向

(1) 自然増減・社会増減の状況

① 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（1人の女性が、生涯に生む子どもの推定人数）は全国平均と県内平均を上回って推移しており、平成24年には1.47で推移しています。

また、全国的には、平成17年の1.26を底に、増加基調が続いており、平成27年までは前年を上回って推移しており、わが国の合計特殊出生率は上昇傾向にありましたが、近年、横ばいからやや微減傾向にあります。



出典：茨城県保健福祉統計年報

※ 市区町村単位では出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出している。

※ 市区町村の合計特殊出生率(ベイズ推定値)：5年毎に「人口動態統計特殊報告」により公表(最新版：平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計)

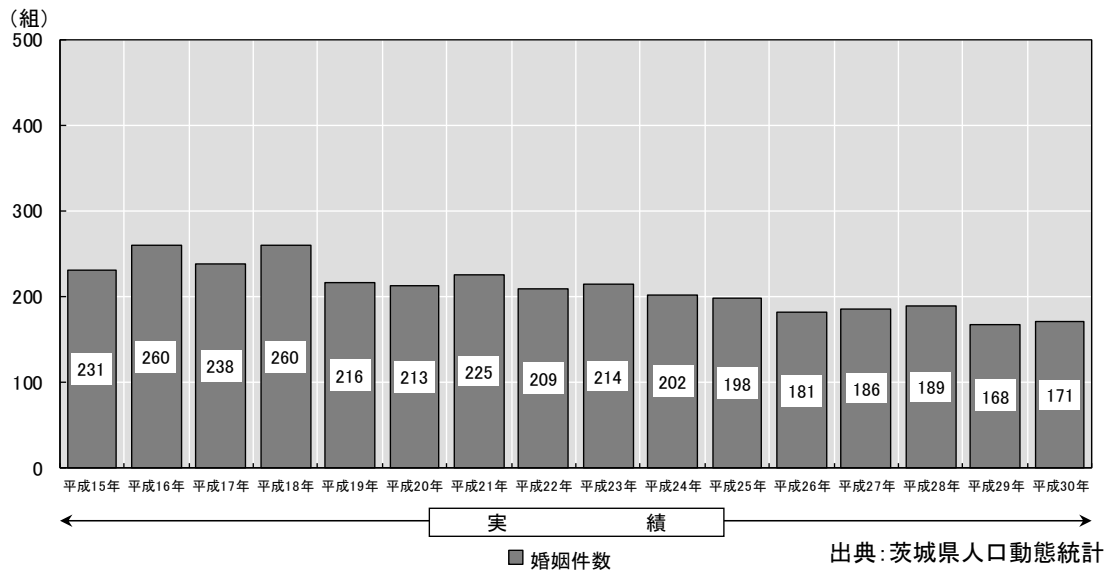
② 婚姻数と未婚率の推移

本市の婚姻数は年々減少しており、平成25年以降は200件を下回って推移しています。また、年齢階層別未婚率では、男性女性ともに若者（20歳～39歳）の未婚率が上昇しており、婚姻数の減少と相関関係にあります。

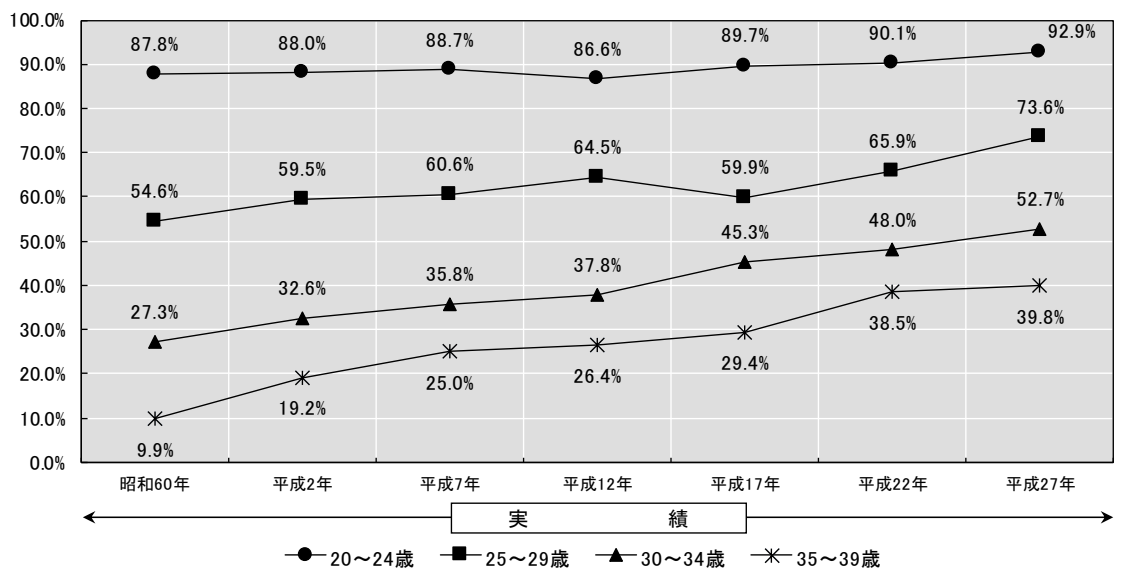
未婚率を昭和60年と平成27年を比較した場合、30歳～34歳において男性で、25.4ポイント、女性で29.2ポイント未婚率が上昇しています。また、35歳～39歳において、男性で29.9ポイント、女性で19.3ポイント未婚率が上昇しています。特に女性の25歳～29歳の未婚率の上昇が目立っており、昭和60年以降、35.5ポイント上昇しています。

平均初婚年齢は県平均を下回って推移していますが、上昇傾向にあります。

図表-8 婚姻数の推移

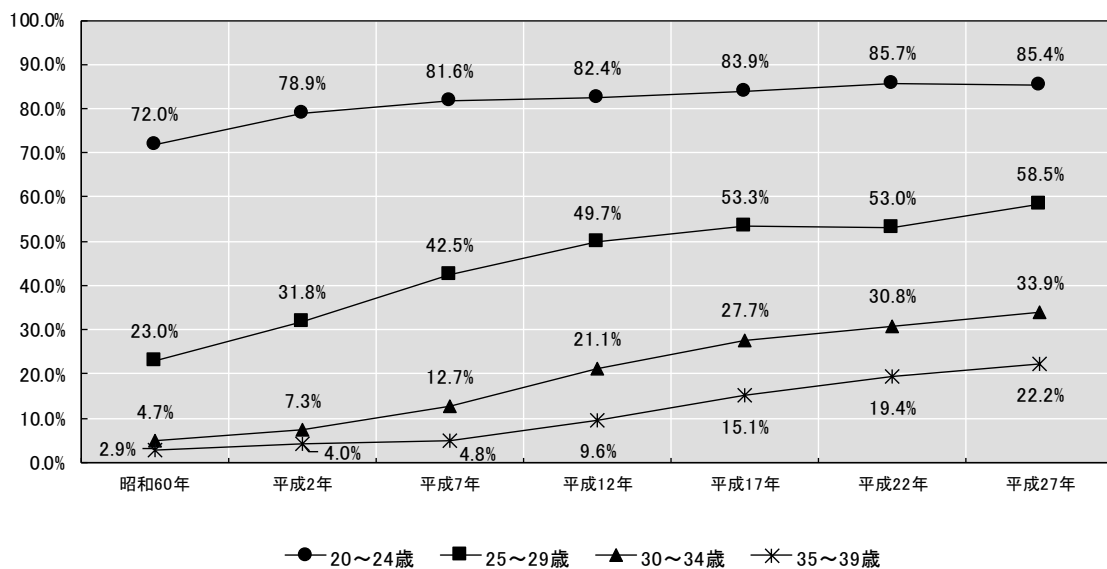


図表-9 年齢階層別未婚率の推移（男性）



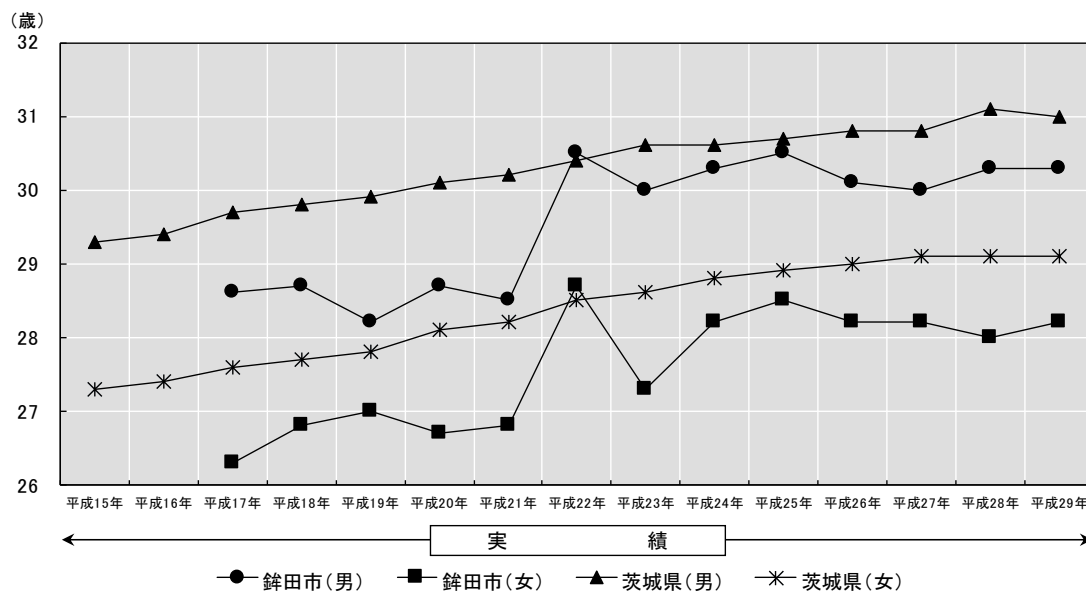
II 銚田市の人口動態
2 自然増減・社会増減の動向

図表-10 年齢階層別未婚率の推移（女性）



出典：国勢調査

図表-11 平均初婚年齢の推移

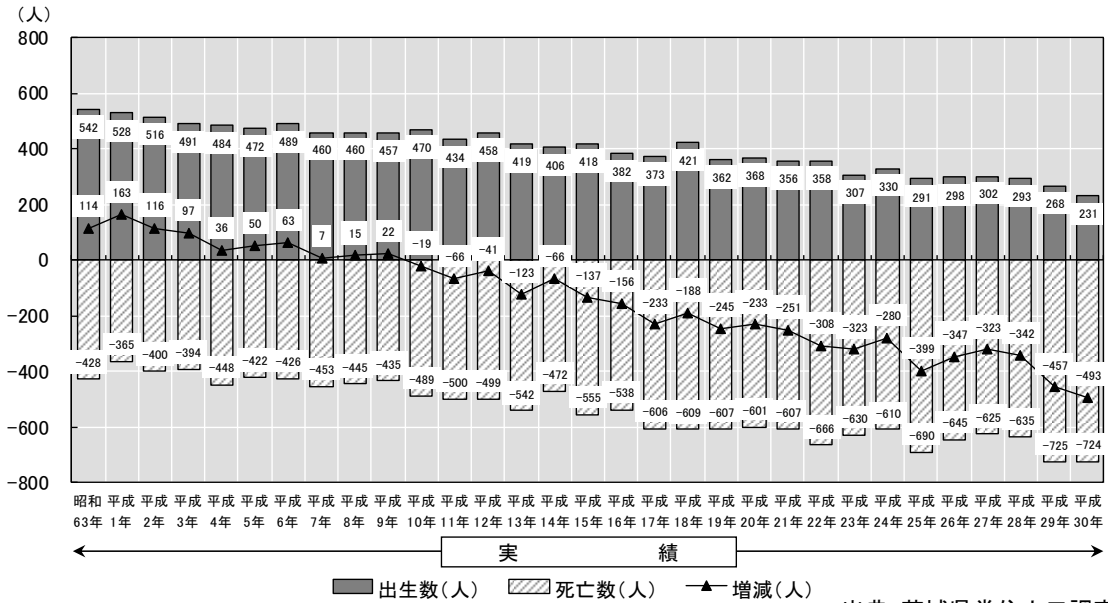


出典：茨城県保健福祉統計年報

③ 自然増減の推移（出生・死亡）

本市の自然増減は、平成9年までは出生数が死亡数を上回り、「自然増加」が続いていましたが、平成10年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。平成10年を起点に、死亡数が出生数を上回る「自然減少」が始まり、その減少幅は年々拡大しています。

図表-12 自然動態の推移

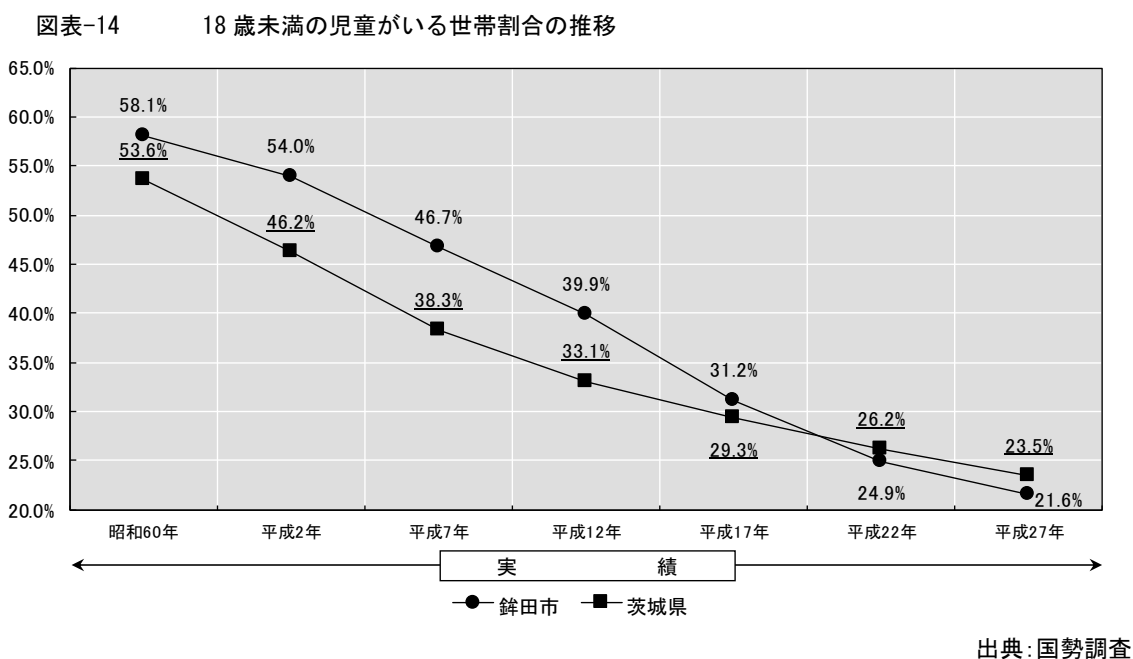
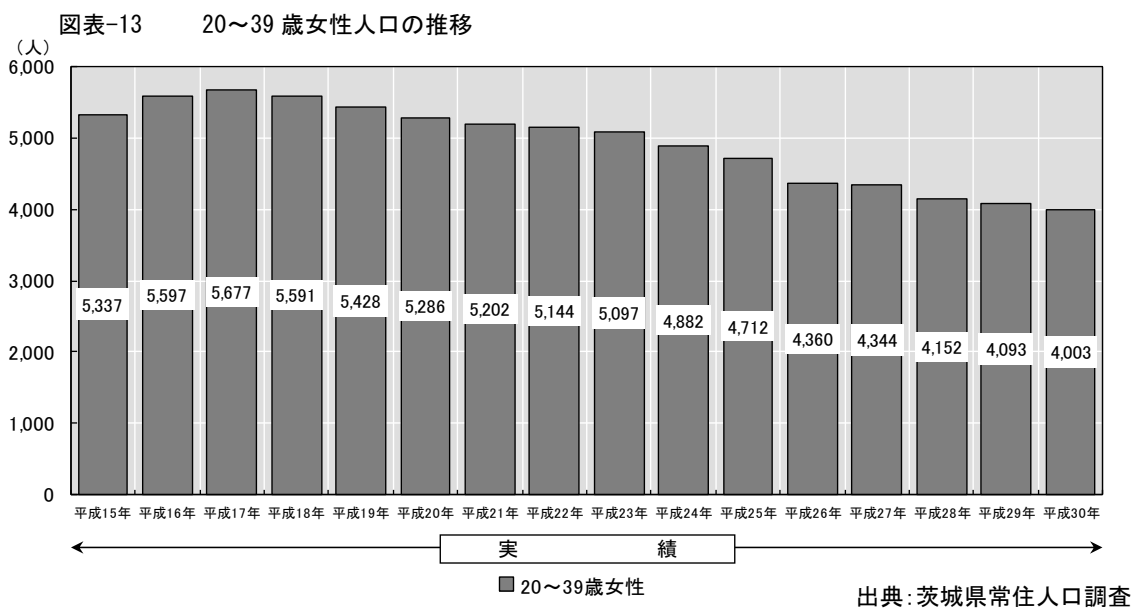


II 銚田市の人口動態
2 自然増減・社会増減の動向

【主な自然減少の要因】

出産数の多い20～39歳の女性の人口をみると、平成17年をピークに減少しており、平成30年には4,003人と、平成17年から平成30年までの14年間で、1,674人の減少となりました。

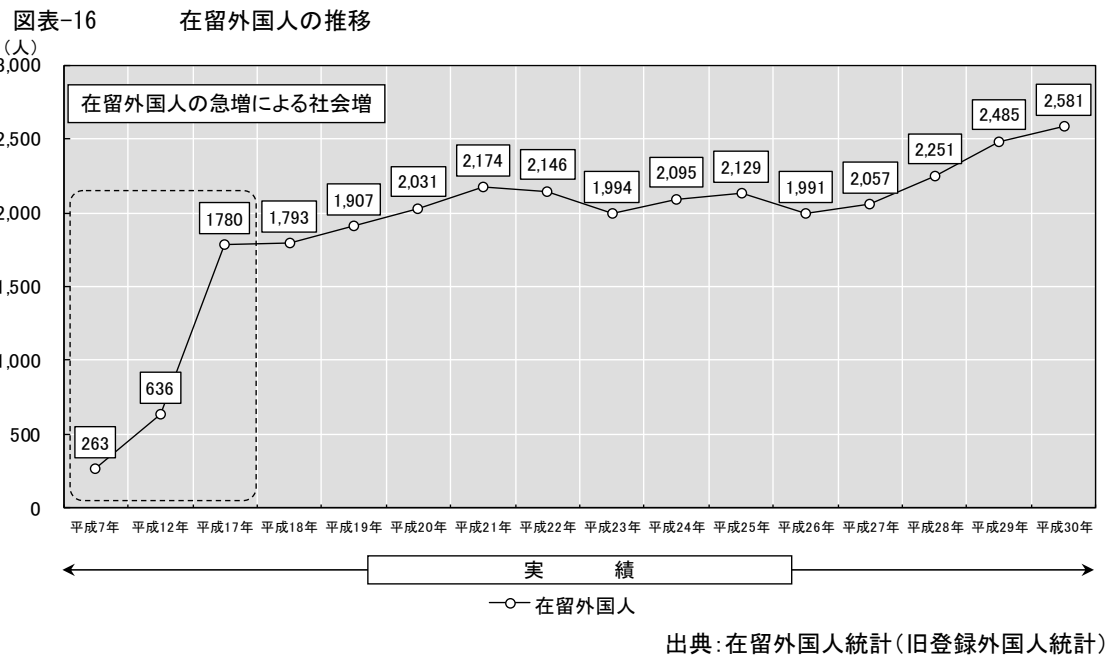
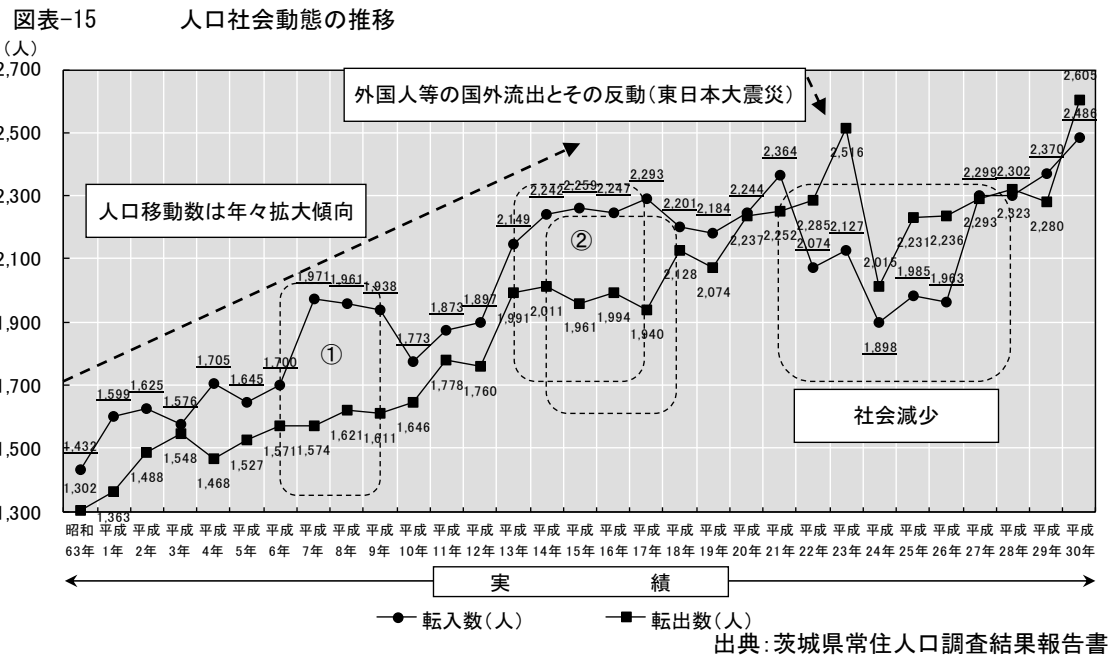
18歳未満の児童がいる世帯割合についても、晩婚化の進行や子どもを産む若い世代の減少から、平成22年からは茨城県平均を下回り、子育て世帯は4世帯に1世帯となり、平成27年には、ほぼ5世帯に1世帯の割合にまで減少しています。



④ 社会動態の推移（転入・転出）

本市では、平成21年までは転入数が転出数を上回っていました。特に、平成7年から平成9年、平成14年～平成17年には、在留外国人の転入が増えたことにより、一時的に大きく社会増に転じています。

平成22年以降は、転出者数が転入者数を上回り、「社会減少」に転じています。特に、平成23年の東日本大震災等の影響が少なからず数値に表れているものと思われます。



II 銚田市の人口動態

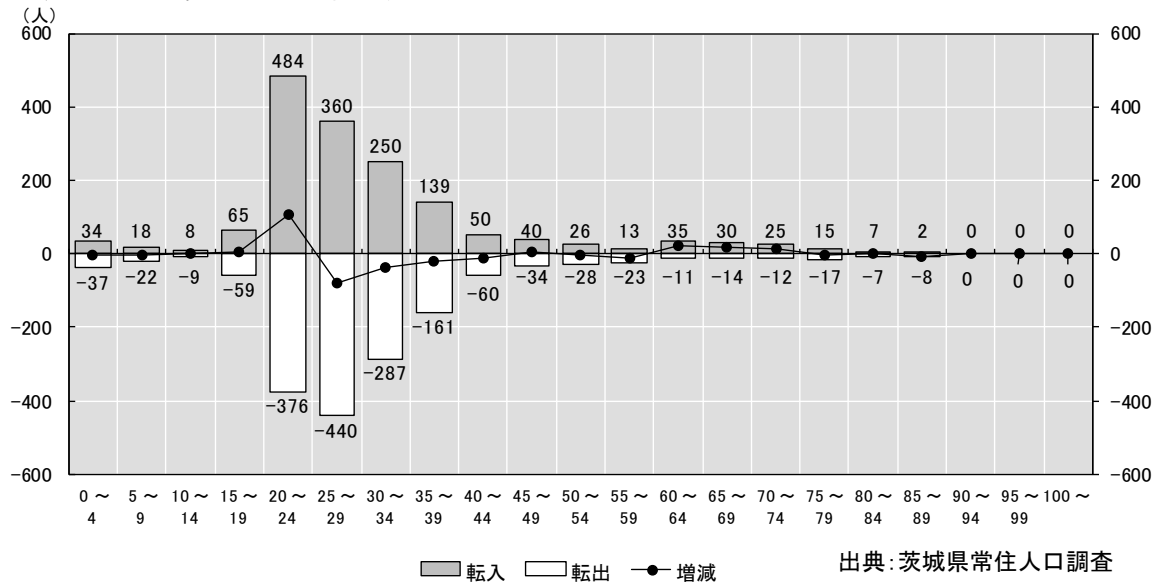
2 自然増減・社会増減の動向

⑤ 年齢（5歳階級）別男女別の転入・転出数の推移

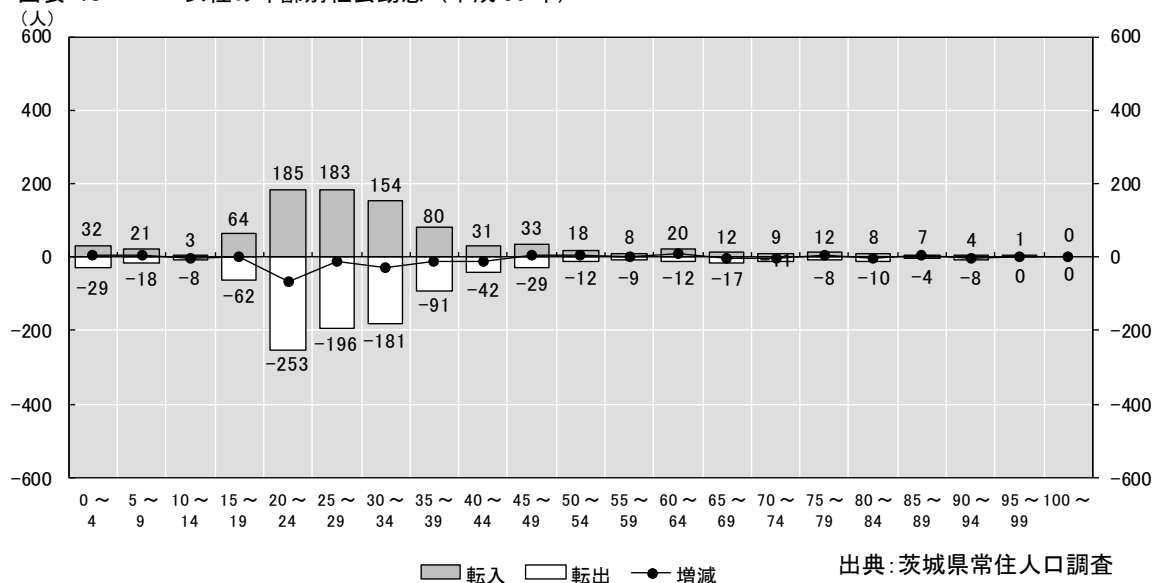
社会移動（純移動＝転入者数－転出者数）の状況を男女別にみると、本市は、特に20歳～34歳の世代にかけて、年齢別人口に占める女性割合が、他の世代と比べて低くなっていることもあり、全体数としては、男性の社会移動数が大きくなっています。

男性では、20歳前後の若い外国人研修生が転入するなどの要因もあり、特に20歳～24歳で大きく転入が超過しています。一方で、25歳～29歳の女性の人口数に比べて、その世代の女性の転出割合は高くなっており、男女ともに子育て世代に位置する25歳～39歳において、大きく転出が超過となっています。また、60歳以降のシニア層では男女ともに転入超となっており、Uターンや老後に田舎でゆとりのある生活を求めて本市へ転入するシニア層が一定程度いることが要因の一つとして挙げられます。

図表-17 男性の年齢別社会動態（平成30年）



図表-18 女性の年齢別社会動態（平成30年）

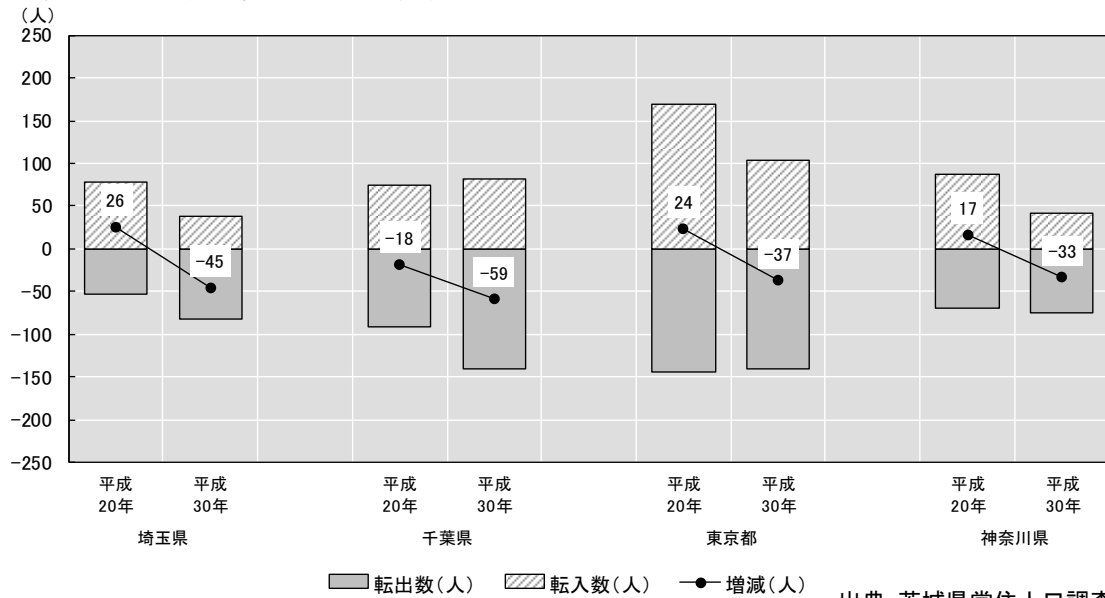


⑥ 首都圏（1都3県）への転入・転出数の推移

本市の首都圏（1都3県：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転入・転出状況は、平成20年では首都圏からは転入超過となっていたが、平成30年には転出超過となっており、本市の人口が首都圏へ流出している状況となっています。

なお、平成30年の本市から首都圏への転出者数は、439人（内訳：千葉県141人、東京都140人、埼玉県83人、神奈川県75人）となっており、首都圏から本市への転入者数は、265人（内訳：東京都103人、千葉県82人、神奈川県42人、埼玉県38人）となっています。

図表-19 茨城県外との地域間移動の状況



Ⅱ 鉾田市の人口動態
2 自然増減・社会増減の動向

(2) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

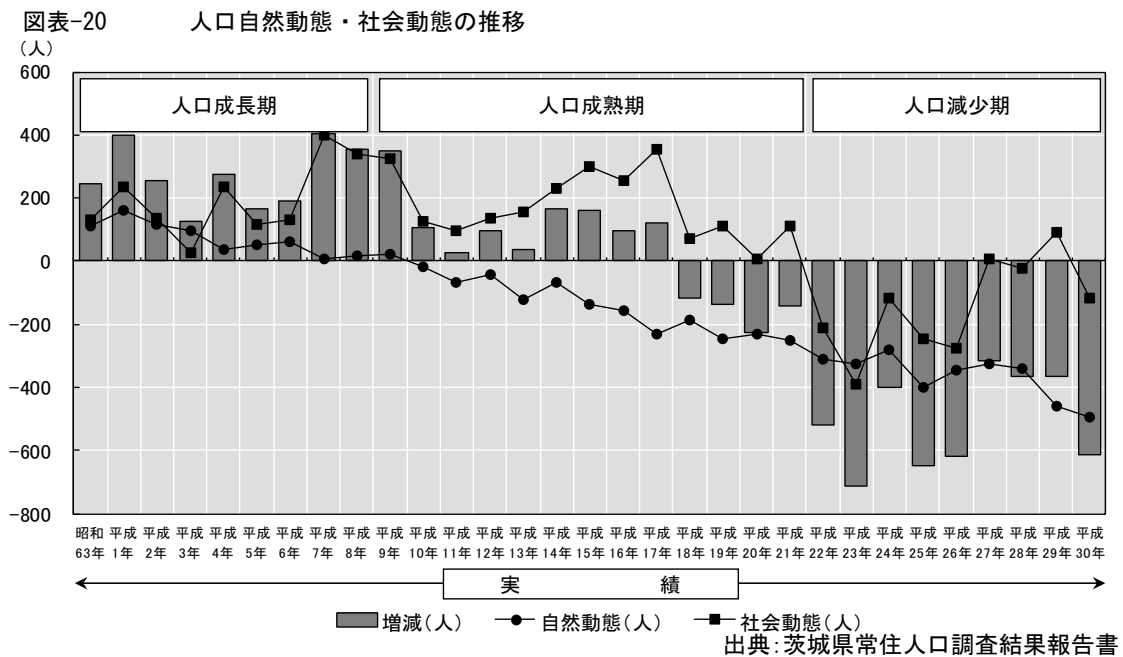
本市の自然動態・社会動態は、大きく3つの段階に分けられます。

第1段階は、平成9年までで、自然増加と社会増加により人口が順調に増加する「人口成長期」に該当します。

第2段階は、平成10年から平成21年までで、社会増加は続きながらも自然減少に転じた状況で、「人口成熟期」に該当します。なお、平成18年に人口増減分岐点を超え、人口減少時代に入ります。

第3段階は、平成22年以降で、自然減少に加えて社会動態が減少に転じたことで、人口減少に拍車がかかった「人口減少期」に入っています。近年では社会増もみられるものの、自然減が強く、人口減少の傾向は続いています。

このことから、近年の人口減少の動向を総括すると、以前より続いていた自然減少の減少幅が拡大傾向であることに加え、社会減少が相まっていることが、人口減少の要因であると言えます。



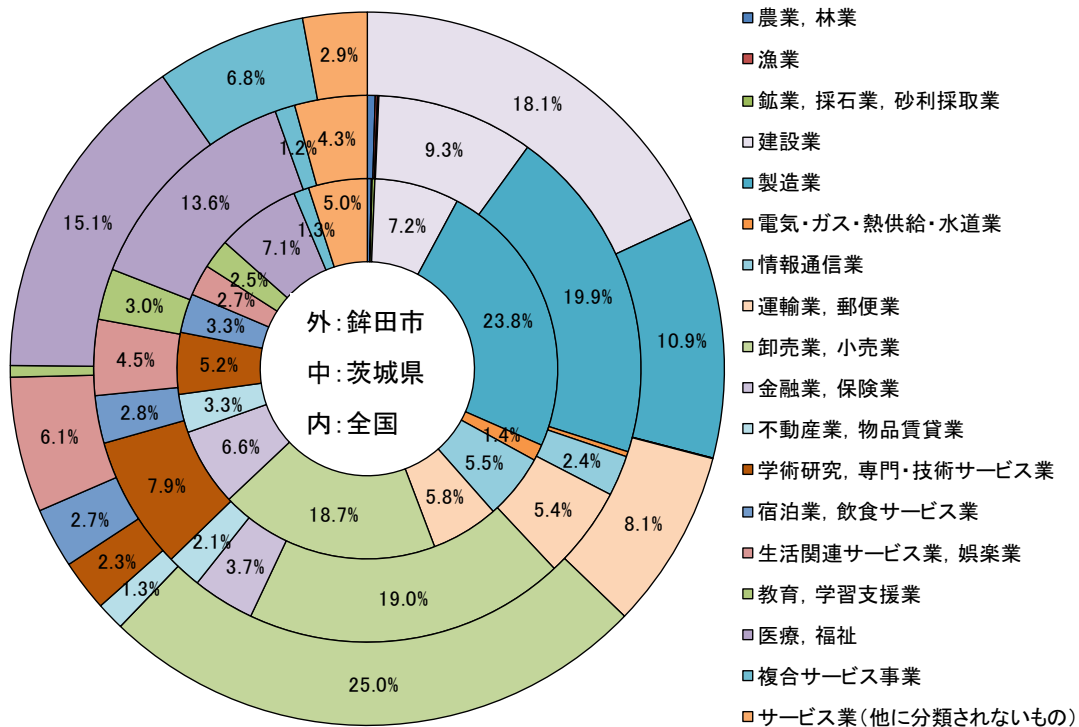
3 産業・就業構造の動向

(1) 産業構造と就業者数の状況

① 本市の産業構造

産業構造を経済センサス調査による銚田市の総生産額(付加価値ベース)からみると、「卸売業、小売業」が25.0%を占めているほか、「建設業」「医療、福祉業」の構成比が国・県を上回っています。また、「製造業」については、10.9%となっており、全国割合23.8%、県割合19.9%を下回っています。

図表-21 産業大分類別の付加価値額の割合(百万円)



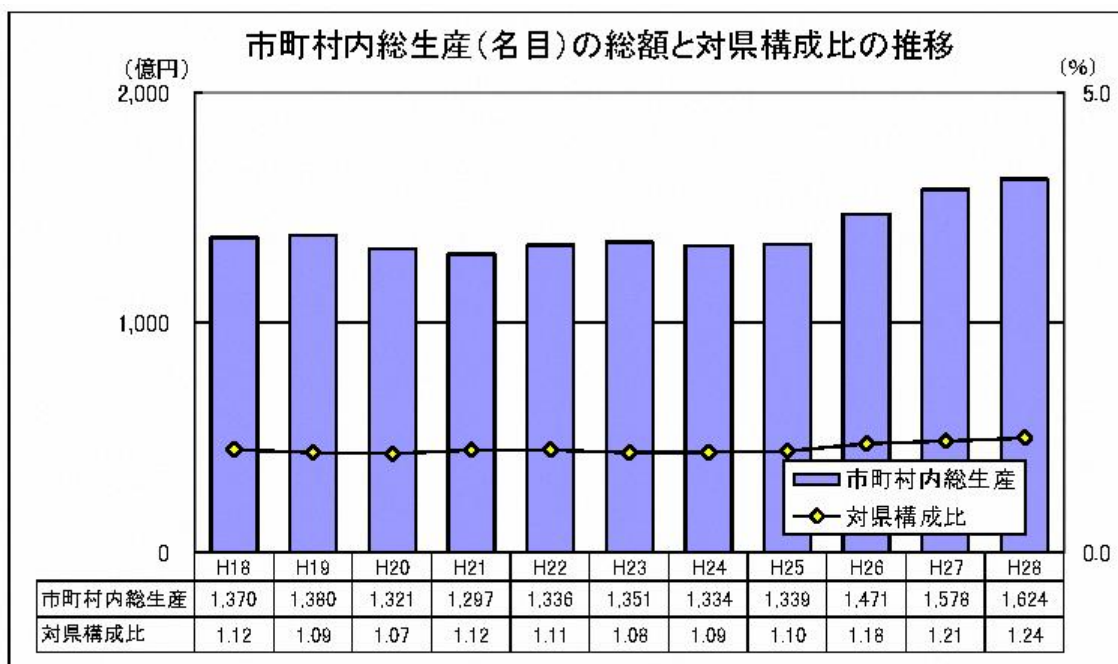
出典：平成28年経済センサス

※ 付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課(費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

※ 構成比が「1.0%」以下のものは、数値を非表記としています。

II 銚田市の人口動態
3 産業・就業構造の動向

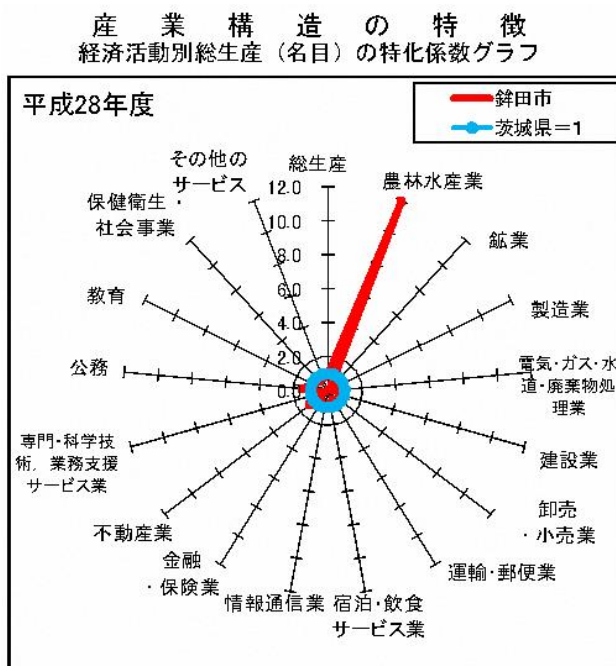
また、本市の総生産額は県内構成比の約1%を占めていますが、産業構造の特化係数を見ると、県平均に対して本市の農林水産業が占める割合は突出しています。



出典:平成28年茨城県市町村民経済計算より抜粋

※ 市町村内総生産:当該地域の市町村内の経済活動で生産された付加価値の合計。当該地域のGDPに相当する。

※ 対県構成比=市町村内総生産(名目)÷県内総生産(名目)×100



出典:平成28年茨城県市町村民経済計算より抜粋

特化係数:市町村の経済活動ごとの構成比を県と比較し、県から見た相対的な経済活動構成比の大きさを表す指標。

特化係数=市町村内の経済活動構成比÷県の経済活動構成比

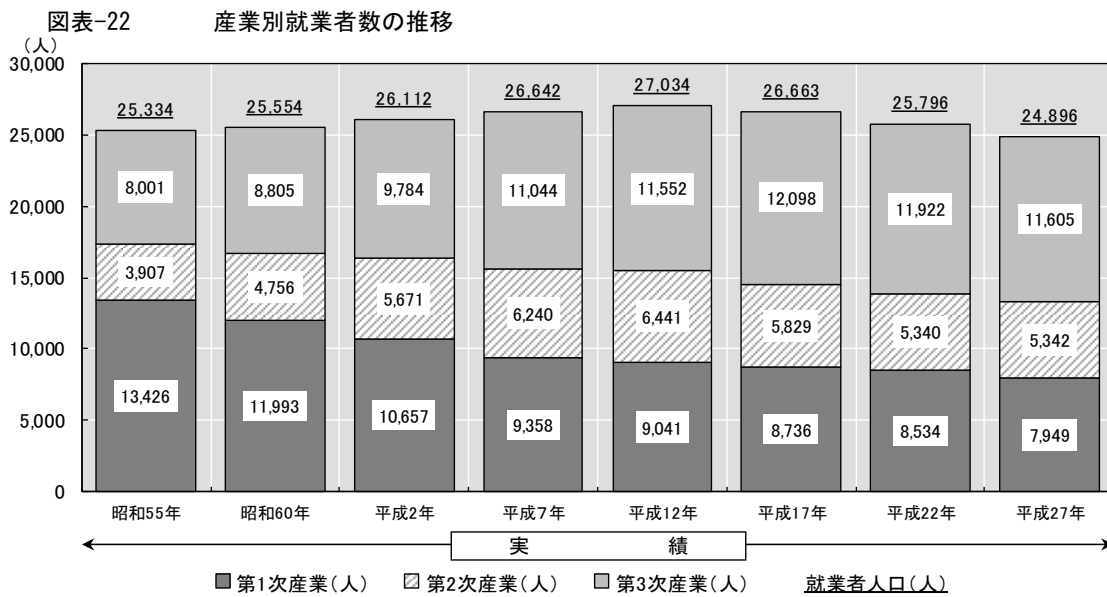
② 本市の産業別就業者

(ア) 産業別就業者

本市の産業別就業者数推移をみると、昭和55年時点では本市の基幹産業である農業を中心とした第1次産業の就業者が最も多くを占めています。

しかし、昭和55年に53.0%あった第1次産業の構成比は、平成27年までに県内トップの構成割合ではあるものの、5,477人の就業者が減少し、31.9%まで低下しています。

本市の就業者数は、平成12年の27,034人をピークに減少傾向にあり、平成27年には24,896人(▲7.9%)まで減少しています。また、分類別では第1次産業が9,041人から7,949人(▲12.1%)、第2次産業が6,441人から5,342人(▲17.1%)減少し、第3次産業は11,552人から11,605人(+0.45%)へと増加しています。



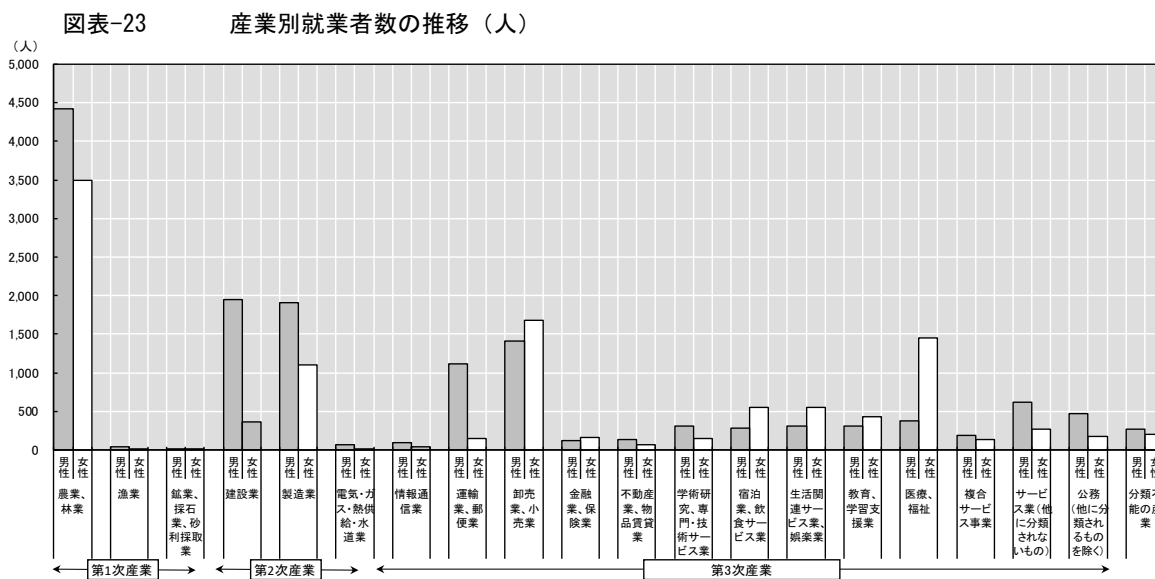
出典: 国勢調査

II 銚田市の人口動態

3 産業・就業構造の動向

(イ) 男女別産業大分類別就業者数

就業者数では、農業、林業が突出し、男性は、「建設業」「製造業」「卸売業・小売業」、女性は「卸売業・小売業」「医療・福祉」「製造業」の分野で就業者数が多くなっています。

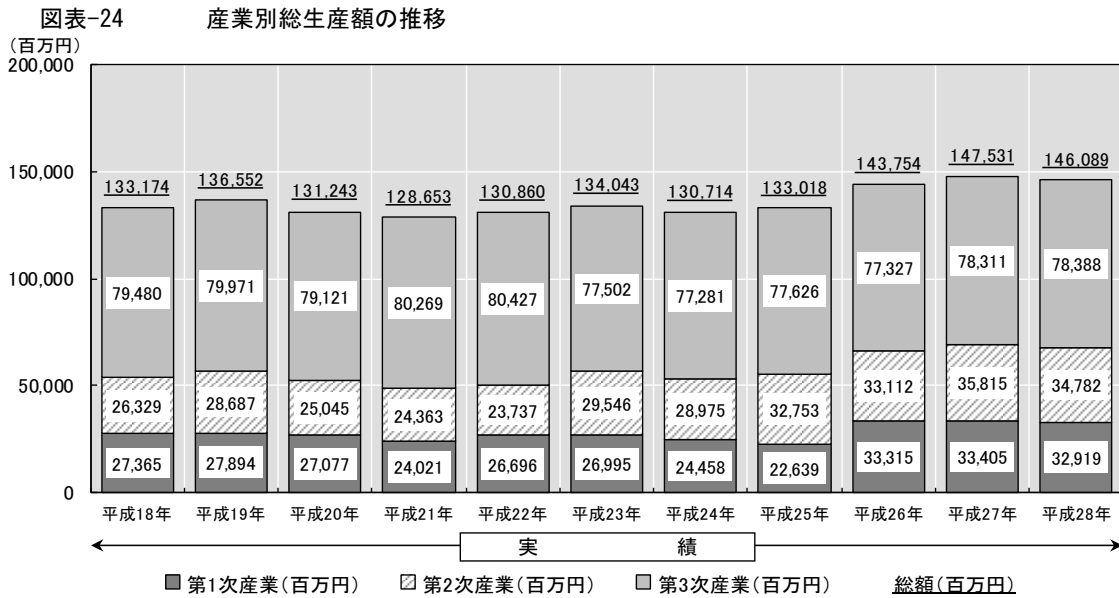


出典:平成 27 年国勢調査

③ 本市の経済の総生産額

(ア) 産業別総生産

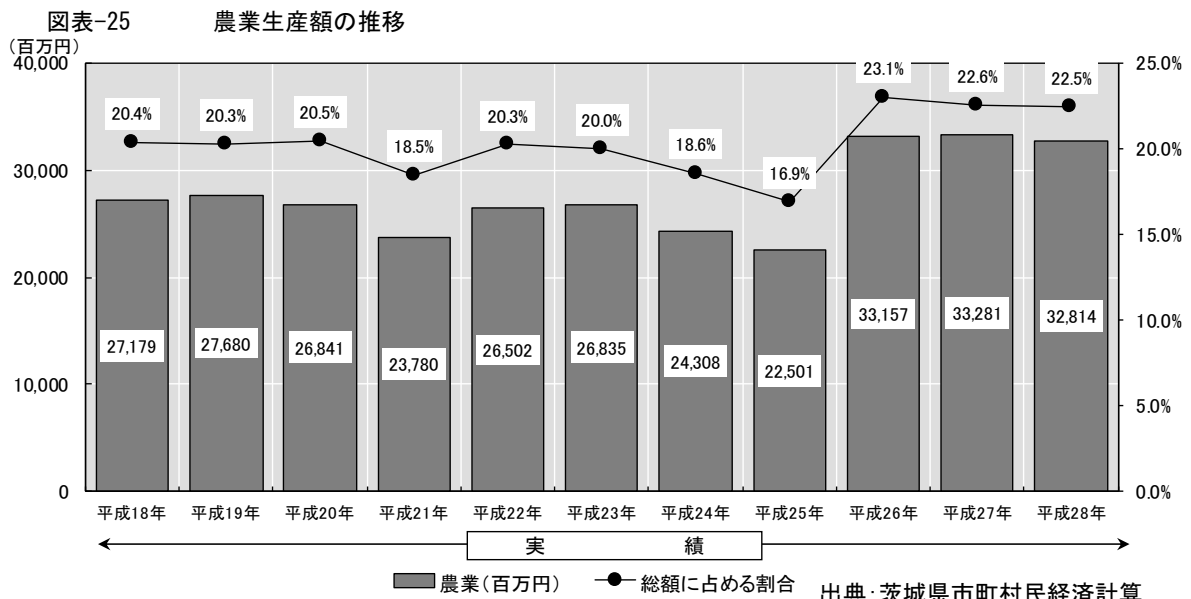
本市の総生産額の推移は、各産業とも大きな伸びはありませんが、第1次産業において平成26年以降に300億円を上回り、総額も1,400億円に達して推移しています。



出典:茨城県市町村民経済計算

(イ) 農業の総生産

総生産額のうち、農業の生産額は低調の兆しがあったものの、平成26年に復調し、本市の総生産額の約2割を占めるまで回復しています。



出典:茨城県市町村民経済計算

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 将来人口の展望に係る調査結果概要

この調査は、本戦略を策定するうえでの基礎資料として活用するため、市民の結婚・出産・子育てや定住・移住、雇用、出産・子育て等に関するご意見・ご要望を把握するために実施しました。

- 質問には1つのみ答えるシングルアンサーと複数回答のマルチアンサーがあり、マルチアンサーの質問では、表記の割合の合計は100.0%を超えます。
- 割合は選択肢ごとに小数第2位で四捨五入しているため、その割合の合計は100.0%にならないところがあります。

(1) 高校生の将来に対する意識調査

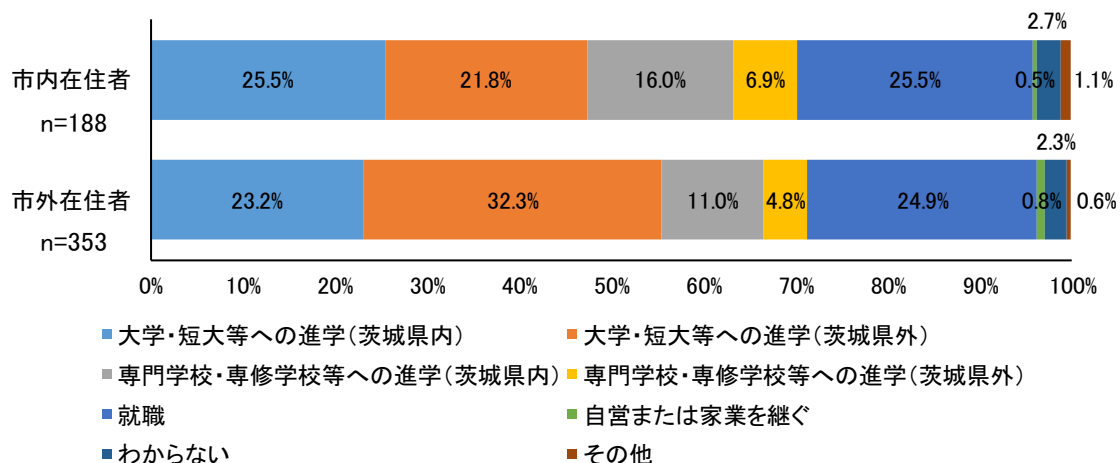
① 調査の実施概要

調査趣旨	高校生の定住意向、仕事、Uターンなどに関するニーズ調査
調査対象者	銚田第一、銚田第二、銚田農業の高校3年生
調査方法	各高校でのアンケート用紙の配布及び回収
実施期間	令和元年7月
対象人数	回収数 559 票(うち、銚田市在住者 189 人)

② 調査の結果概要

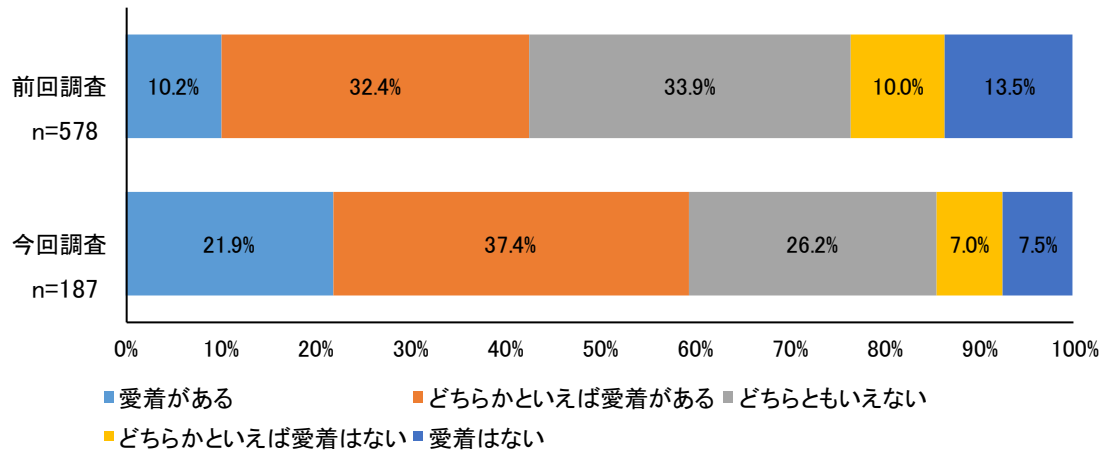
希望する進路

県内への進学希望が、市内在住者は41.5%と、市外在住者より若干割合が高い結果となり、県内への進学志向がうかがえる結果となりました。また、市内在住者の県内・県外問わず進学希望割合は7割を超えており、就職を希望する割合は25%程度となっています。



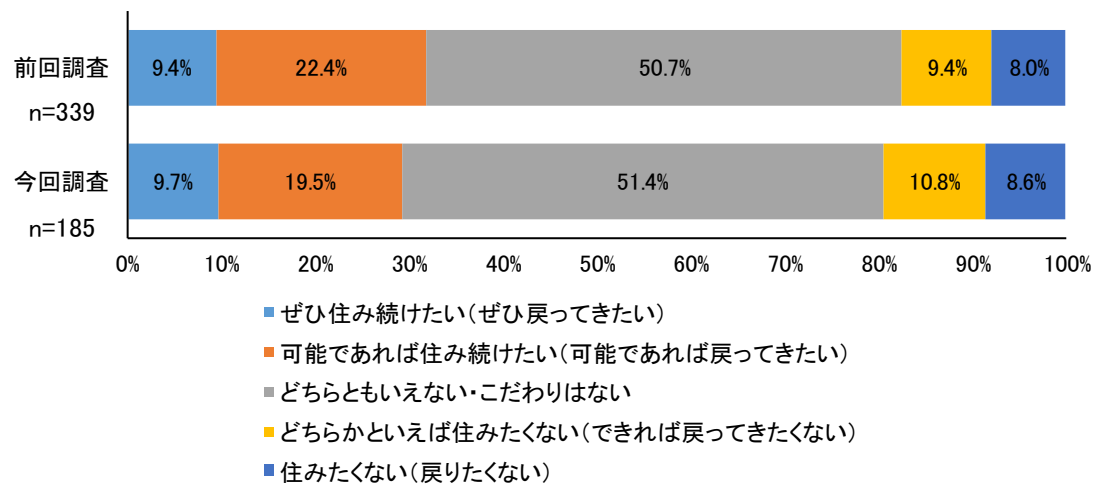
銚田市に対する愛着

銚田市への愛着は、今回調査では 59.3%と前回調査の 42.6%からは増加しており、愛着はないと回答した割合はいずれも減少しています。



居住継続意向について

居住の意向としては、今回・前回調査では微増減があるものの、居住意向は約 3 割、転出意向は約 2 割と同水準となっています。



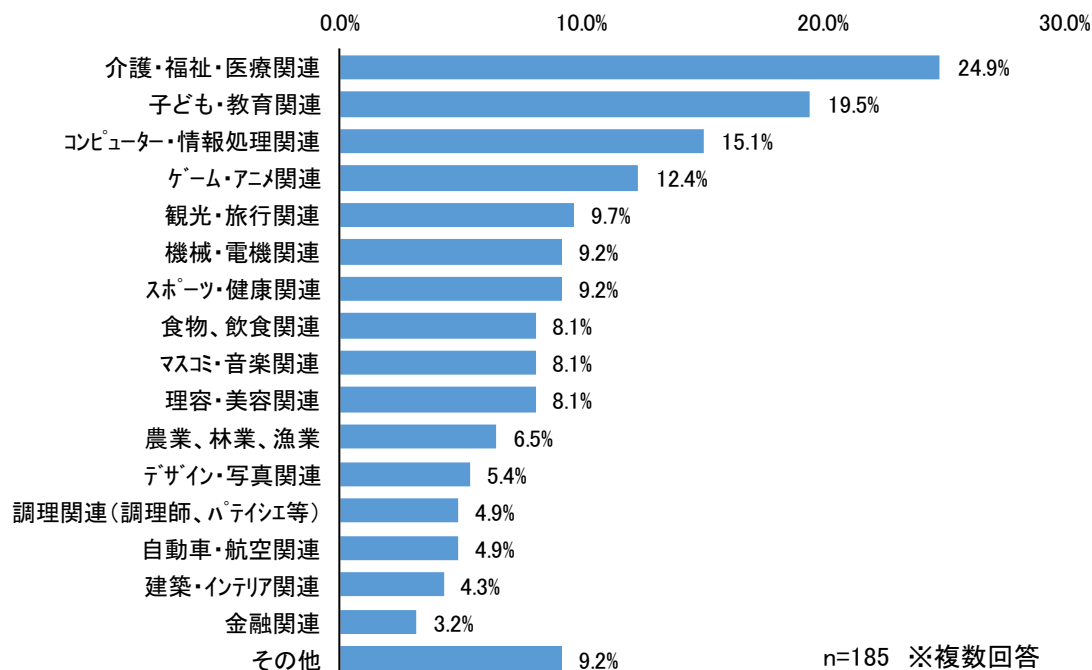
Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 将来人口の展望に係る調査結果概要

就職したい仕事の分野

就職の希望先（市内在住者）としては、「介護・福祉・医療関連」「子ども・教育関連」「コンピューター・情報処理関連」が上位となっており、本市の基幹産業である「農業」の割合は低い結果となっています。

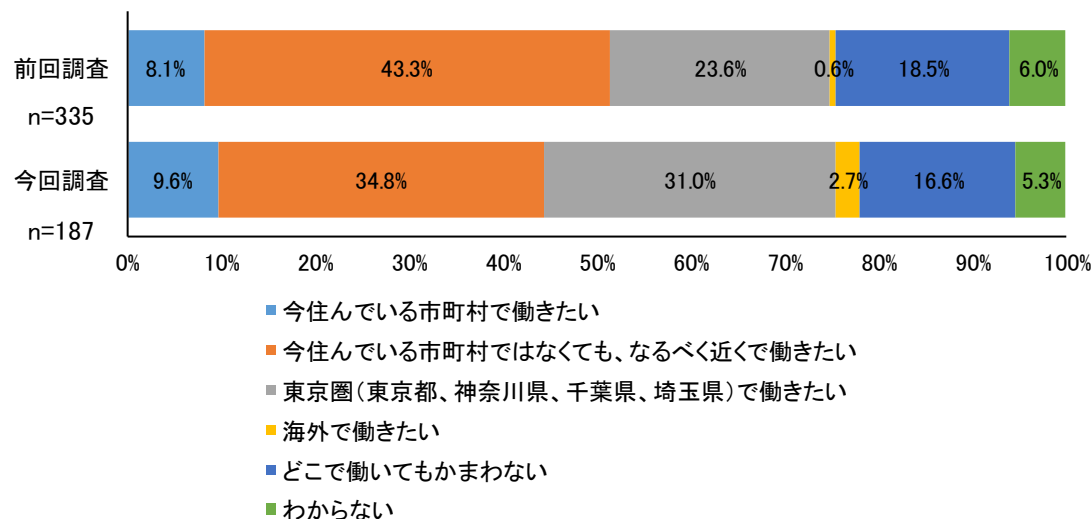
前回調査と比較すると、上位3分野の割合がいずれも増加しています。



働きたい場所

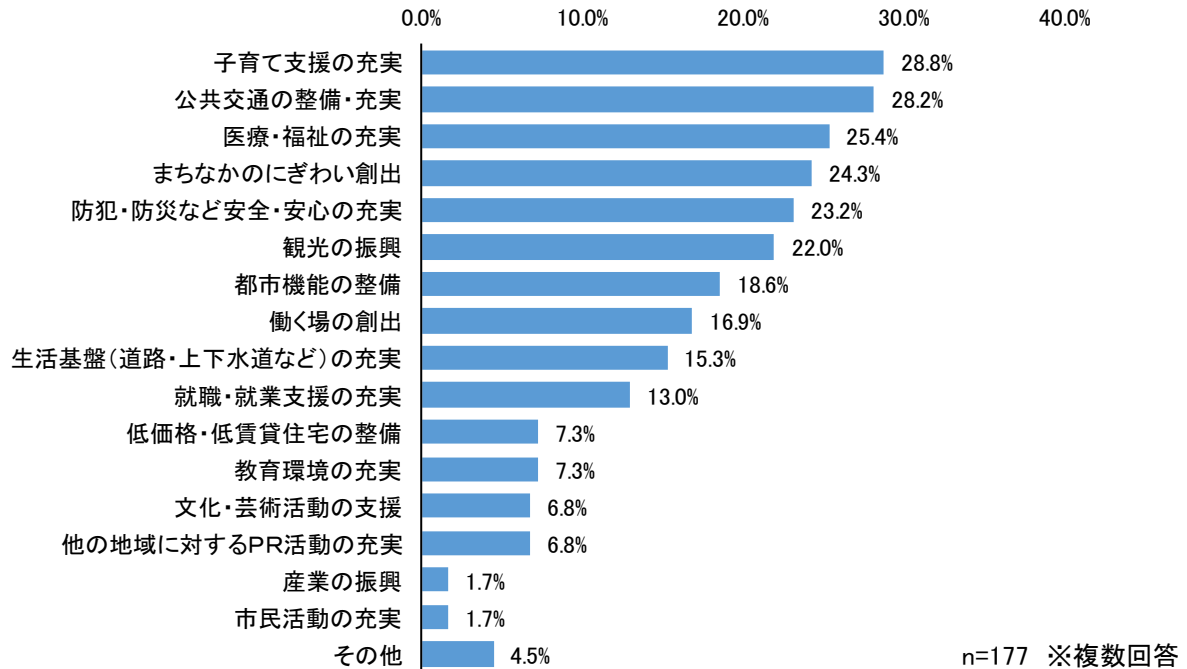
働きたい場所としては、今回調査での市内での就職希望は9.6%となっており、「どこで働いてもかまわない」を合わせると26.2%となります。

また、前回調査よりも、「東京圏」で働きたいとの回答が31.0%と3割を超え、前回調査よりも割合が増加しており、首都圏での就労意向が強くなっています。



定住化促進のために力を入れるべきと思うこと

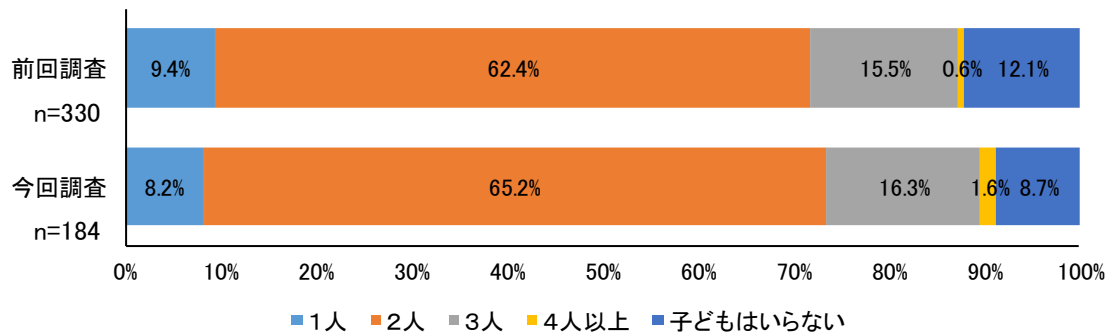
行政に求める施策（市内在住者）としては、「子育て支援の充実」を一番に、「公共交通の整備・充実」、「医療・福祉の充実」などが多くなっています。



欲しい子どもの人数

（市内居住者の）欲しい子どもの人数としては、「2人」が最も多く、次いで「3人」「子どもはいらない」となっています。また、平均人数では、前回調査が「1.83人」に対して、今回調査では「1.94人」となっています。

高校生の将来の希望する子どもの数としては、前回調査より、増えており、若者の希望を実現する施策を進めていく必要があります。



■ 本市在住の高校生の将来欲しい子どもの数

1.94人(前回:1.83人)

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 将来人口の展望に係る調査結果概要

(2) 若者定住促進・結婚観アンケート調査

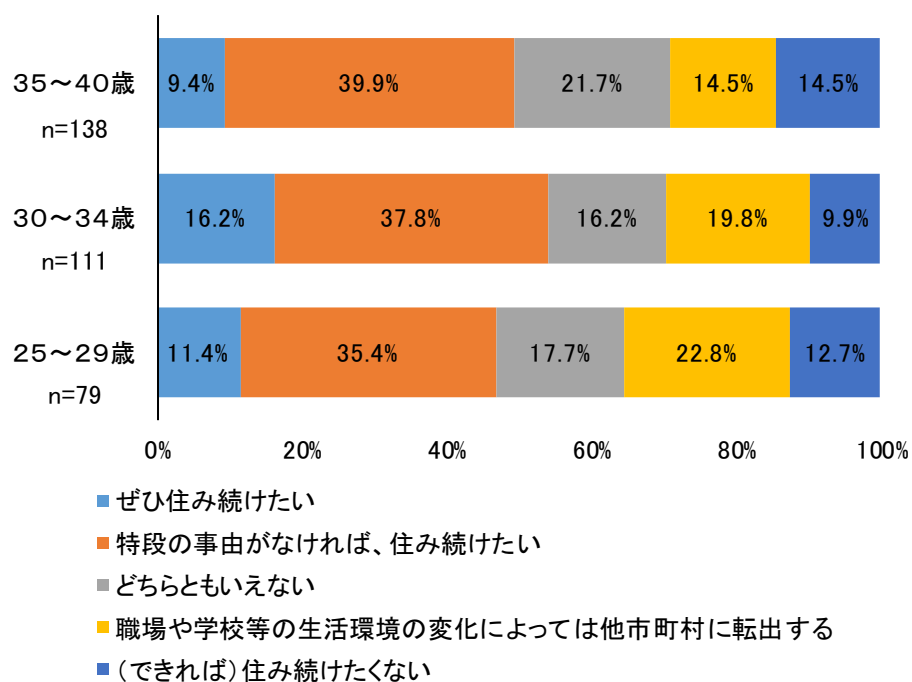
① 調査の実施概要

調査趣旨	若者の定住意向、仕事、Uターンなどに関するニーズ調査
調査対象者	25歳以上40歳以下の男女 1,500名
調査方法	郵送によるアンケート用紙の送付及び回収
実施期間	令和元年8月29日～9月20日
回収状況	回収率 22.6%(339票)

② 調査の結果概要

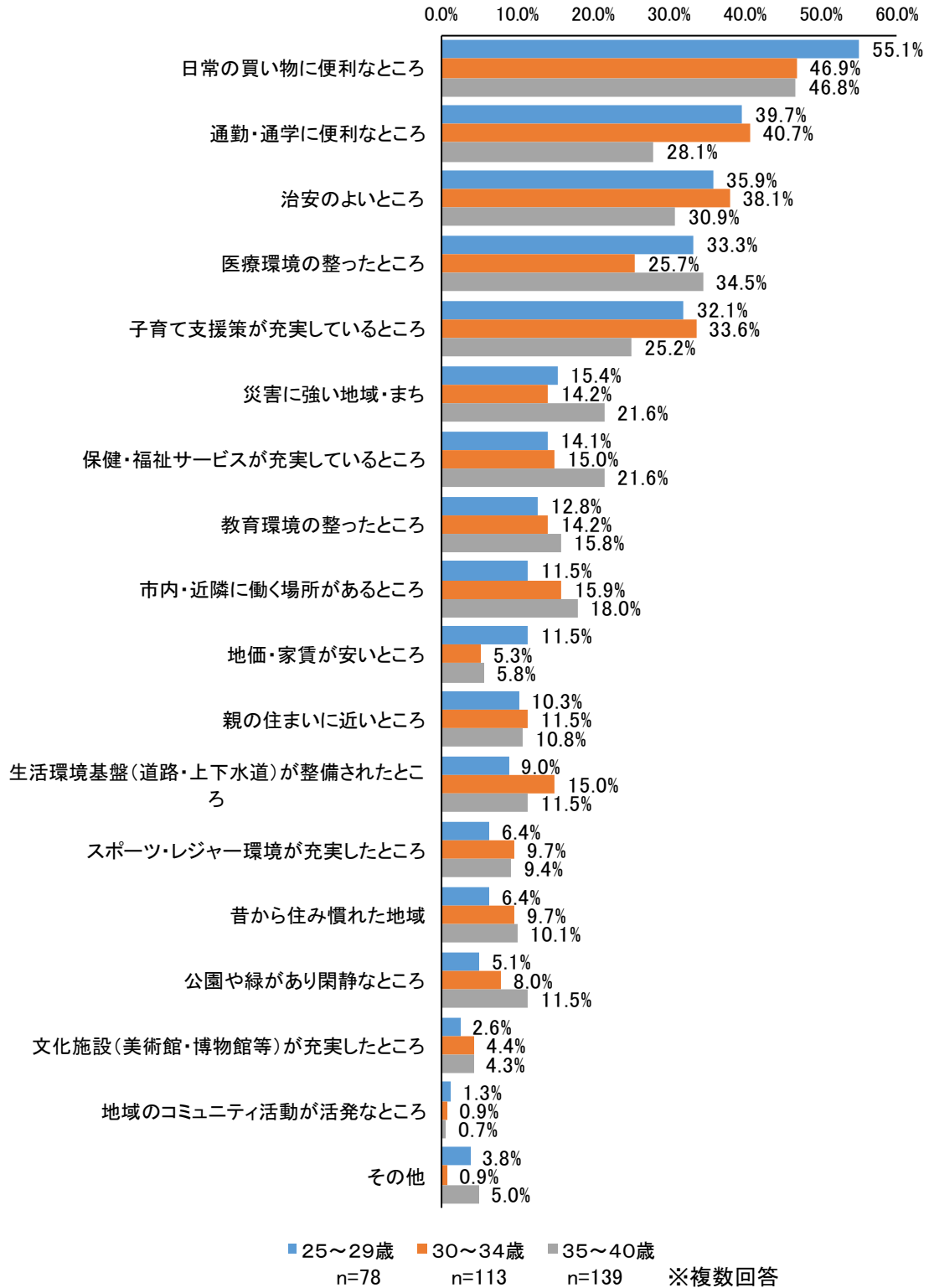
今後も住み続けたいと思うか

居住の意向としては、30～34歳の居住意向が強いものの、「職場や学校等の生活環境の変化によっては他市町村に転出する」とした人の割合が若い世代ほど多くなっており、若い世代への就労・生活環境の定着が早ければ、居住継続の意向が高まる可能性があることがわかります。



理想の住みたいまちについて

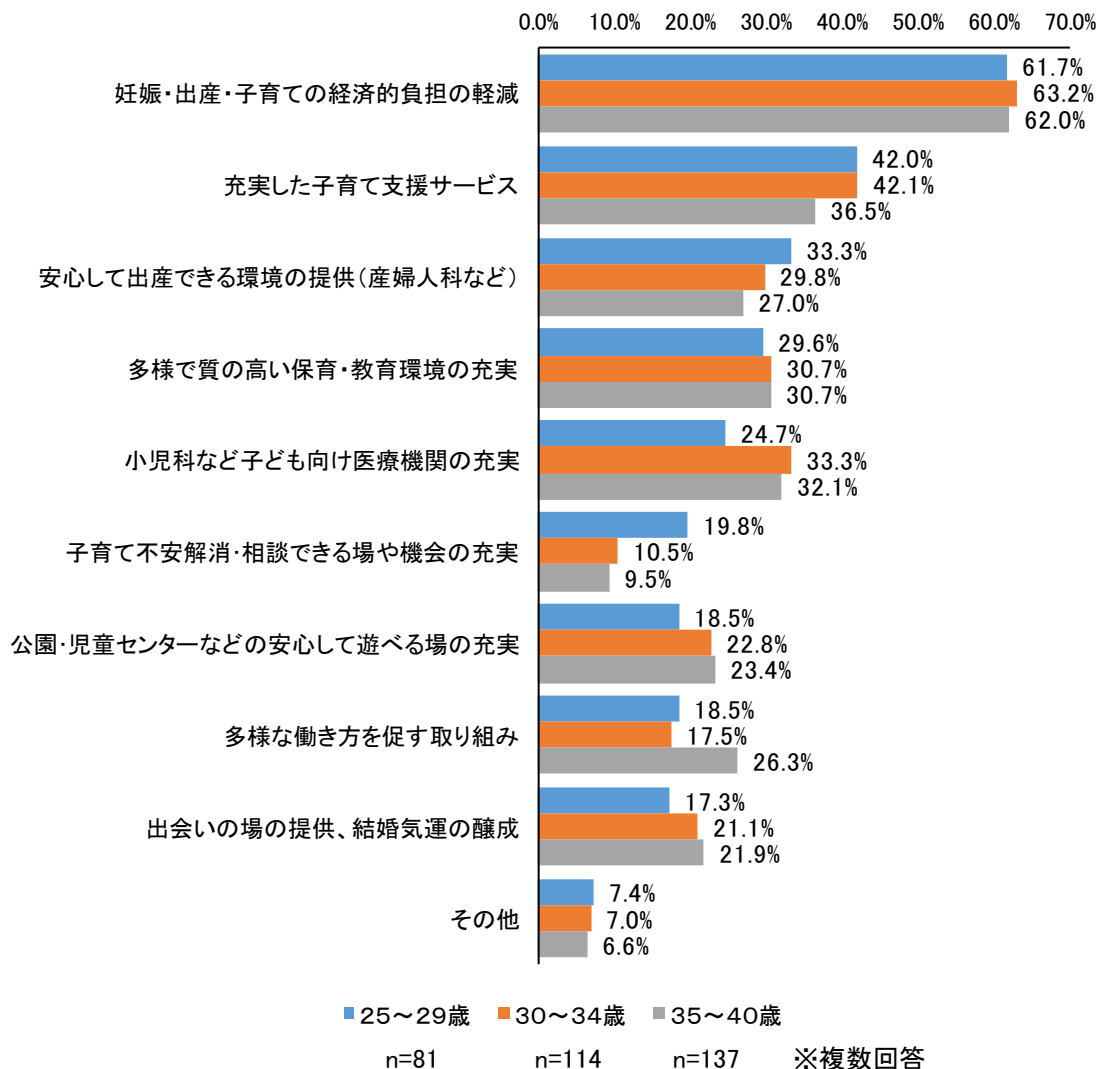
まちの理想を世代別にみると、すべての世代で「日常の買い物に便利なところ」を求める回答が多くなっています。次点としては25～29歳・30～34歳で「通勤・通学に便利なところ」、35～40歳で「医療環境の整ったところ」に回答が分かれています。



Ⅲ 将来人口推計と将来展望
 1 将来人口の展望に係る調査結果概要

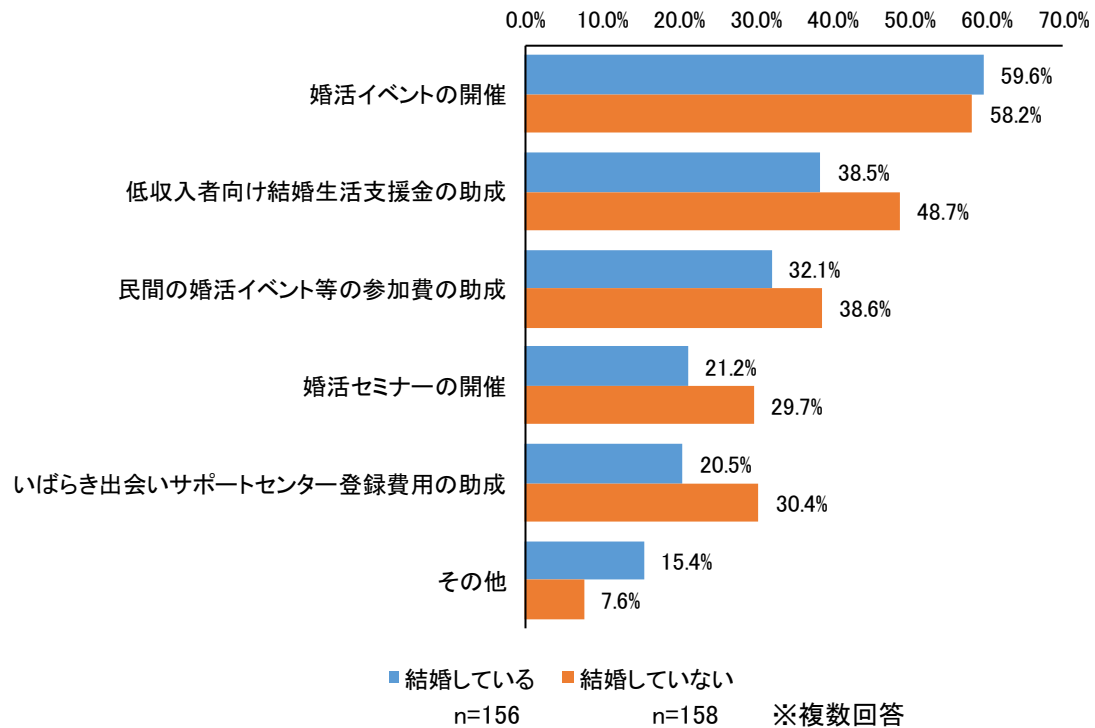
重視すべき取り組みについて

重視すべき取り組みを世代別にみると大きな相違はなく、世代を通してニーズは固定化されているとみることができます。



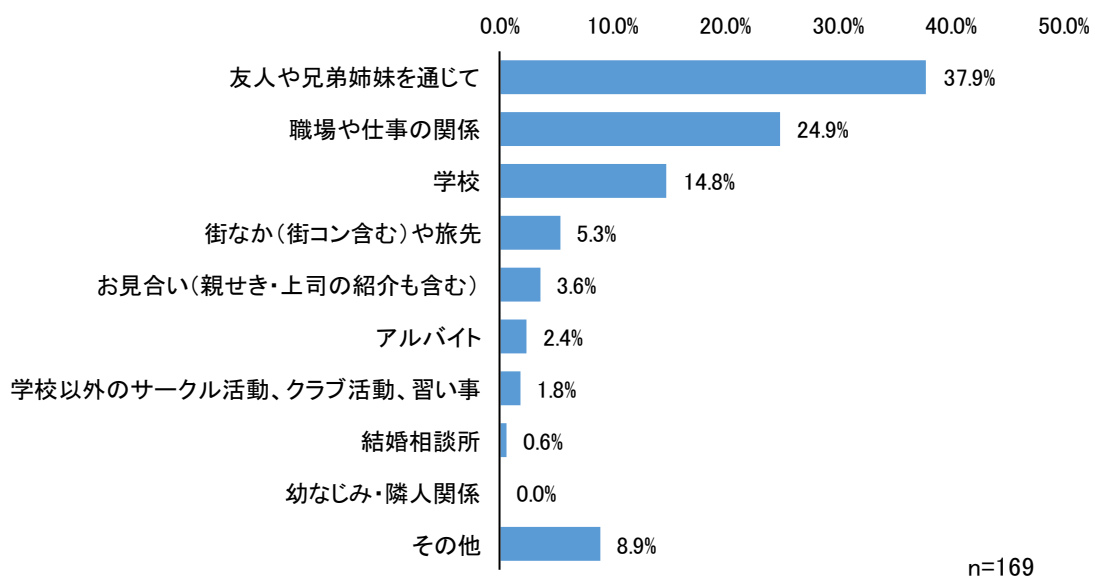
結婚意欲の醸成に有効であると思う取り組みについて

有効である取り組みについては、既婚者・未婚者で回答に多少の差が見られるものの、「婚活イベントの開催」、「低収入者向け結婚生活支援金の助成」、「民間の婚活イベント等の参加費の助成」などが結婚意欲の醸成に有効であるとの回答割合が高くなっています。



配偶者との出会いについて

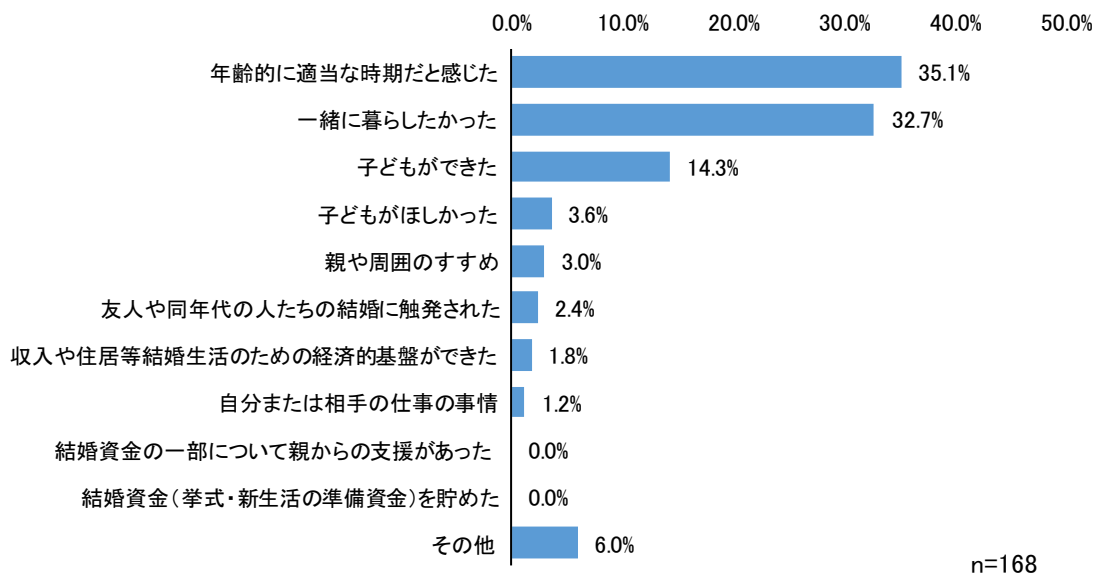
既婚者の回答における配偶者との出会いについては、「友人や兄弟姉妹を通じて」が最も多く、次いで「職場や仕事の関係」「学校」が多くなっており、日常の生活の中での出会いが中心となっています。



Ⅲ 将来人口推計と将来展望
1 将来人口の展望に係る調査結果概要

結婚を決めた理由について

既婚者の回答における結婚を決めた理由については、「年齢的に適当な時期だと感じた」が最も多く、次いで「一緒に暮らしたかった」「子どもができた」が多くなっています。

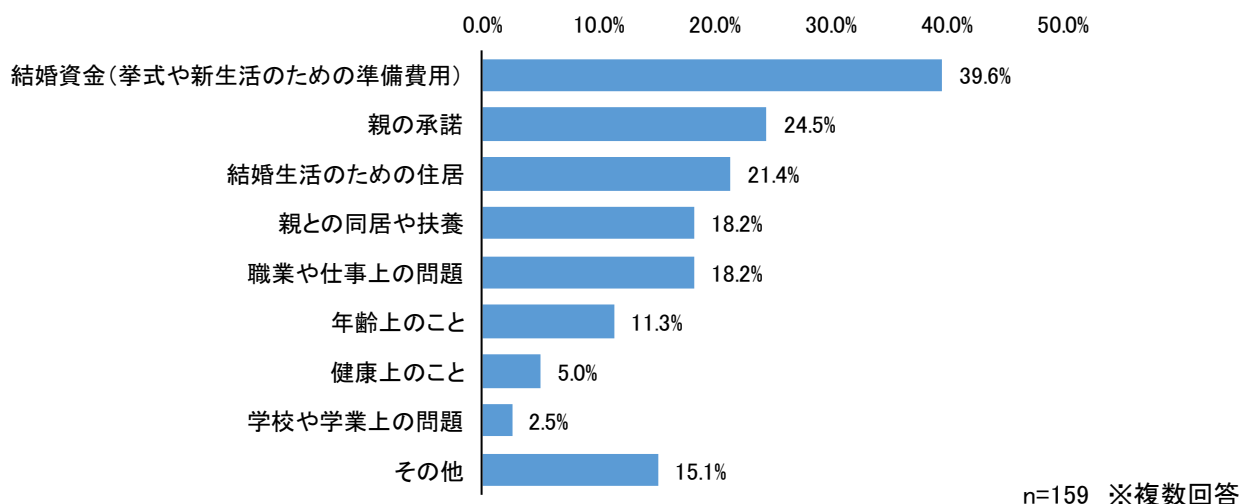


結婚の支障となっていたが、結婚後にさほど支障とならなかったと思うこと

既婚者の回答における、「結婚の支障となっていたが、結婚後にさほど支障とならなかったと思うこと」については、「結婚資金（挙式や新生活のための準備費用）」が最も多く、次いで「親の承諾」「結婚生活のための住居」が多くなっています。

よって、「結婚資金」・「親の承諾」・「結婚生活のための住居」などについては、結婚前の心配が、結婚後それほどではなかったという既婚者の割合が多いことがうかがえます。

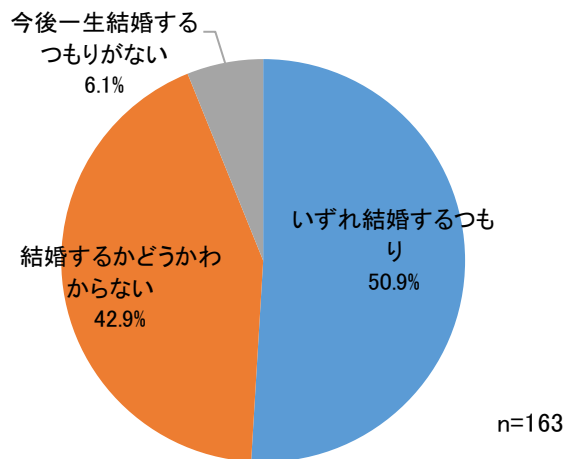
今後の若者の結婚意欲の醸成やマッチング支援などの施策展開の際には、参考となるデータと思われます。



一生を通じての結婚に対する考え

未婚者の今後の考え方として、「いずれ結婚するつもり」が50.9%となっています。

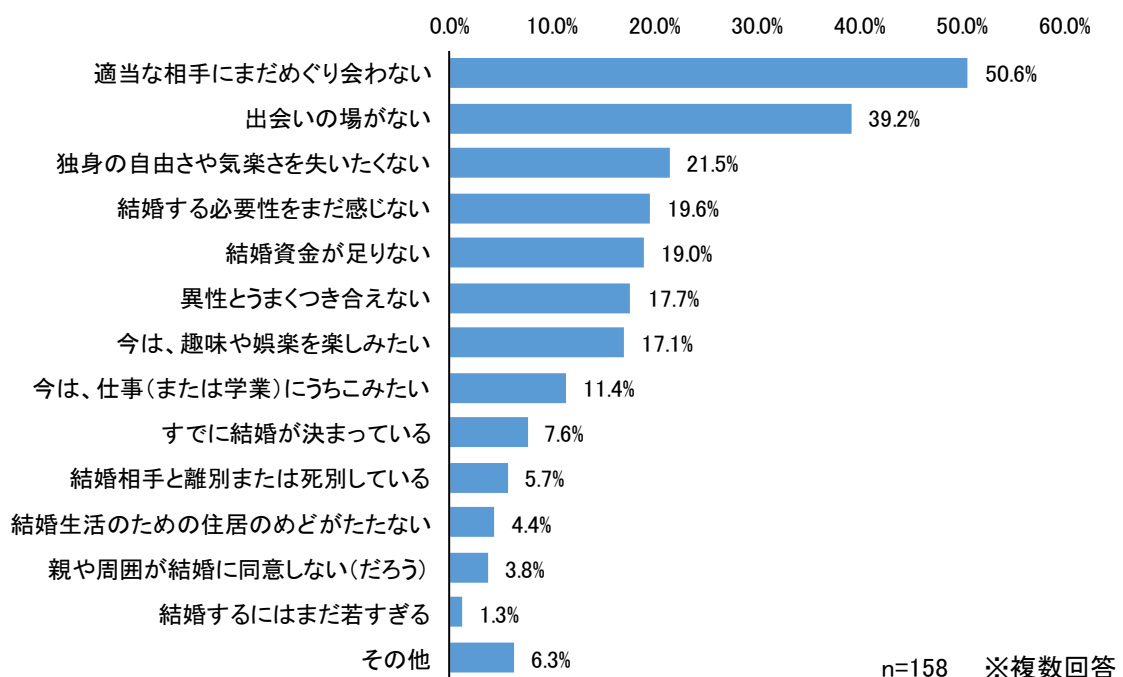
「今後一生結婚するつもりがない」と答えた割合は、6.1%であり、「いずれ結婚するつもり」・「結婚するかどうかわからない」の合計は、93.8%となっており、「結婚するかどうかわからない」層に対して、結婚意欲の醸成を図っていく必要があります。



現在独身でいる理由について

現在独身でいる理由については、「適当な相手にまだめぐり合わない」が最も多く、次いで「出会いの場がない」「独身の自由さや気楽さを失いたくない」が多くなっています。

また、「異性とうまく付き合えない」という割合も依然として高くなっています。



Ⅲ 将来人口推計と将来展望

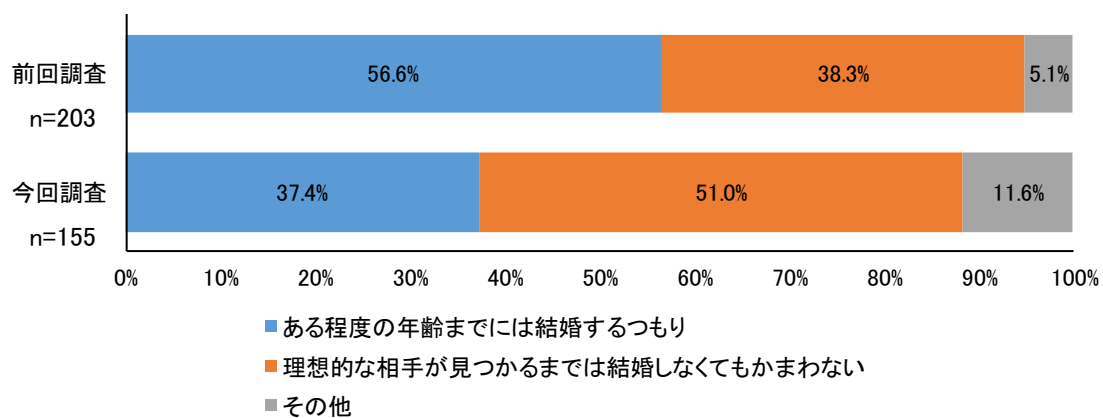
1 将来人口の展望に係る調査結果概要

結婚に対する考えについて

未婚者の今後の考え方として、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」が51.0%となっています。

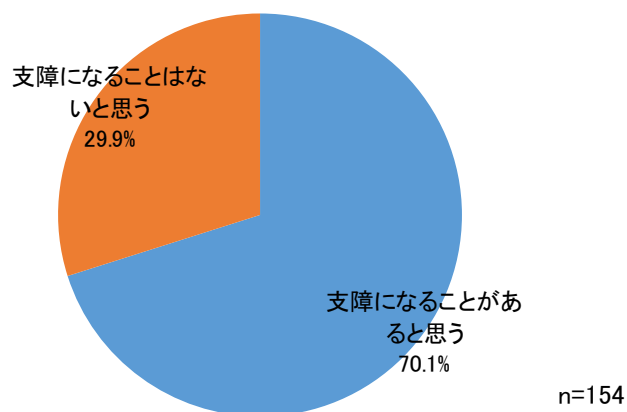
前回調査では、「ある程度の年齢までには結婚したい」が56.6%だったものが、今回調査では37.4%となっています。

一方、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」が前回調査の38.3%から、今回調査では51.0%と増加しており、「ある程度の年齢までには結婚したい」割合と「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」割合が逆転しています。



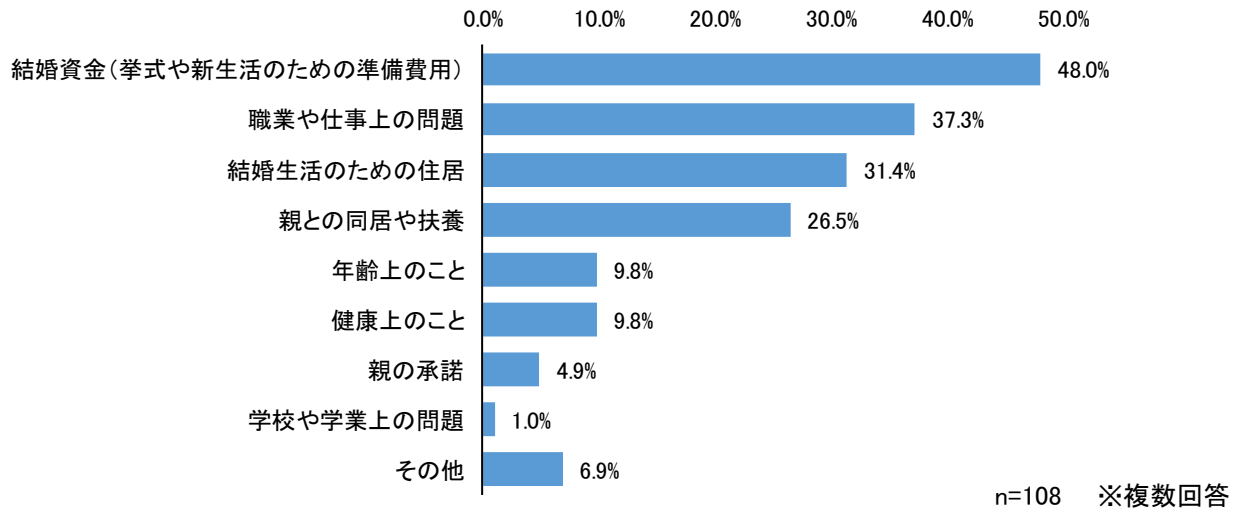
相手が見つかり1年以内に結婚する場合の支障の有無

未婚者の今後の考え方として、「支障になることがあると思う」が70.1%となっています。



具体的な支障の内容

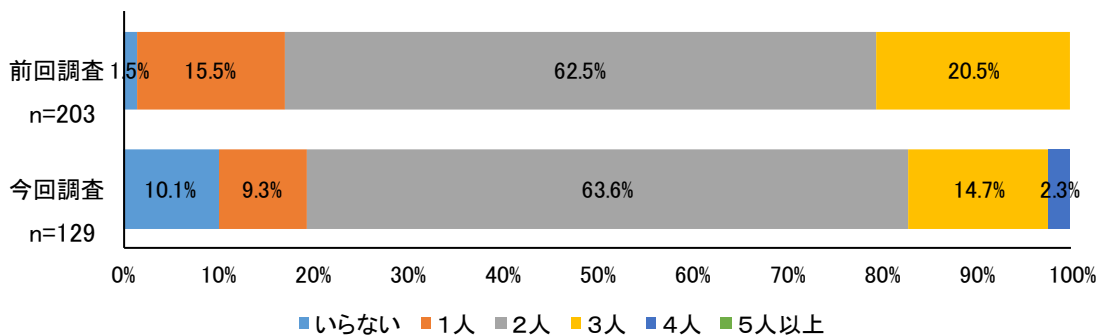
具体的な支障の内容については、「結婚資金（挙式や新生活のための準備費用）」が最も多く、次いで「職業や仕事上の問題」「結婚生活のための住居」が多くなっています。



結婚した場合の欲しい子どもの人数

未婚者が結婚後に欲しい子どもの人数としては、「2人」が最も多く、次いで「3人」「子どもはいらない」となっています。

また、平均人数では、前回調査が「2.02人」に対して、今回調査では「1.90人」となっています。前回調査より、低下していますが、欲しい子どもの数、希望する子供の数としては、概ね2人程度となる傾向は続いています。



■ 本市在住の未婚者が結婚後欲しい子どもの数

1.90人(前回:2.02人)

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 将来人口の展望に係る調査結果概要

(3) 結婚・子育てアンケート調査

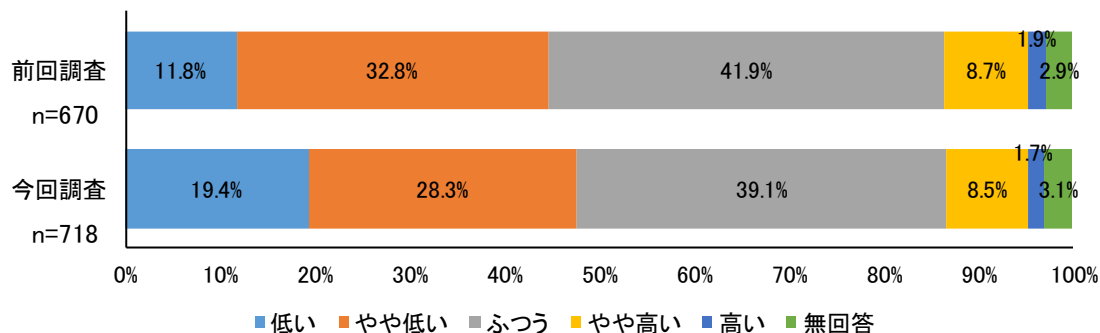
① 調査の実施概要

調査趣旨	子ども・子育て支援に関する調査
調査対象者	0歳～15歳までの子どもを持つ2,000世帯
調査方法	郵送によるアンケート用紙の送付及び回収
実施期間	平成31年1月から平成31年2月
回収状況	回収率57.4%(1,148票)

② 調査の結果概要

子育ての環境や支援への満足度（就学前児童）

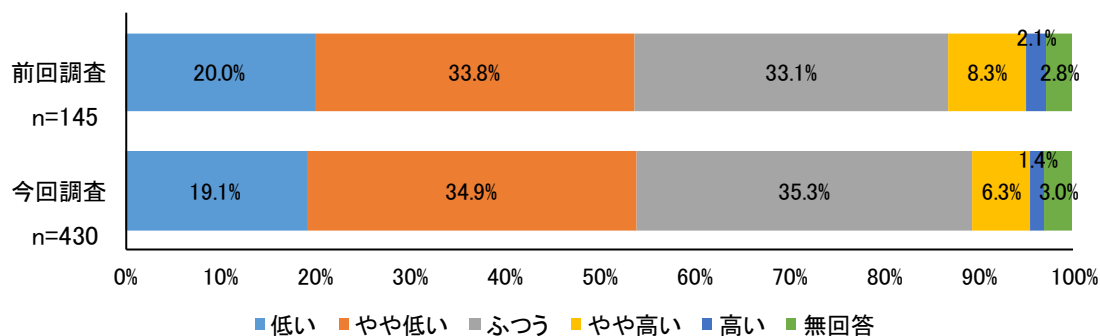
子育ての環境や支援への満足度については、前回調査と比べて『低い（「低い」と「やや低い」の合計値）』が3.1ポイント増加しています。



※ 銚田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査より抜粋

子育ての環境や支援への満足度（小学生）

子育ての環境や支援への満足度については、前回調査と比べて『低い（「低い」と「やや低い」の合計値）』が0.2ポイント増加しています。前回調査との大きな差はみられないものの、『高い（「やや高い」と「高い」の合計値）』は2.7ポイント減少しています。

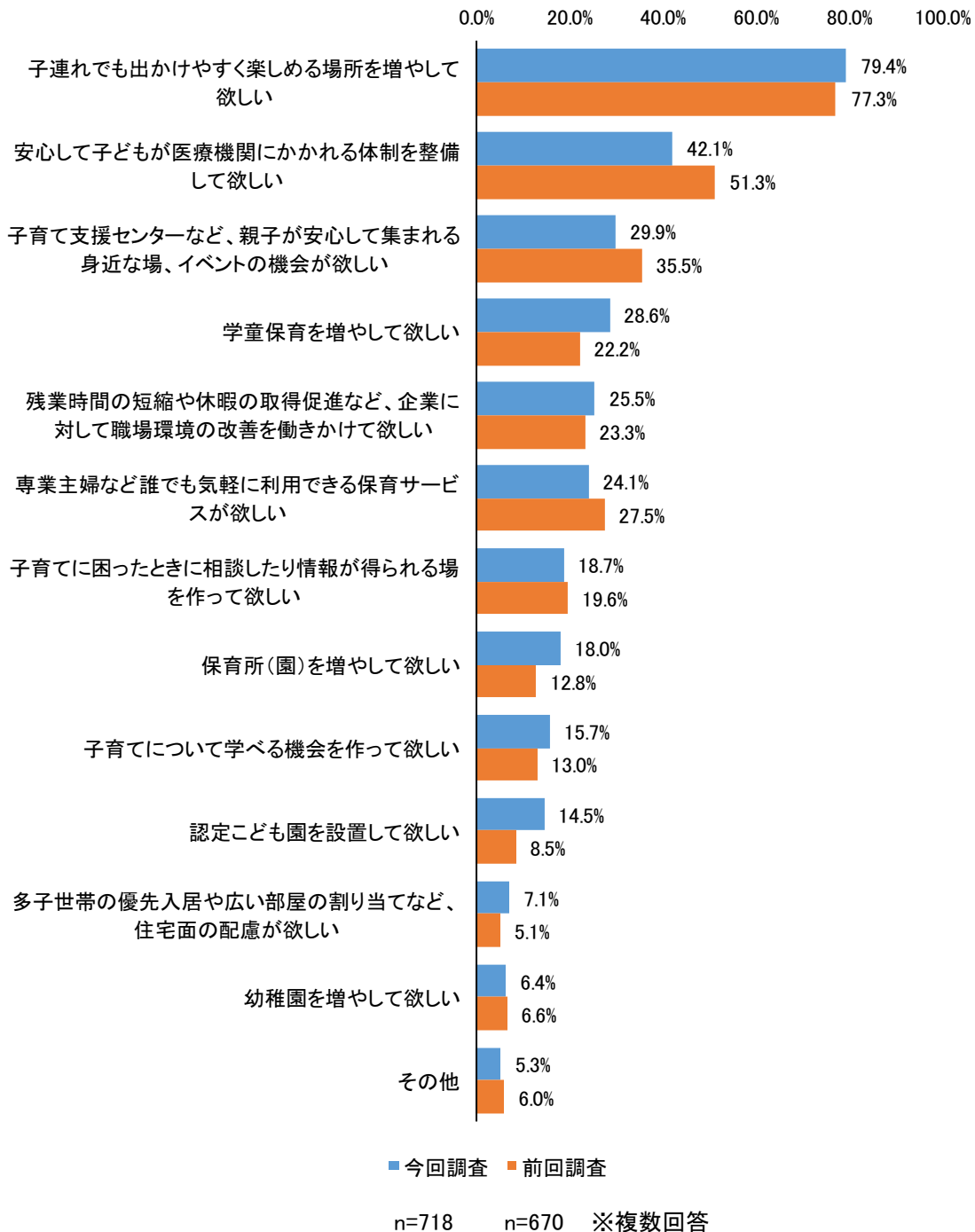


※ 銚田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査より抜粋

Ⅲ 将来人口推計と将来展望
1 将来人口の展望に係る調査結果概要

充実を期待する子育て支援（就学前児童）

充実を期待する子育て支援については、前回調査と比べて差がみられる項目は、「子育て支援センターなど、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会が欲しい」で5.6ポイント、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」で9.0ポイントの減少、「認定こども園を設置して欲しい」で6.0ポイント、「学童保育を増やして欲しい」で6.4ポイントの増加となっています。



※ 銚田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査より抜粋

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

1 将来人口の展望に係る調査結果概要

(4) 市民満足度調査

① 調査の実施概要

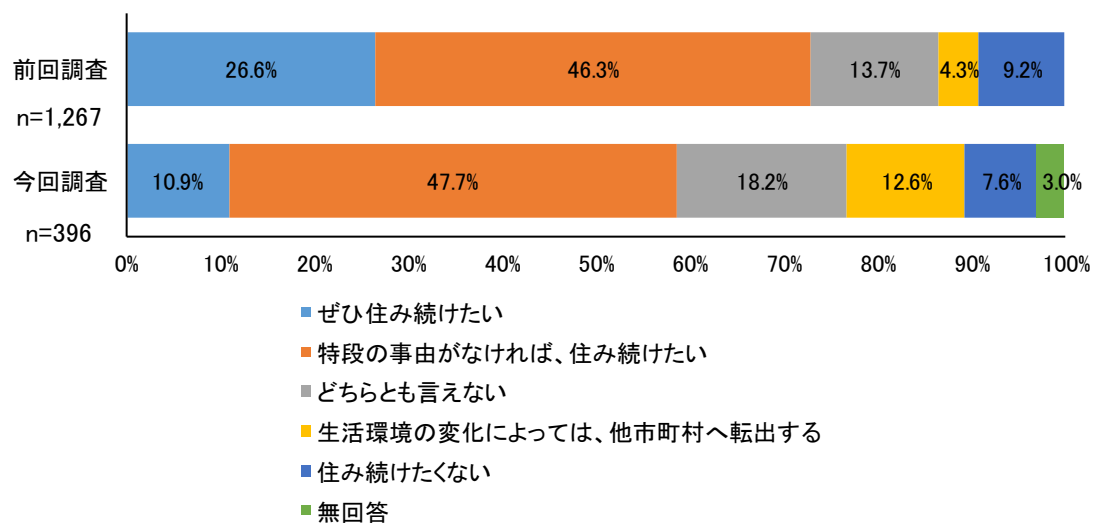
調査趣旨	市政運営にかかわる市民満足度調査調査
調査対象者	18歳以上の男女1,000人
調査方法	アンケート用紙の郵送配布及び回収
実施期間	平成31年1月4日～31日
回収状況	回収率39.6%(396票)

② 調査の結果概要

今後も銚田市に住み続けたいと思いますか

定住意向のある人は58.6%となっており、「どちらとも言えない」「無回答」を除く転出意向のある人は20.2%となっています。

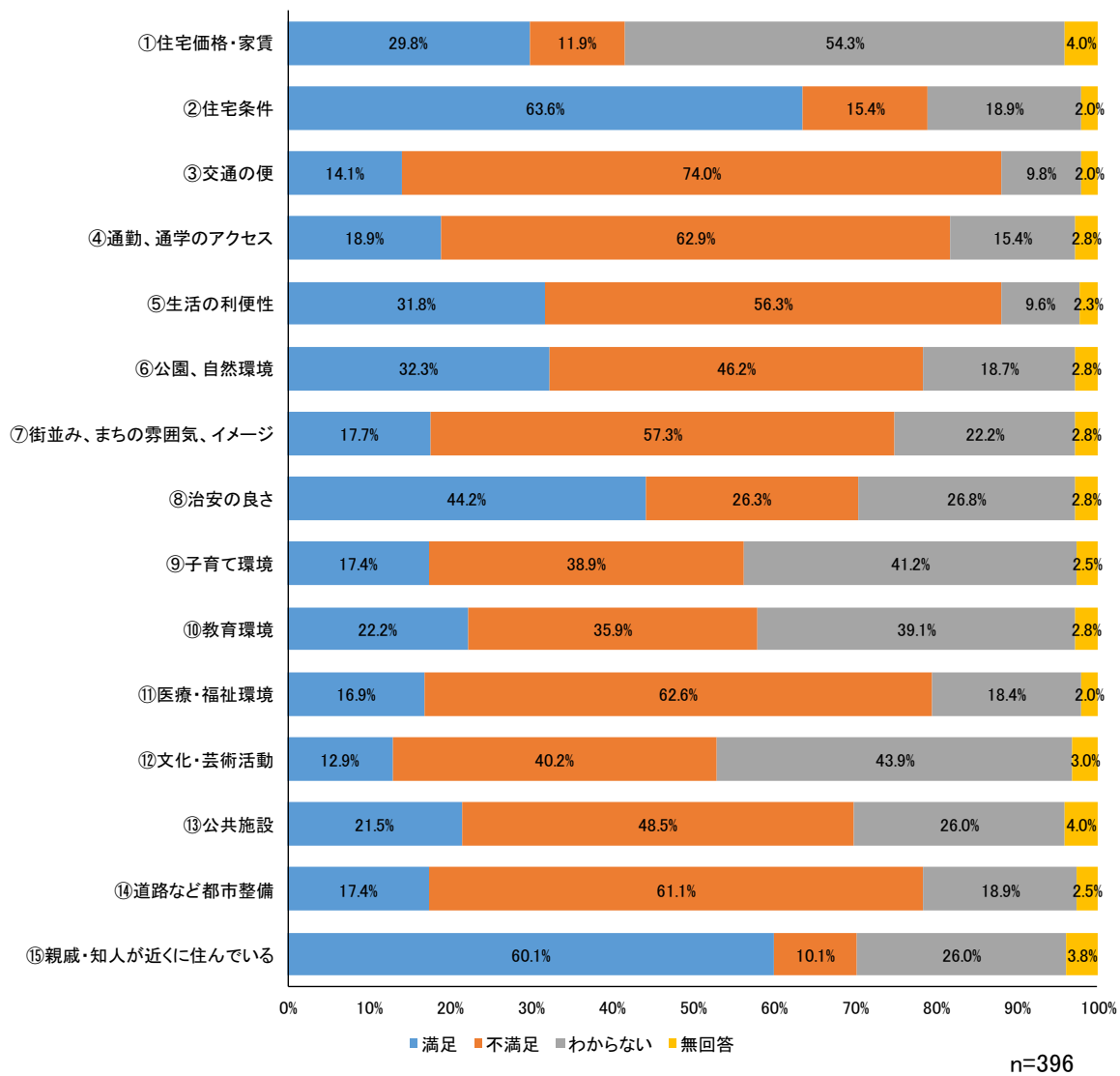
定住意向のある人の割合が一定程度の割合は保っているものの、前回調査では定住意向のある人は72.9%、転出意向のある人は13.5%となっており、前回よりも定住意向の割合が減少し、転出意向の割合が増加しています。



本市の住みやすさ

本市の住みやすさとしては、「②住宅条件」が最も多く、次いで「⑮親戚・知人が近くに住んでいる」「⑧治安の良さ」となっています。

一方、不満のあるものでは「③交通の便」が最も多く、次いで「④通勤、通学のアクセス」「⑩医療・福祉環境」となっており、「⑭道路など都市整備」「⑦街並み、まちの雰囲気、イメージ」「⑤生活の利便性」などの項目において不満が満足を上回っています。



2 将来人口推計の分析

(1) 総人口の将来見通し

① 国の長期ビジョンによる将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 30 年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、近年の出生率の改善などにより全国推計における出生率仮定が上昇したことや、近年の人口移動の状況を反映したことなどから、前回推計より全都道府県で人口が減少する時期が 10 年遅くなり、2030 年以降に全都道府県で総人口が減少し、2045 年の総人口は、東京都を除いたすべての道府県で 2015 年を下回ると予測されています。

また、国の長期ビジョンによると、仮に、合計特殊出生率が、2030（令和 12 年）年に 1.8 程度、2040（令和 22 年）年に 2.07 程度（2025 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060（令和 42 年）年の総人口は 1 億 189 万人となり、ピーク時の平成 20 年と比べて▲20.5%の減にとどまると推計しています。

なお、「国の長期ビジョン」では、人口減少の克服に向けて次のような方向性が示されています。

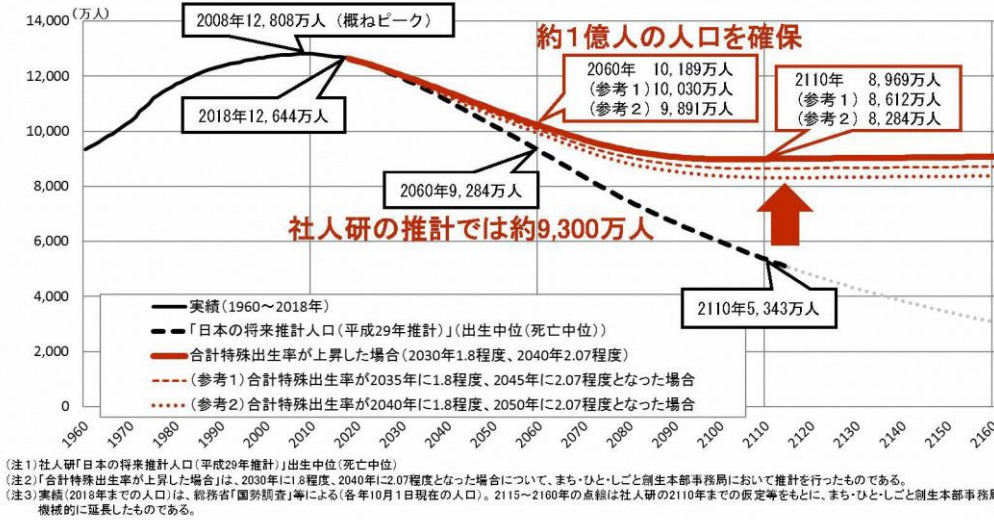
- ・人口減少に歯止めをかける。
- ・若い世代の結婚・子育ての希望が実現すると、合計特殊出生率は 1.8 程度に向上する。
- ・若い世代の結婚・子育ての希望も含めた「国民の希望の実現」に全力を注ぐ。
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口が確保される。
- ・さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。（人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は 2050 年に 35.7%でピークに達した後は低下し始め、2090 年頃には現在とほぼ同水準の 27%程度にまで低下。）

図表-26 国の推計による将来人口の見通し

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典:「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より抜粋

② 鉾田市における将来人口の見通し

本市では、将来人口の見通し設定にあたり、「国の長期ビジョンにおける令和42(2060)年までの人口見通し」を参考に、比較検討のため、合計特殊出生率と社会移動率にいくつかの仮定を置いて、本市の2060年までの総人口の将来見通しを試算しました。

将来人口推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基準としつつ「総合戦略」において示した取り組みにより、今後の「出生率」や「社会移動率」が現状よりも改善することを想定します。

ケース	設定条件
社人研準拠	国立社会保障・人口問題研究所推計
パターン A(長期的な出生率の推移について国長期ビジョン参考)	・2030年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠 ・社会移動率については直近の傾向が継続
パターン B(長期的な出生率の推移について国長期ビジョン参考)	・2030年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠 ・若い世代の社会移動率について2030年以降に均衡

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

2 将来人口推計の分析

(2) シミュレーション別推計

① 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した場合

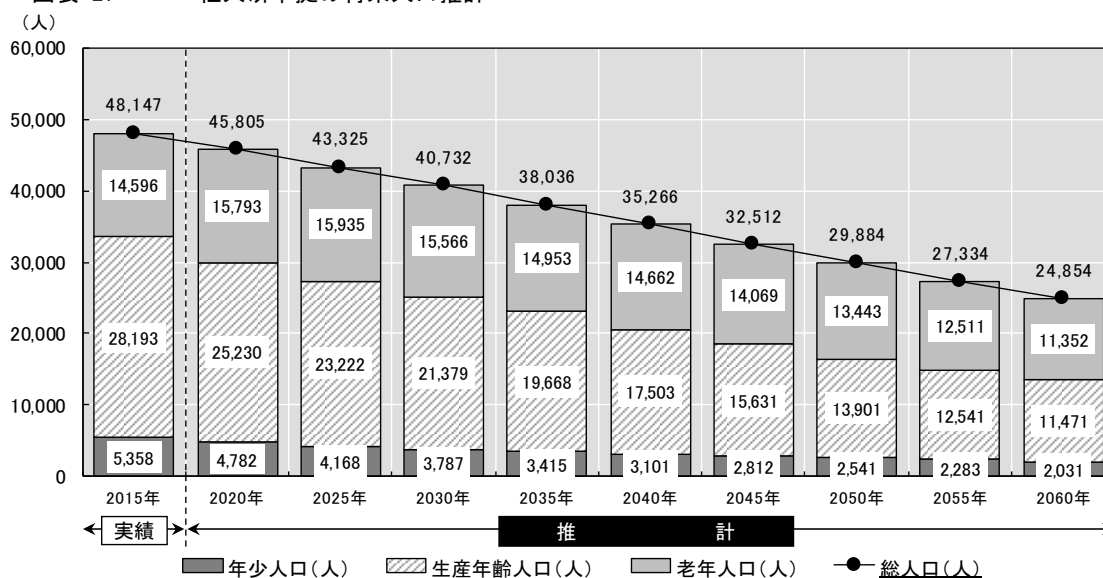
合計特殊出生率が 1.3 台で推移し、社会移動率については、足元の傾向が今後も継続すると仮定した場合。

〔国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した試算について〕

社人研に準拠した試算では、わが市の人口は、2035 年の人口は、38,036 人と、4 万人を下回り、2040 年には、35,266 人、2050 年には、29,884 人と、3 万人を割り込むと推計されています。さらに、2060 年には、24,854 人まで減少すると推計されています。

また、年齢区分別人口では、2015 年と 2060 年を比較すると、年少人口は▲3,327 人（同年比▲62.1%）、生産年齢人口は▲16,722 人（同年比▲59.3%）、高齢人口は▲3,244 人（同年比▲22.2%）の減少となる見込みです。

図表-27 社人研準拠の将来人口推計



図表-28 社人研準拠の合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.35	1.34	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35

② パターンA（長期的な出生率の推移について国長期ビジョン参考）

国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が2030年までに1.8程度に、2040年までに人口置換水準である2.07程度に上昇、社会移動率については、足元の傾向が今後も継続すると見通し、社人研推計に準拠した場合。

〔国の長期ビジョンを参考にした本市将来人口の見通し【パターンA】について〕

「国の長期ビジョン」が示す中長期展望として、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、出生率は1.8程度の水準まで改善することが見込まれています。

この希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率）＝1.8程度はOECD諸国の半数近くが実現しているとされており、国においてまず目指すべきは、若い世代の希望の実現に全力で取り組み、出生率の向上を図ることとされています。また、2005年に公表されたOECD（経済協力開発機構）レポート（※）では、日本は、各種の対策が適切に講じられれば、出生率が2.0まで回復する可能性があるかと推計されています。

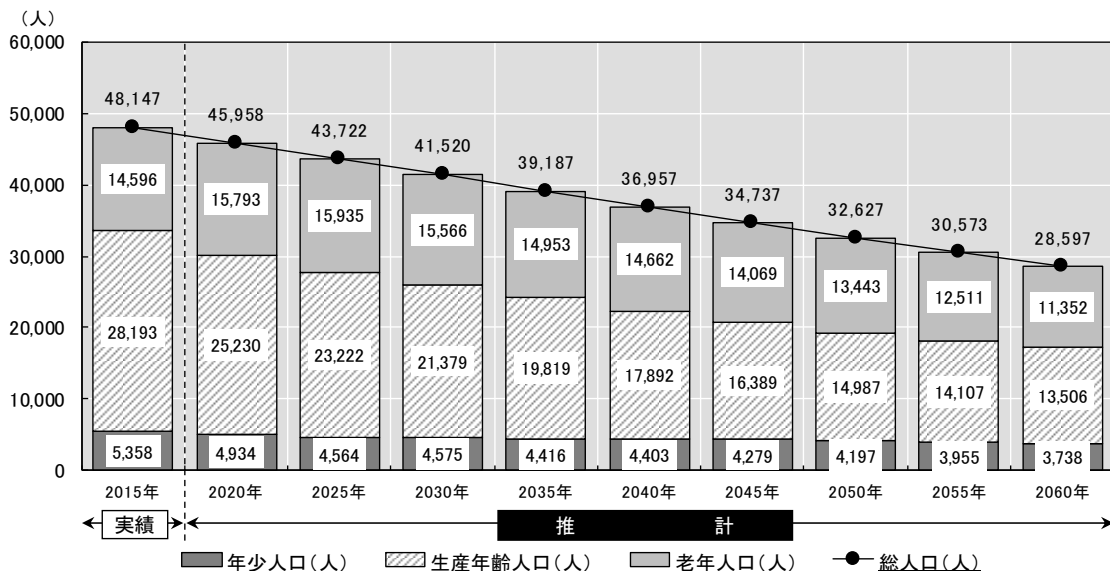
以上のような、「国の長期ビジョン」を参考に、国と同様、合計特殊出生率が2030年までに1.8に、2040年までに人口置換水準である2.07に上昇、社会移動率については、足元の傾向が今後も継続すると見通し、社人研推計に準拠した場合における、本市の将来人口を見通しました。

〔パターンAの見通し〕

長期的な出生率の推移について、「国の長期ビジョン」を参考にした「パターンA」試算では、合計特殊出生率が国の長期ビジョン同様に上昇することから、本市の人口は、2030年には41,520人、2040年には36,957人となり、人口減少のスピードが社人研推計に比べ緩やかとなります。さらに、2060年には28,597人となり、社人研推計と比較して、3,743人プラスとなります。

また、年齢区分別人口では、2015年と2060年を比較すると、年少人口は▲1,620人（同年比▲30.2%）、生産年齢人口は▲14,687人（同年比▲52.1%）、高齢人口は▲3,244人（同年比▲22.2%）の減少となり、老年人口は2030年から減少に転じることから、年齢区分別人口の構成比率は改善されます。

図表-29 パターンAの将来人口推計



Ⅲ 将来人口推計と将来展望
2 将来人口推計の分析

図表-30 パターンAの合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.50	1.60	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※ 2020年は本市独自推計値「1.5」、2030年以降は国と同傾向とする。

(※)OECD(経済協力開発機構)レポート「Trends and Determinants of Fertility Rate in OECD Countries: The Role of Policies」

③パターンB（長期的な出生率の推移について国の長期ビジョン参考）

国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が2030年までに1.8程度に、2040年までに人口置換水準である2.07程度に上昇、社会移動率については、若い世代の移動率が2030年以降に、均衡すると見通した場合。

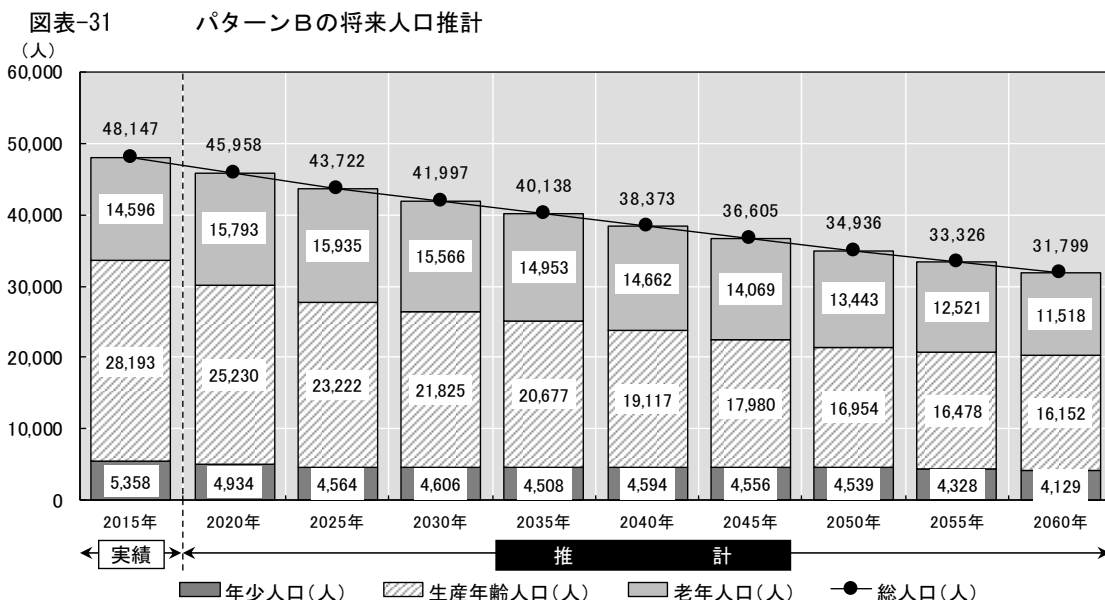
〔国の長期ビジョンを参考にした本市将来人口の見通し【パターンB】について〕

「国の長期ビジョンを参考にした本市将来人口の見通し【パターンA】」同様に、合計特殊出生率が2030年までに1.8に、2040年までに人口置換水準である2.07に上昇し、社会移動率については、若い世代の移動率が2030年以降に、均衡すると想定した場合における、本市の将来人口を見通しました。

〔パターンBの見通し〕

「国の長期ビジョン」を参考にした「パターンB」試算では、合計特殊出生率が国の長期ビジョン同様に上昇すること、及び若い世代の社会移動率が2030年に均衡することと想定することから、本市の人口は、2030年には41,997人、2040年には38,373人となり、人口減少のスピードがより緩やかとなります。さらに、2060年には31,799人となり、40年後において、人口3万人台を維持する見通しとなります。また、社人研推計と比較して、2060年時点で6,945人プラスとなります。

また、年齢区分別人口では、2015年と2060年を比較すると、年少人口は▲1,229人（同年比▲22.9%）、生産年齢人口は▲12,041人（同年比▲42.7%）、高齢人口は▲3,078人（同年比▲21.1%）の減少となり、老年人口は2030年から減少に転じることから、年齢区分別人口の構成比率は改善されます。



図表-32 パターンBの合計特殊出生率

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.50	1.60	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※ 2020年は本市独自推計値「1.5」、2030年以降は国と同傾向とする。

3 将来の目指すべき方向性と将来人口展望

(1) 将来の目指すべき方向性

人口減少の現状や将来人口推計結果、または市民の意識に関する調査の結果などから、市の人口減少を抑制していくための将来の目標と目指すべき将来の方向性を次のとおりまとめます。

① 出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制

本市の人口減少では、自然増減が人口増減に与える影響が大きいことから、結婚や出産、子育てに関わる若者の市民の希望をかなえ、出生数の改善や合計特殊出生率の向上を図っていくことが重要です。

【結婚や出産、子育てに関わる市民の動向・希望】

- ・独身の若者の多くは、結婚の意向を持っています。
- ・一方、「理想的な相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」と考えています。そのため、独身でいる主な理由としても「適当な相手にめぐり合わない」や「出会いの場がない」という回答が多くなっています。また、異性とうまく付き合えないという理由も高い割合があります。
- ・独身女性の定住意向に低い傾向があり、医療や保健・福祉サービスの充実を強く求めています。
- ・重視すべき取り組みについては、「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」や「充実した子育て支援サービス」が求められています。一方で、結婚の支障となっていたが結婚後にさほど支障とならなかったこととして、「結婚資金（挙式や新生活のための準備費用）」「結婚生活のための住居」といった回答があります。
- ・充実を期待する子育て支援については、前回調査と比べて増加幅が大きい項目は、「認定こども園を設置して欲しい」「学童保育を増やして欲しい」などが挙げられます。



【出生数の改善・出生率向上へ目指すべき将来の方向性】

- ・独身の若者にむけては、男女の出会いの機会提供と情報提供やきめ細かいニーズに対応したセミナーなどを通して結婚の希望の実現を支援していきます。
- ・出産後も気兼ねなく子育てができる環境の確保と、多様な子育てニーズへの対応、国・県とも連携し、子育て世代への各種支援を実施していきます。
- ・医療・保健・福祉面の充実や子育てサービスの充実を行うことを通して、妊娠から出産・子育てまでを一貫して支援できる体制を整備していきます。

② 若者の転出抑制と転入促進による人口減少の抑制

女性を中心に若者が東京圏や周辺市町村へ転出することが本市の人口動態の社会減に大きな影響を与えていることから、転出の抑制と、Uターンによる転入の促進を図ることが重要です。また、域外にあって、定住には至らないものの、本市との継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出と拡大の取組みを進め、将来の移住者へつなげていきます。

【若者における転出入の意向】

- ・本市在住の高校生は、本市への定住意識においては低い割合となっており、本市へ住み続けたい理由としては、「親の近くに住みたい」「友人がいるから」などの地縁・血縁的要因が高い傾向があります。
- ・一方、茨城県内で進学・就職を希望する学生は多く、地元志向は十分にみられる傾向もあります。
- ・就職したい業種として「介護・福祉・医療関連」「コンピューター・情報処理関連」などの専門職を希望する傾向があります。
- ・働きたい場所としては、「今住んでいる市町村ではなくても、なるべく近くで働きたい」「東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)で働きたい」という回答がほぼ同数となっています。



【転出入の改善に向けて目指すべき将来の方向性】

- ・雇用機会の創出や適切な就労に関する情報の提供を行うことで、若者の転出抑制による地域内還流を促進します。
- ・雇用の場を創出するための農業における所得向上、6次産業化による付加価値向上、商工業活性化や企業誘致を推進し、若者や移住希望者の働く場を確保していきます。
- ・子どもの時から「ふるさと意識」の醸成や本市特性を活かす視点からも、子どもたちへの環境学習会・出前講座の実施や学校給食における地場産品提供を行うとともに、本市農産物が有する他地域と比較した場合の優位性などを子どもたちへ伝えていくことなどを通じて、地元に対する愛着度を高める取組みを進めます。
- ・地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、域外にあって、本市と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出を促進します。

Ⅲ 将来人口推計と将来展望

3 将来の目指すべき方向性と将来人口展望

③ 人口減少社会・超高齢社会を見据えたまちづくり

出生数の改善、出生率向上や転出入の改善には、生活の基盤となる居住地として選択されるまちづくりが前提となります。また、今後の人口減少や超高齢社会が到来することは避けられないことから、人口減少社会・超高齢社会を見据えた健康で安全・安心な、誰もが住みやすいまちづくりを進める必要があります。

【今後のまちづくりに対する市民意向】

- ・市民の住みよさに関する満足度で「交通」や「医療・福祉環境」などの分野が低くなっており、ハード分野でのニーズが全般的に高くなっています。
- ・今後の市のイメージは「生活環境が整ったまち」、「医療・福祉の充実したまち」が上位となっています。



【今後のまちづくりに向けて目指すべき将来の方向性】

- ・超高齢社会が到来することを踏まえ、交通を含めた都市基盤、医療・福祉面を中心に生活環境の改善を通して、居住地として選ばれるまちづくりを推進していきます。
- ・年齢を問わず、地域に居住する人々が、健康を維持し、安全・安心に住み続けられる地域を創造していきます。

④ 将来の目標と目指すべき方向性

以上を踏まえ、本市において市の人口減少を抑制していくための将来の目標と目指すべき方向性について整理すると以下のとおりとなります。

○ 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

- ▶ 若者が本市で安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現できる地域を創造します。

○ 東京圏を中心とした人口の流出抑制とUターン促進・関係人口の創出

- ▶ 本市で住み・働き・安心・充実した生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる地域を創造することで、若者の地域内還流、Uターン促進を目指します。
- ▶ 本市との継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出と拡大の取組みを進めます。

○ 人口減少・超高齢社会など時代を見据えたまちを構築する

- ▶ 年齢を問わず、地域に居住する人々が、健康を維持し、安全・安心に住み続けられる地域を創造します。また、人口の中長期的な展望を踏まえて、機能性や効率性に優れた持続可能な「まち」に再構築します。

(2) 本市将来人口の見通しについて

これまでの人口の現状分析や将来展望に必要な調査の結果を踏まえ、国の「長期ビジョン」を参考に、合計特殊出生率と移動率にいくつかの仮定を置いて、本市の2060年までの総人口の見通しを試算しました。

パターンA：国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年までに人口置換水準である2.07まで上昇、移動率は、社人研推計に準拠した場合

パターンB：国と同様に合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年までに人口置換水準である2.07まで上昇、移動率は、2030年以降、若い世代の移動率が均衡した場合

また、「社人研推計に準拠」した試算では、人口減少が現在の傾向で経過した場合、総人口は2015年の48,147人から2060年に24,854人まで減少し、▲23,293人減少する見通し結果となっています。

また、「パターンA」では、子どもの出産増（合計特殊出生率の上昇）による自然増を想定した結果、2060年に28,597人となる見込みとなり、自然増によって、「社人研推計に準拠」した試算よりも3,743人の増加見込みとなりました。

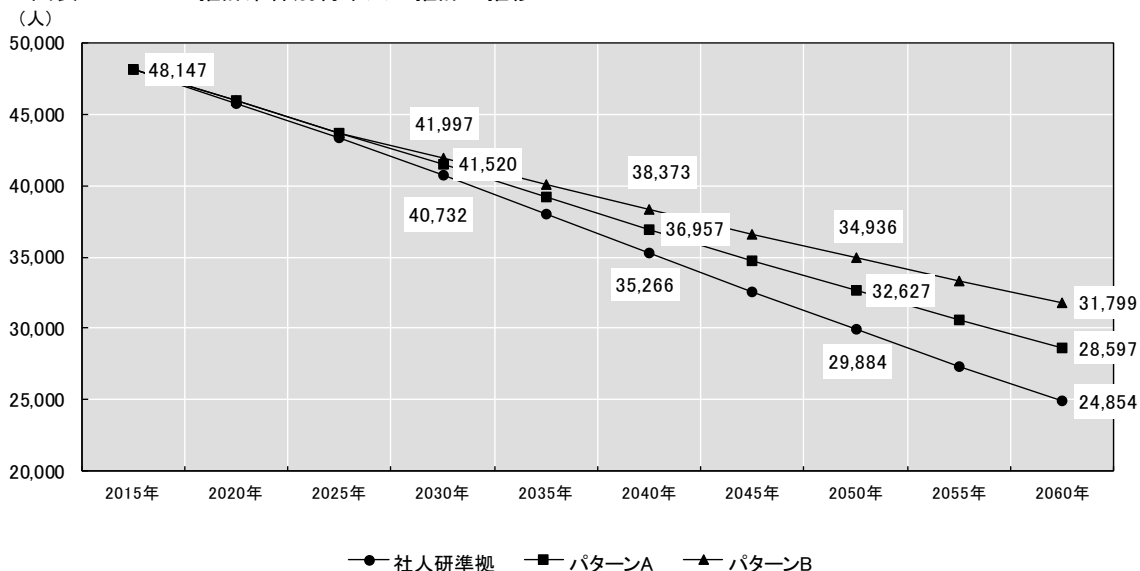
さらに、「パターンB」では、子どもの出産増（合計特殊出生率の上昇）による自然増と将来における若い世代の社会移動率の均衡を想定した結果、2060年に31,799人となる見込みとなり、自然増と将来における若い世代の社会移動率の均衡によって、「社人研推計に準拠」した試算よりも6,945人の増加見込みとなりました。

図表-33 将来人口推計の設定条件

ケース	設定条件
社人研準拠	国立社会保障・人口問題研究所推計
パターンA	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠 ・社会移動率については直近の傾向が継続するものとして社人研準拠
パターンB	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠 ・若い世代の社会移動率について2030年以降に均衡

Ⅲ 将来人口推計と将来展望
 3 将来の目指すべき方向性と将来人口展望

図表-34 推計条件別将来人口推計の推移



図表-35 推計条件別将来人口推計の推移 (人)

推計条件	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2060年 社人研比
	社人研準拠	48,147	45,805	43,325	40,732	38,036	35,266	32,512	29,884	27,334	24,854
パターンA	48,147	45,958	43,722	41,520	39,187	36,957	34,737	32,627	30,573	28,597	1.15
パターンB	48,147	45,958	43,722	41,997	40,138	38,373	36,605	34,936	33,326	31,799	1.28

合計特殊出生率の見直し (パターンA・Bの2030年以降の出生率について国長期ビジョンに準拠)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研準拠	1.35	1.34	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35
パターンA・B	1.50	1.60	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

【自然増減の影響と社会増減の影響】

「社人研推計に準拠した試算」と「パターンA」を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響を見ることができます。

出生率の上昇により、「社人研推計に準拠した試算」より、「パターンA」の方が、2060年時点で、3,743人増加見込みとなります。

更に、「パターンA」と「パターンB」を比較することで、将来人口に及ぼす社会移動の影響を見ることができます。

「パターンA」と「パターンB」は、出生の仮定は同様であり、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、「パターンA」では2060年に28,597人で、「パターンB」では2060年に31,799人と、社会移動の影響によって3,202人の差が出ていることが見てとれます。

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国及び本市の考え方

(1) 国の長期ビジョン及び創生総合戦略

国は、長期ビジョンを実現するために、第2期では4つの基本目標と2つの横断的な目標、政策5原則を定め、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した総合戦略を策定し、関連する施策を展開するとしています。

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

政策5原則

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国及び本市の考え方

(2) 国の第2期(2020年度～2024年度)総合戦略の方向性

第1期での地方創生について、「継続を力」にし、従来の枠組みを維持しつつ、より一層充実を図るとともに切れ目ない取組みを進めていくこととしています。

【国の第2期総合戦略における新たな視点】

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大等。
- (2) 新しい時代の流れを力にする
 - ◆Society 5.0の実現に向けた技術の活用。
 - ◆SDGsを原動力とした地方創生等。
- (3) 人材を育て活かす
 - ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
- (4) 民間と協働する
 - ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
- (6) 地域経営の視点で取り組む
 - ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する

施策概要	1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 (1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 (2) 専門人材の確保・育成 1-2 安心して働ける環境の実現 (1) 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
------	--

基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる

施策概要	2-1 地方への移住・定着の推進 (1) 地方移住の推進 (2) 若者の修学・就業による地方への定着の推進 2-2 地方とのつながりの構築 (1) 関係人口の創出・拡大 (2) 地方への資金の流れの創出・拡大
------	---

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策概要	3-1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備 (1) 結婚・出産・子育ての支援 (2) 仕事と子育ての両立 (3) 地域の実情に応じた取組(地域アプローチ)の推進
------	--

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

施策概要	4-1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保 (1) 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 (2) 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 (3) 安心して暮らすことができるまちづくり
------	--

横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する

施策概要	横1-1 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 (1) 一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生 (2) 地方公共団体等における多様な人材の確保 (3) 地域コミュニティの維持・強化 横1-2 誰もが活躍する地域社会の推進 (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現 (2) 地域における多文化共生の推進
------	--

横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

施策概要	横2-1 地域における Society 5.0 の推進 (1) 地域における情報通信基盤等の環境整備 (2) 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上 横2-2 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり (1) 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
------	---

IV まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1 国及び本市の考え方

(3) 本市の考え方〔銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

本市においても、国の第2期総合戦略を勘案し、第1期の地方創生について、「継続を力」にし、従来の枠組みを維持しつつ、より一層充実を図るとともに切れ目ない取り組み推進のため、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す総合戦略を策定し、人口ビジョンで示された目指すべき方向の実現を図ります。

また、「銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の設置や、KPIの設定、客観的な事業評価・改善に引き続き取り組むこととします。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

2015年に国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標（SDGs※）は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は、持続可能な地域づくりの観点などから地方創生を進めていくうえでも重要な視点であるため、今後は、国や県と連携して、SDGsの考え方などの普及等の取り組みを行っていく必要があります。



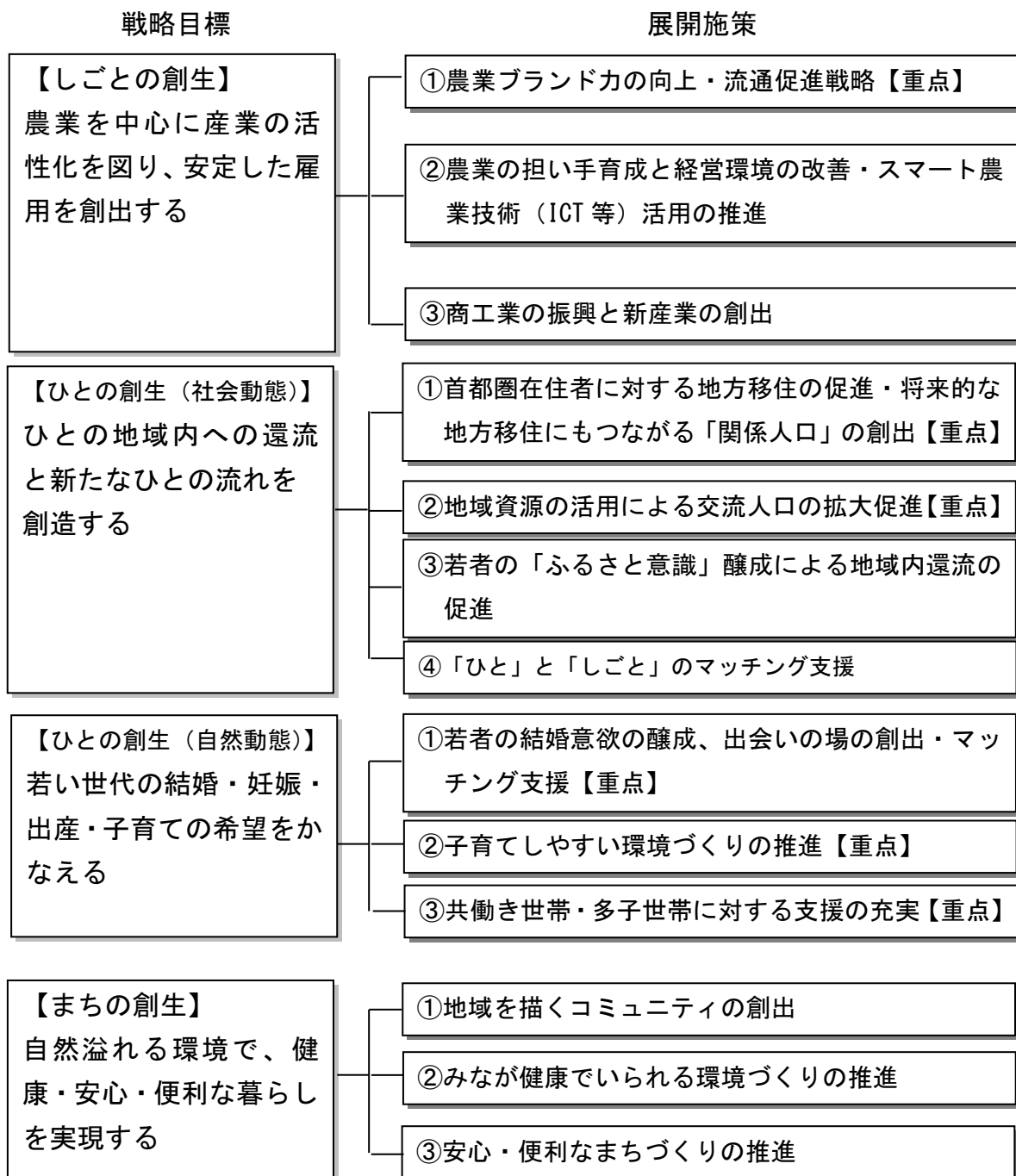
○本総合戦略で取り組む各施策方針とSDGsの17の目標との関連性について、上記アイコンを用いて示します。

※ 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(Leave no one behind)ことを誓っている。SDGs:Sustainable Development Goalsの略。

V 銚田市総合戦略

1 総合戦略体系

本市人口ビジョンを達成するため、前節で設定した戦略目標をもとに、以下の施策を展開していきます。



2 個別戦略

戦略Ⅰ 「しごと」の創生

農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する

【現状と課題】

- 本市は、全国有数の農業産出額を誇る農業を基幹産業とするまちです。しかし、国内人口減少による国内市場の縮小、グローバル化の急速な進展などを背景に価格競争の激化、農業資材の高騰・産地間競争が一層厳しくなることが予想される中、生産性や付加価値の向上、本市農産物等のブランド力向上、需要開拓を図る取組みが求められます。
- 今後、農業環境の変化から就農意欲の減退・担い手の減少が予想され、市内での就業機会が減少することにより人口の流失などが懸念されます。
- 農業従事者の高齢化や担い手・労働力不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」が顕在化しており、収益性の高い農業と魅力ある雇用の場としての農業の確立が求められています。
- 本市の商店数、従業者数、商品販売額は年々減少傾向にあります。車社会の進展による市外への購買力の流出やインターネットを含めた通信販売の普及などにより商環境が劇的に変化し、市内商店街における店舗数の減少、中心市街地の空洞化、さらには商工業における後継者不足にも拍車を掛けています。

【基本目標】

- 農産物等のブランド力及び付加価値向上、差別化した流通・販売網の確立、海外市場も見据えた販路拡大を前進させ、農業経営の安定、所得向上を促進します。
- 農業者の所得向上を図り、農業設備への投資、消費喚起等を促し、市内商工業者へ波及させることで市内全体の所得・雇用環境を安定させ、流出人口の抑制、地域コミュニティの活性化を促進します。
- 新規就農者や意欲ある事業者等に対する幅広い支援、農地集約を促進し、農業経営体の強化を図ります。また、地域資源を活かした6次産業化への取り組み・農家経営の多角化支援を進め、新たな農業所得の確保を図ります。
- 新しい時代の流れを力にする観点から、Society 5.0の実現に向け、労働生産性の向上を目的とした、ICT技術、AI技術等を活用したスマート農業技術の活用推進を促します。
- 中心市街地等で事業を営む意欲のある企業や個人事業主の支援を行います。意欲のある若者の創業を支援し、地域雇用創出を進めます。また、閉校等の利活用を視野にいたした事業者の誘致を行い、地域雇用創出及び地域活力を高める新産業の創出を目指します。

【成果指標】

市内民営事業所に就業する従業者数 (経済センサス活動調査)	基準値(平成28年)	目標値(令和6年)
	12,186人	14,000人
農業産出額 (農林水産省「市町村別農業産出額」)	基準値(平成29年)	目標値(令和6年)
	754億円	780億円



【戦略展開方針】

基本目標

農業を中心に産業の活性化を図り、安定した雇用を創出する

基本施策

①農業ブランド力の向上・流通促進戦略【重点】

②農業の担い手の育成・経営環境の改善・スマート農業技術（ICT等）活用の推進

③商工業の振興と新産業の創出

① 農業ブランド力の向上と流通促進戦略【重点】

◇農産物のブランド力、付加価値向上を図るため、首都圏等でのイベントの開催・出展、従来のマスメディアの活用に加え SNS の特性を活用した情報発信・情報拡散策の展開や、差別化した販売戦略の確立、農産物加工品による通年での PR を推進し、農業所得の向上を目指します。

◇本市産農産物の販売促進を図るため、WEB マガジンやプロモーション動画を活用した消費者への情報発信、首都圏百貨店等でのフェア開催、県と連携した旬の季節をとらえた首都圏での PR イベント等の実施、全国の産地と連携した売場展開、日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城と連携することで販路の拡大に向けた取り組みを推進し、農業経営の安定につなげます。

② 農業担い手の育成・経営環境の改善・スマート農業技術（ICT等）活用の推進

◇農業従事者の高齢化、担い手・労働力不足など地域農業の抱える問題を解決するため、新規就農者への経済的・技術的な支援を実施するとともに、地域農業の担い手への農地集積、農地の有効利用を図ります。さらに、農家にとっては、リスクが高い経営多角化について、小規模からスタートする事業支援を実施するなど新たな所得確保に向けた取り組み支援を進めていきます。

◇新しい時代の流れを力にする観点から、Society 5.0 の実現に向け、農業分野においても、労働力不足を補い、労働生産性の向上を目的に、ロボット技術や ICT 技術を活用したスマート農業の技術活用に注目が集まっています。本市においても、ICT を活用した自動走行トラクター等のスマート農業の導入促進を図ることで、省力化や労働負担軽減に組み込み、生産性向上を目指します。

③ 商工業の振興と新産業の創出

◇本市の商工業における地域の意欲のある事業者への支援を行うとともに、閉校等のストックマネジメントの視点から、利活用を進め、IT 企業などに特化したサテライトオフィスの誘致を目指すなど、雇用を創出する事業者の誘致や若者の創業支援による新産業創出を促し、地域内雇用の拡大を目指します。

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

基本施策① 農業のブランド力の向上と流通促進戦略【重点】

K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
市農業所得	平成30年	67億円	72億円
農産物関連のマスメディアへの取上げ回数	平成30年	年15回	年30回
農産物加工商品化件数(延べ)	令和元年	57件	60件
WEBマガジンの活用及びアプリ登録件数(延べ)	平成30年	3,187件	5,000件
農産物一大産地としての認知度	平成30年	18%	23%
農産物PR出展回数(延べ)	平成30年	20回	150回
農産物フェア開催回数(延べ)	平成30年	5回	30回

施策方針と主な事業

■ 農業ブランド力の向上施策

- ◇他産地との差別化戦略などにより本市農産物の更なる付加価値向上を図ります。
- ◇高級店、量販店それぞれに対応可能な出荷販売体制の確立を図るとともに、引き続き首都圏を主とする高級店での本市産農産物の利用を促進します。
- ◇首都圏百貨店等でのフェア開催・出展等により市内農産物の知名度向上を図ります。
- ◇マスメディアを活用した従来の広報戦略を引き続き実施し、SNS等の媒体を利用した情報発信や情報拡散策を進め、併せてメロン等の果物消費量が少ない若者や女性をターゲットにした「需要喚起・販売拡大戦略」を実施します。また、農産物加工品による年間を通したPR活動を展開します。

[主な取組]

ブランドアップ推進事業 など

[主たる担当部署]

産業経済課

■ 流通促進施策

- ◇市独自のWEBマガジンや市内農産物プロモーション動画を活用した情報発信を展開し、市内農産物の魅力向上、直売所等への入込客の増加による農業所得の向上を促進します。
- ◇県と連携し、本市農産物の旬の時期をとらえた首都圏等をはじめ県内外でのPRイベントを実施し、首都圏に向けて消費を喚起するとともに、効果的な販売促進のPR活動を展開します。
- ◇グローバル化の急速な進展などの流れに対応し、ジェトロ茨城等と連携し、輸出への取り組みを後押しします。

[主な取組]

ブランドアップ推進事業 など

[主たる担当部署]

産業経済課

基本施策② 農業担い手の育成・経営環境の改善・スマート農業技術（ICT等）活用の推進

KPI（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
新規就農者数(延べ)	平成30年	43人	193人
実質化された人・農地プランが作成された地区数(累計)	令和元年	1地区	33地区
営農支援指導 (残留農薬検査件数)(延べ) (土壌分析診断件数)(延べ) (講習会実施回数)(延べ)	平成30年	605件 484件 18回	800件 600件 30回
優良雌牛等導入(延べ)	平成30年	4件	20件
担い手への農地集積(累計) (農地中間管理機構への農地集積等)	平成30年	219ha	500ha
輸出米の作付生産者数(延べ)	令和元年	2人	10人
農業経営多角化支援件数(延べ)	令和元年	—	5件
スマート農業導入農家件数(延べ)	令和元年	—	10件

施策方針と主な事業

<p>■ 農業の担い手育成</p> <p>◇新規就農者が独立して経営を開始する場合、経営が安定するまでの期間、経済的支援を行います。また、農業関係団体と連携し技術的支援を実施します。</p> <p>◇地域ごとに話し合いを行い、地域に合った「実質化された人・農地プラン」を作成することにより、地域農業の問題（担い手・農地）の解決を図ります。</p> <p>◇「認定農業者（※）」、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体などの意欲ある生産者・事業者に対し、経済的支援を行うことで、地域農業の担い手を育成します。</p> <p>◇ブランド力向上セミナー（農業生産者研修）を通して、全国の生産者、各方面の専門的な人材と交流することで、より高度な情報交換・知識の習得、意欲の向上を図り、経営感覚に優れた新時代を担う生産者の育成を促進します。</p> <p>◇農業振興センターを拠点として、GAP導入、残留農薬検査、土壌診断、土づくり講習会など各種事業を展開し、産地全体として安全・安心な農産物生産体制の構築を図ります。</p> <p>◇酪農家の経営基盤の安定のため、優良な雌牛・受精卵を導入します。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>農業人材強化総合支援事業、地域農業確立推進事業、ブランドアップ推進事業、持続的農業確立推進事業、畜産振興事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>産業経済課</p>

※ 認定農業者：意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村がこれを認定する制度。

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

■ 担い手への農地集約と経営環境の改善・スマート農業（ICT等）技術活用の推進

- ◇農地中間管理機構（※）を活用し、認定農業者を中心とする担い手への農地集積を促進します。
- ◇経営所得安定対策による農業従事者の安定した生活基盤の確立を進めていきます。
- ◇環境に配慮した農業経営を支援するため、農業用廃プラスチックの適正処理を指導・支援します。
- ◇環境保全型農業を促進するため減農薬や堆肥等の活用を促し、連作障害の予防策として還元型太陽熱土壌消毒への助成を実施します。
- ◇耕作放棄地を解消する取り組みに対して助成し、農地の有効活用を促します。
- ◇本市の地域資源を活用した6次産業化を支援することにより、地域の第2次、第3次産業まで経済効果を波及させ、地域経済の活性化につなげます。
- ◇やる気ある農家が、経営多角化による取り組みを行う際に、リスクの低い小規模な事業スタートを支援する仕組みづくりを進め、所得確保に向けた取り組みを支援します。
- ◇ロボットやAI等を活用したスマート農業の技術活用に注目が集まっており、新しい時代の流れを力にする観点から、自動走行トラクター等のスマート農業技術の推進を図ります。

[主な取組]

農地中間管理事業、産地振興支援事業、水田農業改革推進事業、経営所得安定対策事業、持続的農業確立推進事業、農業経営多角化支援事業、スマート農業技術活用推進事業 など

[主たる担当部署]

産業経済課

※ 農地中間管理機構：地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付ける事業。

基本施策③ 商工業の振興と新産業の創出

KPI（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
誘致企業数(補助企業数)(累計)	令和元年	—	1件
閉校跡地へのサテライトオフィス誘致件数(累計)	令和元年	—	1件
創業件数(延べ)	平成30年	3件	18件
商店等の支援件数(延べ)	平成30年	22件	30件

施策方針と主な事業

■ 企業誘致の促進

◇銚田市企業立地のための優遇制度等のPRを行うことで、工業団地及び市内への企業誘致を推進します。また、小学校統廃合に伴う跡地、校舎等を含めたストックマネジメントの視点から、有効活用を進め、IT企業などに特化したサテライトオフィス誘致を進めるなど、事業者誘致を行い、地域の雇用創出を目指します。

◇Society 5.0の実現に向け、民間企業と連携し、農業・商工業従事者、高校生等を対象にした基礎ICT教育を通じ、IT人材育成を図り、将来的に、「ICT教育」と「ICT利用」を銚田市の産業とつなげていくことで、雇用の創出を目指します。

[主な取組]

企業誘致促進事業

[主たる担当部署]

まちづくり推進課

■ 新産業の創出

◇銚田市商工会と連携して、地域の意欲のある若者の創業を積極的に支援し、新たな産業の創出、地域雇用の創出につなげていきます。

◇各種関連機関と連携して、商工活動の活性化に向けた支援や中小企業者に対する融資制度の充実、事業資金融資に関する保証の斡旋等により、金融の円滑化を図ることにより産業支援を行います。

[主な取組]

商工業振興事業、中小企業等支援事業 など

[主たる担当部署]

商工観光課

■ 中心市街地の商業等の活性化

◇市内で商業等を営む若者等が新たに取り組む意欲的かつ継続性のある事業を募集し、事業のソフト面に要する経費に対し一定額支援することで、市内商工業等の振興及び活性化につなげていきます。

[主な取組]

中小企業等支援事業 など

[主たる担当部署]

商工観光課

戦略Ⅱ 「ひと」の創生（社会動態）

ひとの地域内への還流と新たなひとの流れを創造する

【現状と課題】

- 本市では、平成30年に約439人が首都圏（1都3県：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）に転出する一方、首都圏からの転入者は約265人程度にとどまり、首都圏への転出超過が続いています。首都圏在住者（特に本市出身者など本市に縁のある若者）のUターン促進、Iターン・Jターンの可能性の検討を引き続き進めていく必要があります。
- 若者などが何もきっかけがない中で、急な移住はハードルが高い場合もあることから、まずは、地域との関わりを求める都市住民等と関係づくりを進めていく必要があります。
- 本市では、男女ともに25～39歳の「子育て世代」で大幅な転出超過となっています。子どもの頃から郷土愛・ふるさと意識を醸成するような教育の提供、将来的なUターンの促進に向けた取り組みが必要となります。
- 若者が地方に移住する受け皿としての雇用の確保と情報発信が課題となっています。

【基本目標】

- 地域外にあって、定住には至らないものの、本市との継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出と拡大の取り組みを進め、将来の移住者へつなげていきます。
- 従来の行政の枠組みを超えた観光関連事業を展開し、市内滞在・滞留を図るため、銚田市観光協会の機能強化・組織体制の整備などを進めます。
- 幼少期からの教育プログラムの充実に取り組み、ESD（持続可能な発展のための教育）とSDGs（持続可能な開発目標）の理念普及を図り、持続可能な地域づくりを考える人材を育てます。
- 学校給食において、地域地場産品や特産品の提供を行うことで、本市への誇りや愛着を持ちながら成長し、将来の定住の場となるように、次世代の人材育成に取り組みます。

【成果指標】

社会移動数(純移動数) (茨城県「常住人口調査」)	基準値(平成30年)	目標値(令和6年)
	△119人	△60人
観光客入込客数 (茨城県「観光動態調査」)	基準値(平成30年)	目標値(令和6年)
	1,069,100人	1,300,000人

【戦略展開方針】



基本目標

ひとの地域内への還流
と新たなひとの流れを
創造する

基本施策

- ①首都圏在住者に対する地方移住の促進・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出【重点】
- ②地域資源の活用による交流人口の拡大促進【重点】
- ③若者の「ふるさと意識」醸成による地域内還流の促進
- ④「ひと」と「しごと」のマッチング支援

① 首都圏在住者に対する地方移住の促進・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出【重点】

- ◇ 移住希望者へのPRツールの開発、情報発信の充実を図ります。また、空家バンクへの登録を促し、宅地建物取引業協会との連携により、住まいの選択肢の一つとなる空家を紹介するなど、若者を中心に首都圏在住者のUターン・地方移住を促進します。
- ◇ 移住やUIJターンに伴う負担を軽減するため、県と連携し、東京圏から本市への移住者に対して、経済的支援の取組みを進めます。
- ◇ 地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、地域外にあって、本市と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出と拡大の取組みを進めます。

② 地域資源の活用による交流人口の拡大促進【重点】

- ◇ 従来の行政の枠組みを超えた観光関連事業を展開するため、銚田市観光協会の機能強化・組織体制の整備などを進め、本市の特性を活かした観光コンテンツの創出、それらを活用した市内回遊・滞留の仕組みづくりを進めていきます。
- ◇ 観光センターの利用促進、観光協会ホームページやSNS等多媒体での情報発信に取り組み、交流人口の拡大を促進します。また、交流イベントをさらに充実させ、本市の魅力を知ってもらうきっかけづくりに取り組みます。
- ◇ 鹿行地域での広域観光等の事業を周辺市町との連携により推進します。
- ◇ 日本屈指のサーフスポットを本市の観光資源の一つとして認識を深め、サーフィンを軸とした観光振興についての基本構想を行うなど、その可能性について検討を進めます。

③ 若者の「ふるさと意識」の醸成による地域内還流の促進

- ◇ESD（持続可能な発展のための教育）の視点に立った教育を引き続き推進するとともに、県の教員研修プログラムなども活用し、持続可能な開発目標であるSDGsの理念とも関連させながら、持続可能な地域づくり実現のための知識と考える力を育てます。
- ◇学校給食において、本市が誇る地域の地場産品や特産品の提供を行うとともに、本市農産物が有する他地域と比較した場合の優位性などを子どもたちへ伝えていくことで、地域産品の誇り・本市への誇りや愛着を持って成長してもらえぬ取り組みを進めます。
- ◇中高生と連携し、本市の魅力的な地域資源の発掘を行うことで、「ふるさと意識」を醸成する仕組みづくりを進めていきます。また、文化振興などにも取り組み、若者の地域内還流の促進に取り組めます。
- ◇ラムサール登録湿地である潤沼周辺に、自然環境を育むことができる公園施設を整備し、SDGsの理念も踏まえ、子どもたちへの環境学習に取り組めます。
- ◇地元高校生と首都圏大学生とが市内においてフィールドワークを行い、若者視点で地域資源を再発見することで、「ふるさと意識」の醸成を図るとともに本市への定住促進を図ります。

④ 「ひと」と「しごと」のマッチング支援

- ◇定住する「ひと」と地域内の「しごと」をマッチングするための「職業相談室」のさらなる充実を図ります。
- ◇小学生を対象に、地域事業者での職場体験や農業体験を行うことで、地域の「しごと」を身近に感じてもらう取り組みを行います。
- ◇首都圏大学生を対象に本市の課題解決提案型の「まちづくりコンテスト」を開催し、よそ者視点で本市の魅力の掘り起こしを行うとともに、ビジネスパーソンとの交流を通じ本市への起業促進に努めます。

**基本施策① 首都圏在住者に対する地方移住の促進・将来的な地方移住にもつな
ぐる「関係人口」の創出【重点】**

K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
若者移住数(延べ)	令和元年	25人	150人
関係人口数(※該当事業による創出数)(延べ)	平成30年	43人	200人
シティプロモーション発信ツールPV数(延べ)	令和元年	—	5,000件
空家バンク登録件数(延べ)	平成30年	2件	100件

施策方針と主な事業

<p>■ 首都圏向け移住促進</p> <p>◇「移住・交流情報ガーデン」(東京)等を活用した首都圏向けの情報発信を強化するとともに、市内の移住相談窓口において、円滑に移住相談を受け付けられる体制を整備します。また、「いばらき移住・二地域居住推進協議会」とも連携を図っていきます。</p> <p>◇若者の移住やUIJターンに伴う経済的負担を軽減するため、銚田市移住定住促進事業補助金のほか、県のわくわく茨城生活実現事業補助金と連携を図ることで、首都圏から本市への移住者に対し支援を行うことで移住を促進します。</p> <p>◇本市出身者で首都圏に転出した若者に対して、ITなどを活用し情報発信を行うことで、将来的な地方移住を検討する段階で常に本市を選択肢に含めてもらう仕組みづくりを行い、Uターンを促進します。</p> <p>◇移住に向けたPRチラシを制作し、首都圏等へ幅広く情報発信を行います。</p> <p>◇Uターン、Iターンした方から収集した情報と、地域おこし協力隊員からの情報など、本市の魅力を首都圏に向け発信することで、移住を促進します。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>移住促進事業、わくわく茨城生活実現事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>まちづくり推進課</p>

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

■ 「関係人口」の創出	
<p>◇県と連携し、ローカル志向を持つ首都圏人材の呼び込みを進め、本市がその受け皿となり、地域資源の掘り起こし発掘や見える化に取り組むとともに、「関係人口」に対して地域と多様に関わる機会を提供します。</p> <p>◇潜在的な移住希望者層を掘り起こすため、首都圏の若者をターゲットに地元住民との交流事業や首都圏におけるセミナー、都市部女性向け農業体験ツアーなど、都会の若者に多様な関わりの機会を提供することにより、関係人口の創出・深化を図ります。</p> <p>◇首都圏の大学生等を対象に市内フィールドワークを実施し「よそ者視点」による地域課題や地域資源を発見し、本市の魅力を広く発信してもらうことで、首都圏の大学生と継続的な連携を図るとともに、本市に魅力や関心を抱いた方々との繋がりを広げることで関係人口の増加に向けた仕組みを構築します。</p>	
[主な取組] 移住促進事業（つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト）、関係人口創出事業 など	[主たる担当部署] まちづくり推進課

■ 空家の情報提供	
<p>◇地方移住者の住居の選択肢の一つとなる空家について、利活用可能な空家の所有者へ空家バンクへの登録を促し、宅地建物取引業協会と連携して、希望者に対して空家を紹介します。</p>	
[主な取組] 空家対策事業	[主たる担当部署] 都市計画課

基本施策② 地域資源の活用による交流人口の拡大促進【重点】

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
滞在人口率	平成30年	0.98倍	1.08倍
銚田市観光協会ホームページ・SNS等イベントの情報発信件数	平成30年	年244件	年500件
涸沼観光センター利用者数	平成30年	年8,070人	年10,000人
観光イベント入込客数	令和元年	7,000人/日	22,000人/日
大竹海岸銚田海水浴場等入込客数	平成30年	年24,880人	年50,000人

施策方針と主な事業

<p>■ 銚田市観光協会の機能強化等による観光コンテンツ創出・涸沼観光センター利用促進</p> <p>◇従来の行政の枠組みを超えた観光施策を展開するため、銚田市観光協会の機能強化・組織体制の整備などを進め、本市の特性を活かした観光コンテンツの創出、それらを活用した市内回遊・滞留の仕組みづくりに取り組みます。また、必要に応じた施設のリニューアルなど観光コンテンツ創出に向けた後押しも同時に進めます。</p> <p>◇涸沼の観光情報発信拠点となる涸沼観光センターの利用促進を引き続き進めます。</p> <p>◇銚田市観光協会のホームページの充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信頻度を増やすなど、積極的な情報発信に取り組みます。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>観光振興事業、観光センター管理事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>商工観光課</p>

<p>■ 広域観光等の推進</p> <p>◇アントラーズホームタウンDMO事業を鹿行5市と連携し、引き続き進めますが、鹿島アントラーズのブランド力を軸としたスポーツ合宿の誘致といった「スポーツツーリズム」だけでなく、本市地域特性を活かした「グリーンツーリズム」にも注力していきます。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>観光振興事業(アントラーズホームタウンDMO事業)</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>商工観光課</p>

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

■ 交流イベントの充実・通年を通した本市への観光客数入込	
<p>◇観光客が落ち込む秋から冬にかけて、イルミネーションの実施や観光イベントを開催することにより、通年を通した本市のにぎわいを創出します。また、イベント期間中には、農産物をはじめ、市の地域資源の魅力を発信します。</p> <p>◇「観光イベント」、「大竹海岸銚田海水浴場」、「銚田花火大会」等の交流イベントをさらに充実させ、交流人口の拡大につなげていきます。</p>	
[主な取組] 観光イベント開催事業、海水浴場維持管理事業、花火大会 補助事業 など	[主たる担当部署] 商工観光課

基本施策③ 若者の「ふるさと意識」の醸成による地域内還流の促進

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
中高生連携事業参加者数(延べ)	令和元年	19名	100名
ESD・SDGs 理念普及に取り組む学校割合	令和元年	50%	100%
学校給食における地場産品活用割合	平成30年	54.5%	60%
自然体験学習会の実施回数(延べ)	平成30年	4回	9回
土曜日教育活動事業参加者数	平成30年	年417人	年450人
芸術文化に対する市民満足度	平成30年	13.3%	30%

施策方針と主な事業

<p>■ 中高生連携事業の開催・学校教育におけるSDGsの理念普及推進</p> <p>◇地元の中学生・高校生と連携し、地域資源(人材・歴史・自然等)の発掘など地域について自ら学んでもらう仕組みを構築することで「ふるさと意識」を醸成し、若者の地域内還流を図るための取り組みを実施します。</p> <p>◇ESD(持続可能な発展のための教育)とSDGs(持続可能な開発目標)の理念をもとにした、持続可能な地域づくり実現のための知識と考える力を育てます。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>中高生連携事業、特色ある教育推進事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>まちづくり推進課・指導課</p>
<p>■ 学校教育における本市地場産品活用による本市への誇りの醸成</p> <p>◇学校給食において、本市が誇る地域の地場産品や特産品の提供を行うとともに、本市農産物が有する他地域と比較した場合の優位性などを子どもたちへ伝えていくことで、本市農業への理解を深め、地域産品への誇りを持ち、ひいては本市への誇りや愛着を持って成長してもらえる取り組みを進めていきます。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>学校給食センター運営管理事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>学校給食センター</p>

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

■ 自然体験、文化振興への取り組み	
<p>◇教育環境の充実を図り、さらに郷土への愛着を深めていきます。</p> <p>◇自然溢れる本市の特色を活かし、子どもたちに対して環境学習会や出前講座を実施することで、本市への親しみを育みます。</p> <p>◇ラムサール登録湿地である涸沼周辺に、自然環境を育むことができる公園施設を整備し、SDGsの理念も踏まえ、子どもたちへの環境学習に取り組みます。</p> <p>◇文化・芸術の活動に対する各種支援を行い、若者が郷土の文化・芸術に親しみを持ってもらい取り組みを行います。</p> <p>◇地域の豊かな経験を持つ人材や団体等と連携を図りながら、土曜日における教育支援体制の構築に引き続き取り組みます。</p>	
[主な取組] 自然体験事業、芸術文化創造事業、土曜の教育活動事業 など	[主たる担当部署] 生活環境課・生涯学習課・指導課・中央公民館

基本施策④ 「ひと」と「しごと」のマッチング支援

KPI（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
銚田市地域職業相談室利用者数	平成30年	年5,033人	年7,000人
職場体験の実施率(学校単位)	平成30年	60%	100%
農業体験の実施率(学校単位)	平成30年	75%	100%

施策方針と主な事業

<p>■ 地域職業相談室の利用促進</p> <p>◇「銚田市地域職業相談室」の利用促進、さらには「ハローワーク」、「茨城就職支援センター」等の周知、利用促進を図っていきます。また、常陸鹿嶋地区雇用対策協議会等関連機関との連携を図り、企業の従業員の確保と就業希望者の就職を支援します。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>職業相談室管理運営事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>商工観光課</p>

<p>■ 職場体験、農業体験の充実など</p> <p>◇市内事業者等との連携をさらに進め、職場体験等を通して子どもたちの今後の生活に必要な発達段階に応じた職業に関する基礎的な知識や技術・技能の習得への関心を高め、望ましい勤労観、職業観の育成を図ります。</p> <p>◇子どもたちに地域にある事業者へ目を向けさせ、地元への愛着や誇りを持たせることで、本市域での就職を促進します。</p> <p>◇子どもたちが実際に本市の優れた農業の現場に触れる農業体験活動を通して、将来の本市農業を担う人材の確保につなげます。</p> <p>◇首都圏大学生を対象に本市の課題解決提案型の「まちづくりコンテスト」を開催し、よそ者視点で本市の魅力の掘り起こしを行うとともにビジネスパーソンとの交流を通じ本市への起業促進に努めます。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>職場体験事業、農業体験事業、移住促進事業（つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト）など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>指導課・まちづくり推進課</p>

戦略Ⅲ 「ひと」の創生（自然動態）**若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる****【現状と課題】**

- 若者の未婚率は年々上昇を続けており、晩婚化が少子化の一因となっています。一方で、若者の結婚意向は依然として高く、出会いの場がないことや適当な相手にめぐり会えないことが独身の理由となっており、男女の出会いの場づくりについて、引き続き支援していく必要があります。
- 未婚の若者や若者世帯の出産の希望を実現できるように、子育てしやすい環境を整備することが求められています。
- 若者世帯では、子育てにおける経済的支援、医療機関の整備、学童保育や子育ての相談ができる場所などの子育てサービスの充実を求めており、多子世帯や共働き世帯でも安心できる子育て支援体制を構築していく必要があります。

【基本目標】

- 若者の未婚率が上昇している一方で、多くの若者は結婚の意向があることから、出会いの場づくりや情報の提供により、若者の結婚につなげていきます。
- 若い世代に対する結婚・妊娠・出産・子育てに関わる切れ目のない支援体制を構築することにより出生数の改善を目指します。
- 子どもを望む世帯に向けて、不妊治療等に対する助成を行います。
- 子育て世帯に対しては、保育料への給付制度、様々な悩みに対する相談体制を構築します。
- 共働き世帯や多子世帯に対する支援の充実を図ります。
- 子どもを産み育てやすい環境をつくり、子育てのしやすいまちとして選ばれるまちを実現します。

【成果指標】

婚姻数 (厚生労働省「人口動態調査」)	基準値(平成30年)	目標値(令和6年)
	162組	200組
出生数 (茨城県「常住人口調査」)	基準値(平成30年)	目標値(令和6年)
	231人	250人

【戦略展開方針】



基本目標

若い世代の結婚・妊娠・
出産・子育ての希望をかなえる

基本施策

①若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の創出・マッチング支援【重点】

②子育てしやすい環境づくりの推進【重点】

③共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実【重点】

① 若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の創出・マッチング支援【重点】

◇晩婚化の改善に対しては、若者の結婚意欲を醸成するための情報提供のほか、出会いの場の創出に努めます。さらに銚田市版出会いサポートセンターを創設し、地域の世話好きな方が結婚を斡旋するような仕組みづくりを進めていくことで、婚姻数の増加に向け必要な取り組みの一層の充実を図ります。

② 子育てしやすい環境づくりの推進【重点】

◇若者世帯が子育てしやすいまちと思える環境づくりを促進します。不妊治療等を受ける世帯に対しては、特定不妊治療費等の一部助成を実施するなど経済的負担を軽減します。また、子どもに対して定期的な健康診査の実施や、相談・指導による継続的な母子の健康に対する支援、青少年教育の充実など、子育て期間中の切れ目のない支援を行います。

◇子育てしやすいまちをより一層充実させるため、育児疲れや育児ストレスの解消、またはママ友との交流する環境づくりを行うとともに、多様化する子育てニーズに対応するため、幼保両機能を併せもつ認定こども園の設置を進めます。

③ 共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実【重点】

◇共働き世帯や多子世帯に対しては、子どもの預かり環境の整備や、経済的な負担を軽減するための給付を行い、子育て世代が安心して子どもを産み育てる環境を創出します。

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

基本施策① 若者の結婚意欲の醸成、出会いの場の創出・マッチング支援【重点】

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
婚活セミナー等参加者数(延べ)	令和元年	20人	200人
いばらき出会いサポートセンター登録件数(延べ)	令和元年	8件	50件
婚活支援事業補助金申請件数(延べ)	令和元年	2件	15件
婚活イベント実施回数(延べ)	平成30年	2回	10回
銚田市版出会いサポートセンターによる婚姻成立組数(延べ)	令和元年	—	10組

施策方針と主な事業

■ 結婚に関わる意識の醸成・出会いの場づくり・マッチング支援

- ◇ 独身者に向けて、セミナーやフォーラムの開催を通して結婚に対する意識の醸成を図ります。
- ◇ 市民団体等が開催する婚活事業への補助を実施することにより、様々な形での出会いの場づくりを促進します。
- ◇ 婚活イベントに限ることなく、様々なイベントの機会を活用して若い男女の出会いの場を創出し、若者の結婚を促進します。
- ◇ いばらき出会いサポートセンターなどの結婚支援団体との連携によって、若い男女の出会いの場づくりを促進します。
- ◇ 若者が独身でいる理由として「異性とうまく付き合えない」と答える割合も高いことから、婚活セミナー等を通じて、異性とのコミュニケーションを学ぶ機会づくりなども併せて進めます。
- ◇ 銚田市版出会いサポートセンターを創設し、出会いコーディネーター（現代版仲人）の養成を行い、その方々が結婚相談や、結婚斡旋するような仕組みをつくることで、市内在住の結婚を希望している男女の結婚をマッチングします。

[主な取組]

婚活支援事業、銚田市版出会いサポートセンター事業 など

[主たる担当部署]

まちづくり推進課

基本施策② 子育てしやすい環境づくりの推進【重点】

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
不妊治療等助成率	平成30年	100%	100%
産後世帯訪問率	平成30年	100%	100%
5歳児健康診査受診率	平成30年	100%	100%
新生児聴覚検査受診率	令和元年	—	100%
子育て環境満足度	平成30年	18.4%	40%
待機児童数	平成30年	0人	0人
公立認定こども園数	令和元年	—	1園
子育てカフェ参加件数	令和元年	年153件	年200件
ファミリーサポートセンター事業登録会員数	平成30年	108人	150人
青少年相談員数	平成30年	33人	36人

施策方針と主な事業

<p>■ 出産・母子保健に関わる支援の充実</p> <p>◇ 出産に関しては、不妊に悩む夫婦への支援として、特定不妊治療費等の一部助成を行います。また、妊娠はしても、流産、死産を繰り返してしまう「不育症」に悩む夫婦へも治療費の一部助成により、経済的支援を行います。</p> <p>◇ 妊娠・出産・乳幼児期の疾病や事故を未然に防ぐため、定期的な健康診査と相談・指導による継続的な母子の健康支援に努めます。</p> <p>◇ 5歳児を対象にした健康診査を実施し、安心して就学できるよう支援します。</p> <p>◇ 聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるため、自己負担を軽減し、できるだけ多くの新生児の聴覚検査受検を促します。</p> <p>◇ 家事や育児支援など、子育てに対する直接支援を必要とする世帯にヘルパーを派遣する制度を引き続き実施します。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>不妊治療等助成事業、産前・産後サポート事業、療育支援事業、新生児聴覚検査、子育て支援ヘルパー派遣事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>健康増進課・子ども家庭課</p>

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

■ 子育て世帯に対する支援体制の充実

- ◇国・県と連携し、3歳～5歳までの全ての児童及び0歳～2歳までの住民税非課税世帯の児童の幼稚園、保育園、認定こども園等の費用の無償化に取り組み、子育て世代の経済的負担を軽減します。
- ◇幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった3歳以上の給食費の補助を実施し、経済的負担を軽減します。
- ◇公立保育所の運営、民間保育園等への委託を通して、引き続き待機児童数「0」を維持します。
- ◇多様化する保育サービスなどの子育て支援に対応するため保育園的機能と幼稚園的機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園の整備を進めます。
- ◇「子育て世代包括支援センター」の運営を通し、就学前の親子を対象に、「子育てカフェ」を開催し、孤立しがちないわゆる「ワンオペ育児」中の母親などに、息抜きの機会やママ友をつくるきっかけづくりや交流を通じて、育児疲れや育児ストレスを解消する環境づくりを進めます。
- ◇「子育てカフェ」などの交流の場を通し、子連れでの市内遊び場の周知を図るとともに、更に、子どもたちが、地域の中で自由に遊び、安全に過ごすことのできる場の整備、様々な体験ができる機会の提供に努めます。
- ◇生活用品費の支出割合が高い低年齢児をもつ保護者に対して経済的支援を行います。
- ◇18歳までを対象に医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- ◇子どもの健全な成長を促すために青少年の相談体制の充実を図ります。

[主な取組]

幼児教育・保育無償化事業、給食費補助事業、公立保育所運営事業、民間保育園等保育委託事業、保育・幼児教育再編整備推進事業、子育て世代包括支援センター事業、HUGくむ子育て応援事業、はぐくむ相談事業、子育てファミリーサポート事業（ファミリーサポートセンター事業）、医療福祉単独事業、青少年育成事業 など

[主たる担当部署]

子ども家庭課・教育総務課・
保険年金課・生涯学習課

基本施策③ 共働き世帯・多子世帯に対する支援の充実【重点】

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
公立の放課後児童クラブの利用割合(利用者/申込者)	平成30年	100%	100%
待機児童数【再掲】	平成30年	0人	0人
病児保育可能施設	令和元年	—	1か所
子育て環境満足度【再掲】	平成30年	18.4%	40%

施策方針と主な事業

■ 共働き世帯に対する支援の拡充

◇放課後の子どもの過ごし方については、民間保育園との連携を強化し、放課後児童クラブ(学童保育)の運営を委託するとともに、市民ニーズの把握に努めます。また、大洋地区において、新たに施設の整備を進めます。

◇共働き世帯に対しては、安心して子育てと仕事の両立をできるよう、公立保育所の運営、民間保育園等への委託を通して、子どもを預ける保育環境の充実を図り、待機児童数「0」の維持を図ります。また、女性の就業率向上や多様な働き方に対応できるよう、病児保育の対応ができる体制づくりを進めます。

[主な取組]

放課後児童健全育成事業、公立保育所運営事業、民間保育園等保育委託事業、民間保育園助成事業 など

[主たる担当部署]

子ども家庭課

■ 多子世帯に対する支援の拡充

◇多子世帯を中心に、安心して働き、子どもを育てる環境をつくるため、放課後児童対策の充実、子育て世代包括支援センターによる相談体制の充実を図ります。

◇保育料等の負担軽減のため、子どもを2人以上持つ世帯における3歳児未満の利用者負担を助成し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組みます。

[主な取組]

多子世帯保育料軽減事業 など

[主たる担当部署]

子ども家庭課

戦略Ⅳ 「まち」の創生

自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する

【現状と課題】

- 人口減少と少子高齢社会の進行により、地域コミュニティの脆弱化を招く恐れが高まっており、市民を主役とする協働のまちづくりを引き続き進めていく必要があります。
- 自然溢れる環境で農業を中心とした産業振興を進めてきましたが、今後のまちづくりには生活環境の整備や医療・福祉の充実などへの要望が高くなっており、周辺市町との連携を含め、健康・安心・便利なゆとりある暮らしの実現が求められています。
- 若い女性を中心とした転出超過に歯止めをかけるためには、子育て環境を含め生活がしやすいまちとして医療・福祉の充実を図る必要があります。
- 全ての市民にとって暮らしやすい安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

【基本目標】

- 市民を主役とする協働のまちづくりを進めてきた流れを受け、超高齢社会を見据えたまちづくり団体の活動や生涯学習活動、地域の市民参加によるファミリーサポートセンター事業の実施など、地域の総力を結集したまちづくりを進め、子育てに配慮した安心・便利な暮らし（まち）を実現します。
- 子どもから高齢者まで世代を問わず健康に暮らせるように、周辺市町との連携により、医療・福祉面の環境整備を進め、若い女性から子育てしやすいまちとして選ばれるまちを創造します。
- 地域の防災力や防犯力など暮らしを守る基礎力を高め、安全・安心な暮らしを実現します。
- 市民の移動手段として、既公共交通の維持確保と乗合自動車の運行拡大等の交通施策を展開することで、より良い公共交通ネットワークを目指します。
- 地域の課題解決、地域の社会・生活のさらなる質の向上に向け、情報通信技術など Society 5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用可能性などを検討します。

【成果指標】

市民の定住意向 (市民アンケート)	基準値(平成 30 年)	目標値(令和 6 年)
	58.6%	75.0%
若者(市内高校生)の愛着度 (市内高校生アンケート)	基準値(令和元年)	目標値(令和 6 年)
	59.3%	65.0%

【戦略展開方針】



基本目標

自然溢れる環境で、健康・安心・便利な暮らしを実現する

基本施策

①地域を描くコミュニティの創出

②みんなが健康でいられる環境づくりの推進

③安心・便利なまちづくりの推進

① 地域を描くコミュニティの創出

◇人口減少と少子高齢社会の進行に備えて、市民協働によるまちづくりと地域コミュニティを強化していくための地域におけるひとつづくりを進めます。また、子育てを地域全体で支える仕組みづくりを引き続き進めていきます。

② みんなが健康でいられる環境づくりの推進

◇全ての市民が生涯にわたって健康に暮らせるように、健診や健康教室、予防接種などを行うことにより疾病予防や病気の重症化を防ぎ、市民の健康を維持する取り組みを行います。また、周産期医療や休日・夜間等の小児等救急医療、ひとり暮らし高齢者などに対するセーフティネットの構築を進めます。

③ 安心・便利なまちづくりの推進

◇自主防災組織が定める防災計画策定への助言・指導、消防団への支援を通して地域の防災力を向上させ、防犯灯の整備、防犯活動団体への支援を通して地域の犯罪を未然に防ぐ環境を構築します。

◇乗合自動車の運行エリアの拡大による移動手段の確保を図ります。また、公共交通については、利用促進を図るとともに、交通弱者の移動手段の確保の観点から維持に努めます。

◇県や企業等と連携して、Society 5.0の実現に向けた交通支援分野等における、AIやIoT等の先端技術、ロボット技術を活用した実証実験等を行うことなどを検討します。

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

基本施策① 地域を描くコミュニティの創出

KPI（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
協働のまちづくり補助団体数（延べ）	平成30年	1団体	15団体
「市民活動交流ひろば」登録団体数（延べ）	平成30年	1団体	10団体
青少年教育事業に対する満足度	平成30年	98.8%	98.8%
成人式出席率	平成30年	73%	75%
放課後子供教室参加者数	平成30年	—	年200人
ファミリーサポートセンター事業登録会員数【再掲】	平成30年	108人	150人

施策方針と主な事業

<p>■ 市民協働事業の活性化</p> <p>◇市民団体やグループが自らの発想と行動により地域課題の解決や地域コミュニティの活性化等に寄与する活動に対して支援を行うことで、市民を主体とする協働のまちづくりを引き続き進めます。</p> <p>◇生涯学習活動・社会教育を通して、子どもから大人まで、地域を支える人材の育成を行います。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>まちづくり推進事業、生涯学習推進活動、青少年育成事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>まちづくり推進課・生涯学習課・ 銚田中央公民館</p>
<p>■ 地域による子育て支援</p> <p>◇子どもが夏休みなどの長期休暇期間中に地域交流や様々な体験事業などができる場の提供を引き続き行い、子供の居場所を確保します。</p> <p>◇地域の市民参加によるファミリーサポートセンター事業や、放課後子ども教室推進事業によって、地域全体で子育てを支援する体制の充実に図ります。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>放課後子ども教室推進事業、子育てファミリーサポート事業（ファミリーサポートセンター事業） など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>生涯学習課・子ども家庭課</p>

基本施策② 모두가健康でいられる環境づくりの推進

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
メタボリックシンドローム率	平成30年	18.0%	8.0%
健康教室の満足度	平成30年	100%	100%
健康教室参加者数(延べ)	平成30年	8,900人	12,450人
子どもインフルエンザ予防接種接種率	平成30年	88%	90%
シルバーリハビリ体操3級指導士数(延べ)	平成30年	171人	200人
認知症サポーター数(延べ)	平成30年	4,613人	6,000人
要介護認定率	平成30年	15.4%	15.4%
高齢者世帯への火災報知器設置数(延べ)	平成30年	364台	420台
夜間小児救急利用者受入体制	平成30年	365日(通年)	365日(通年)
新規医師雇用数(補助)(延べ)	平成30年	7人	12人
ドナー登録者数(延べ)	平成30年	184人	200人
国体後のクライミング大会実施回数(延べ)	令和元年	—	6回
ほこたマラソン大会参加者数	平成30年	年2,059人	年2,500人

施策方針と主な事業

<p>■ 市民の健康づくりの推進</p> <p>◇市民の生活習慣病の発症を未然に防ぐために、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の者に対する特定保健指導事業や健康教室を通して、生活改善や健康維持、健康増進を図ります。</p> <p>◇子どもや妊娠を希望する若者には、任意となっている予防接種の補助を行い、健康な生活づくりを推進します。</p> <p>◇高齢者に対しては、介護予防事業により健康寿命の延伸を図ります。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>特定保健指導事業、健康教室事業、生活習慣病予防対策事業、予防接種事業、地域支援事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>保険年金課・健康増進課・介護保険課</p>

V 鉾田市総合戦略

2 個別戦略

<p>■ 妊娠・子育てから高齢期までのセーフティネットの構築</p> <p>◇市内の病院、医院、診療所及び旧鉾田保健所管内の公的病院の医師不足を解消し、地域医療体制を維持するため、常勤医師を新たに雇用するための補助を行います。</p> <p>◇休日及び夜間における小児等の救急医療については、休日診療在宅当番医制や鉾田地域病院群輪番制、鹿嶋市夜間小児救急診療所の啓発活動を行います。</p> <p>◇周産期医療については、医療機関と連携し妊娠から出産、育児等において、市民が安心して過ごすことができるよう支援を行います。</p> <p>◇ひとり暮らしの高齢者などの見守りを必要とする世帯には、緊急通報システムや定期便事業、火災報知器の給付などにより安全・安心を確保します。</p> <p>◇骨髄移植とドナー登録の推進を図るため、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）または最終同意後に骨髄等の提供が中止になった者及び事業者に対し、経済的な負担を軽減する助成を行います。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>夜間小児救急事業、医師確保支援事業、骨髄ドナー支援事業、高齢者生活支援事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>健康増進課・介護保険課</p>
<p>■ スポーツを通じた健康づくりの推進</p> <p>◇国体終了後のスポーツクライミング施設を「国体のレガシー」として活用し、県内スポーツクライミングの中心地を目指し大会等を開催し、スポーツクライミングを普及させることで、スポーツを通じた健康づくりの意識向上を図ります。</p> <p>◇ほこたマラソン大会をハーフマラソンの大会として継続実施することにより、市民の参加機会を確保し、健康づくりを支援します。</p> <p>◇スポーツ推進委員会を中心に、幅広い年齢層に向けて教室や大会を開催し、市民の健康増進を推進します。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団等への支援を行い、団体等の活性化やスポーツ人口の拡充に努めます。</p> <p>◇市のスポーツ拠点施設である鉾田総合公園等の機能充実を引き続き進め、誰もが安全かつ快適に活動できるスポーツ環境の維持・整備に努めます。</p>	
<p>[主な取組]</p> <p>スポーツクライミング推進事業、ほこたマラソン大会事業、スポーツ団体等支援、スポーツ推進事業 など</p>	<p>[主たる担当部署]</p> <p>生涯学習課</p>

基本施策③ 安心・便利なまちづくりの推進

K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値(令和6年)
防災計画策定済み自主防災組織数	平成30年	—	20団体
防犯灯設置基数(延べ)	令和元年	7,350基	7,600基
防災行政無線戸別受信機デジタル化更新率	令和元年	0%	100%
鹿島臨海鉄道1日当たり平均市内駅利用者数	平成30年	1,269人	1,330人
デマンド型乗合タクシー1便当たりの年間平均利用者数	平成30年	2.7人	3.0人

施策方針と主な事業

■ 地域防災力の強化

◇大規模自然災害等が発生した場合、消防署や防災関連機関だけの対応には限界があるため、地域住民の自助・共助意識の高揚を図り、自主防災組織など市民による自発的な組織づくりや地区防災計画の策定を支援するとともに、それら組織との協働により地域防災力の向上を図ります。

◇市内の防犯灯の設置及び維持管理や交通安全団体、防犯活動団体への支援を行い、市民の交通安全意識の向上と防犯対策の強化を図ります。

◇本市の消防団は、県内有数の規模を誇り、地域防災体制の中核的存在として活躍しています。近年全国で大規模災害が頻発している中、消防団活動が大いに期待されているところですが、団員の高齢化に伴う退団者の増加、就業者における被雇用者の増加など、団員の確保が難しくなっています。団員数の減少は地域防災力の低下に直接結びつくことから、組織・規模の維持が不可欠であるため、消防団員が災害現場においてより安全に活動できるよう、青年層が参加しやすい環境を整え団員の確保に努めるとともに、装備の充実を図ります。

◇防災行政無線のデジタル化更新に併せて、戸別受信機や防災ラジオをデジタル対応型に更新し、引き続き市民に対して防災情報を伝達します。

[主な取組]

自主防災組織育成等事業、安全で安心なまちづくり推進事業、消防団活動事業、消防施設整備事業、防災行政無線デジタル化事業 など

[主たる担当部署]

総務課危機管理室

V 銚田市総合戦略

2 個別戦略

■ 交通弱者に配慮した公共交通の確保	
<p>◇路線バス及び鹿島臨海鉄道大洗鹿島線は地域の重要な公共交通機関であることから、沿線の市町と連携して利用促進等の継続支援を行います。</p> <p>◇乗合自動車（デマンド型乗合タクシー）については、現在、旧大洋村・旧銚田町の一部地域のみの運行であるが、その他の市域についても公共交通空白地域が広がっていることから、デマンド型乗合タクシーの運行区域を拡大することで移動手段の確保を図ります。</p> <p>◇交通政策分野において、必要に応じて、県や企業等と連携し、AI や IoT 等の先端技術を活用した実証実験等の取組みなどを検討します。</p>	
[主な取組]	[主たる担当部署]
大洗鹿島線支援事業、乗合自動車運行事業 など	まちづくり推進課・社会福祉課

VI 資料編

1 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって銚田市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、銚田市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、本部の設置趣旨に関連すること。

(構成)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長には市長を、副本部長には副市長及び教育長をもって充て、本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第5条 本部長は、第2条に掲げる事項を推進するにあたり、補助機関としてワーキングチームを設置するものとする。

2 ワーキングチームの構成は、本部長が指名するものとする。

(事務局)

第6条 本部の庶務は、総務部 政策秘書課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月16日から施行する。

別表

本部員	総務部長、市民部長、産業経済部長、建設部長、健康福祉部長、教育部長、上下水道部長
-----	--

2 銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び施策の推進にあたり、専門的見地から広く意見を聴取するため、銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 銚田市人口ビジョンの策定に関する事
- (2) 銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び成果検証に関する事
- (3) その他本市のまち・ひと・しごと創生に関する事

(組織)

第3条 有識者会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民及び市民団体代表者
- (2) 商工業・農林水産業関係団体の代表者
- (3) 教育関係団体の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 企業等（労働団体）の代表者
- (6) 議会及び行政機関の代表者
- (7) その他市長が必要と認める者

2 有識者会議に、まち・ひと・しごと創生に関し専門的知識を有するアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 有識者会議に座長及び副座長を1人置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、会議を総理し、有識者会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

- 2 有識者会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 有識者会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 4 有識者会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(報償費等)

第7条 市は、会議の委員に対し、報償費及び旅費を支給することができる。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、総務部政策秘書課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関して必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年7月2日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初の会議の招集及び委員長が決定されるまでの議長は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行うものとする。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

VI 資料編

3 銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム設置要綱

3 銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム設置要綱

(設置)

第1条 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱第5条の規定に基づき、銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理にあたり、庁内の総合調整を図るため、「銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 ワーキングチームは、次の事項を所掌し、その所掌事項について協議、検討等を行った結果を市長に報告する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定のための資料収集、調査等に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定のための総合調整に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

(構成)

第3条 ワーキングチームは、チーム長、副チーム長及びチーム員をもって構成する。

2 チーム長には政策秘書課長を、副チーム長には政策秘書課長補佐をもって充てる。

3 チーム員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 チーム長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

2 チーム長に事故があるときは、副チーム長がその職務を代理する。

3 チーム長は、必要があると認めるときは、チーム員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 ワーキングチームの庶務は、総務部 政策秘書課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、チーム長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年10月16日から施行する。

別表

チーム長	政策秘書課長
副チーム長	政策秘書課長補佐
チーム	総務課長補佐、総務課危機管理室長補佐、まちづくり推進課長補佐、財政課長補佐、生活環境課長補佐、保険年金課長補佐、産業経済課長補佐、商工観光課長補佐、都市計画課長補佐、健康増進課長補佐、介護保険課長補佐、社会福祉課長補佐、子ども家庭課長補佐、教育総務課長補佐、指導課係長、生涯学習課長補佐、銚田中央公民館副館長

4 策定経過について

年月日	会議名または取り組み	内 容
令和元年 8月1日(木)	第1回銚田市まち・ひと・しごと 創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まち・ひと・しごと創生の概要等の確認 ➤ 地方創生推進交付金事業の効果検証について ➤ 銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の事業進捗状況等について ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定について
7月～9月	各種アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高校生の定住意向、仕事、Uターンなどに関するニーズ調査 【対象】銚田第一、銚田第二、銚田農業に通う高校3年生 【回収】559票 ■ 若者定住意向、仕事、Uターンなどに関するニーズ調査 【対象】25歳以上40歳以下の男女1,500名 【回収】339票(回収率22.6%)
11月1日(金)	第1回銚田市まち・ひと・しごと 創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定について ➤ 銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の事業進捗状況等について
11月5日(火)	第1回銚田市まち・ひと・しごと創 生庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定について ➤ 銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の事業進捗状況等について
12月5日(木)	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の策定について ➤ 銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の事業進捗状況等について
12月11日(水)、 12日(木)、13日 (金)、16日(月)	第2回銚田市まち・ひと・しごと 創生庁内ワーキングチーム会 議(分科会方式)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)の検討について ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の成果目標・KPI等の検討について
令和2年 1月8日(水)	第2回銚田市まち・ひと・しごと 創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の追加事項や見直し内容について ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)について

4 策定経過について

年月日	会議名または取り組み	内 容
1月16日(木)	第2回銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の追加事項や見直し内容について ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)について
1月22日(水) ～2月10日(月)	第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)に係る市議会議員へ意見照会	
1月23日(木) ～2月21日(金)	第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)のパブリックコメント実施	
2月3日(月)	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の追加事項や見直し内容について ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)について
3月2日(月)	第3回銚田市まち・ひと・しごと創生本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略(素案)に対するパブリックコメント及び意見照会対応に係る協議 ➤ 第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の決定

第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略

発行年月:令和2年3月

発行:銚田市

編集:銚田市 政策秘書課

所在地:〒311-1592 茨城県銚田市銚田 1444 番地 1

電話:0291-33-2111(代表)

F A X:0291-32-4443

